

平成26年度予算等審査特別委員会記録（第4号）

○日時 平成26年3月18日
午前10時00分開会

○場所 議場

○出席委員（18名）

委員 長	七 夕 和 繁
副委員 長	平 賀 貴 幸
委 員	飯 田 敏 勝
	井 戸 達 也
	小 澤 陽 平
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	空 英 雄
	高 橋 政 行
	立 崎 聡 一
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎
	山 田 俊 美
	渡 部 眞 美

総 務 課 長	大 島 昌 之
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
商 工 労 働 課 長	嶋 田 泰 志
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	田 口 徹
観 光 課 参 事	武 田 浩 一

教 育 長	木 目 澤 一 三
学 校 教 育 部 長	小 田 島 和 之
社 会 教 育 部 長	後 藤 伸 次
社 会 教 育 部 参 事 監	米 村 衛

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総 務 議 事 係 長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香 代 子
係	松 山 俊
係	田 中 康 平

○議事の概要 別紙のとおり

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	大 澤 慶 逸
企 画 総 務 部 長	川 田 昌 弘
市 民 部 長	後 藤 利 博
福 祉 部 長	酒 井 信 隆
経 済 部 長	三 島 正 昭
観 光 部 長	田 口 桂
水 産 港 湾 部 長	鈴 木 義 雄
建 設 部 長	佐 藤 信 之
水 道 部 長	今 野 哲 男
企 画 総 務 部 次 長	岩 永 雅 浩
水 産 港 湾 部 次 長	河 野 宣 昭

午前10時00分 開議

○七夕和繁委員長 おはようございます。

本日の出席委員は18名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第13号及び議案第14号の2件についても、あわせて質疑をいただきます。

初めに、関連議案の説明を求めます。

○川合正人農政課長 議案第13号及び議案第14号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第13号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例制定について、網走市飲料水供給施設条例の一部改正概要を御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料2号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、消費税率及び地方消費税率を引き上げる関係法律が平成26年4月1日から施行されることに伴い、企業会計、公営事業を目的とする特別会計及びこれに準ずる一般会計の使用料について、消費税及び地方消費税の改定分を転嫁していくことから、網走市飲料水供給施設条例の所要の改正を行うものであります。

次に、改正の内容でございますが、網走市飲料水供給施設、音根内地区飲料水供給施設、並びに嘉多山地区飲料水供給施設2地区の給水料金について、消費税及び地方消費税の改定分を転嫁していくこととし、給水料金の算出額に加算する消費税及び地方消費税の規定については、加算する額を定める規定から消費税法及び地方税法を引用する規定に改めるものでございます。

この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第14号報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料9ページから10ページ、資料10号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律による被害防止計画に基づく被害防止策の

実施に従事する者のうち市長が任命する鳥獣被害対策実施隊員の身分及び報酬を定めるため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、鳥獣被害対策実施隊員を報酬職員とし、報酬額を月額6,000円として新たに追加するものでございます。

これに伴いまして、第4条の別表への引用項の改正を行うものでございます。

この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第13号網走市飲料水供給施設条例の一部改正概要及び議案第14号報酬職員給与条例の一部改正概要に係る説明を終わらせていただきます。

○七夕和繁委員長 以上で、関連議案の説明を終了します。

それでは、質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

立崎委員。

○立崎聡一委員 おはようございます。拓進会の立崎でございます。

私は、農業分野について3点お聞きしたいと思います。

まず初めに、ジャガイモシストセンチュウ対策土壌検診補助金についてなのですが、ジャガイモシストセンチュウというのは、農作物の根に寄生し、こぶをつくる、英語でネマトーダと呼ばれている、農作物害虫として農業者の一番の天敵であるというふうに言われています。

ジャガイモに寄生するのがジャガイモシストセンチュウであり、ジャガイモの根に寄生して大幅な減収を引き起こす原因になっています。

雌のセンチュウは大量に卵を産み、雌が死んでも、その体は球形になり、その中で長く生存します。一説によると、10年くらいは生息するのではないかというふうに言われています。それが羽化し、ジャガイモの根に寄生し、卵を産みというサイクルを繰り返すというふうになってございます。

このセンチュウの卵の球形をシストと呼び、シストの状態では駆除が難しく、厄介な農作物害虫であるというふうに言われております。

また、長期間生存するため、一度発生、定着すると、根絶は困難であります。

そこでお伺いいたしますが、この予算の中身な

のですけれども、これは土壌分析の補助という形で捉えてよろしいでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらのジャガイモシストセンチュウ対策についてですが、JAオホーツク網走が実施しておりますシストセンチュウの土壌分析に対しての支援ということで助成をしております。

○立崎聡一委員 土壌分析の補助ということで理解しました。

シストセンチュウ畑の増加というのがここ数年、顕著にあらわれているというふうに思います。圃場面積の増、それから圃場の点数、要するに1圃場、2圃場というふうに圃場自体がふえていきます。

一度センチュウにかかってしまいますと、一生ジャガイモシストセンチュウから外れないというか、幾らいろいろな策を講じても対象外にはならないというお話であります。

その土壌分析に今は補助しているのですけれども、これは本当に対策につながっているのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○川合正人農政課長 こちらの土壌分析についてですが、現在、バレイショの作付予定地となります。主にてん菜の作付地をまず土壌分析の対象として実施しております。

また、新年度からは、土壌分析法もフェンウィック法から実用上の検視精度がすぐれていると言われるプラスチックカップ法に移行する予定でもございます。

発生圃場につきましては、風などにより畑の土が拡散するなど拡大防止が困難なところでありますが、今後も輪作体系の励行、抵抗性品種の導入、農業機械の洗浄などの徹底により防止をしていく考えでございます。

○立崎聡一委員 風でも、それから農作業機などは、圃場移動するときには本当について回るということで、僕らも洗浄を徹底したりですとか、ただ風の被害だけは防ぎようがないので、その辺はなるべく、風のときはどうしようもないということで、機械洗浄、自分たちがやれる部分での発生を防ぐための努力はさせてもらっているのですけれども、なかなか、広がっていく一方で、どうしようもないのかなという部分もあります。

それで振興局も含めて、北見農業試験場などで対シストセンチュウ用のバレイショ、北育20号な

どの品種改良に取り組まれていると。まだ試験結果しか出ていないのですけれども、そこそいい結果が出てきているのかなと。

ただ、あと、今まで現状でつくっている在来の品種、コナフブキがメインになると思うのですけれども、そこでの生産量ですとか、それからでん粉の質の違いだとかいろいろあるのですけれども、北育20号はそれなりにいい品物もとれて、収量的にもまあまあ変わらないのではないかという試験データは出ているのですけれども、その辺に対しての対応はどのようにお考えでしょうか。

○川合正人農政課長 今言われたように、抵抗性品種のことはありますが、現在の抵抗性品種につきましては、コナユキというものがあります。こちらのほうの栽培方法の確立試験を行っているところですが、小粒傾向で、収穫時の掘り残しにより野良生えの懸念があるなど課題があるということでもあります。

こうしたことから、北育20号というものが北見農業試験場などで新たに試験研究をされているというところで、今後期待がされるのかなと思っております。

北育20号につきましては、でん粉汁がコナフブキよりも多く、シストセンチュウに抵抗性を持つため、有効な品種であるところではありますが、でん粉価の上昇が遅いなどの検討課題もありまして、北海道北見農業試験場での今後の栽培試験の経過を見ていきたいと思っております。

○立崎聡一委員 今後の北見農試なんかの結果を見ていきたいということで、本当に、何とか普及するなり、それなりの成果が得られればいいだろうなど、明るい未来を想像させてもらえるのかなというふうに思います。

食用芋なんかで皆さんよく御存じのキタアカリという品種がございまして、キタアカリの名前の由来は、実は北海道を明るくする、北を明るくするという、その明るくするというのは、対シストセンチュウ用の品種として新しくできたというふうに聞いております。

食用なので、私たちがつくっている、この網走地域でつくっている、でん粉用のバレイショとはちょっと違うのですけれども、北を明るくするという意味で、北育20号にも期待をかけたいなというふうに思います。

このシストセンチュウなのですけれども、当市

の畑作の体系、輪作体系には欠かせない一つであります。皆さんも御存じのとおり、澱原バレイショ、それからビート、麦の3連輪作で、この地帯の農業の基盤というのはしっかり行われているというふうに私も思いますし、皆さんもそう理解していると思います。

この一つが崩れるということは、今後、網走の基幹産業の農業が崩壊するということにもつながりかねませんので、しっかりとした対応と、関係機関と努力をしていただきたいと思いますというふうにお話しさせていただきまして、シストセンチュウの質問は終わらせていただきます。

続きまして、鳥獣害防止対策なのですけれども、先ほどお話もあったとおり、報酬職員制度というのがとられるというお話がありました。

全道的に、鳥獣害の被害額は年々増加する傾向にあると思います。これからの時期ですと、やはり、今は森林なんかの木を皮を食べてしまうエゾシカの被害が多いと思うのですけれども、これから雪解けが進みまして、春先のまきつけの後に、いろいろといたずらをしてくれるのですけれども、拡充されるというふうに書いてあります。どのような内容で拡充していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○川合正人農政課長 鳥獣害防止対策の拡充の内容につきましてですが、まず、自治体の体制の整備ということでございまして、網走市鳥獣被害防止対策に基づきまして被害防止施策を適切に実施するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条の規定に基づきまして、網走市鳥獣被害対策自治体を設置しておりますが、鳥獣被害防止特措法の一部改正に伴いまして、農水省より鳥獣被害対策を効果的かつ効率的に実施するため、被害防止のための施策を実施するための基本的な指針が示され、その中におきまして、鳥獣被害対策自治体を中心となって被害防止対策が行われるよう体制整備を図ることが求められたところであります。

今般、この基本的な指針によりまして、実施隊員の身分等については非常勤の公務員として、被害防止対策に係る活動に対する報酬が支給され、活動において発生した災害に対する補償が行われることと示されていることから、実施隊員の身分を明確化するため、報酬職員給与条例の一部を改正し、自治体の体制整備を行い、報酬費の予算を

拡充したものでありまして、報酬は50万4,000円、こちらのほうは1人6,000円を42名、2回の実施隊の一斉捕獲を予定しております。

○立崎聡一委員 今、説明があったとおり、一定の、準公務員的な扱いになるということで、ハンターの方、網走で言えば猟友会の方になるのかなというふうに思います。要請があったときに出動していただくという形で、やはり一番懸念されるのは、そこでのけがですとか事故ですとか、そちらのほう心配になります。

やはり道路も整備されているわけではなくて、山道ですとか、そういうところも行きますので、いろいろな意味でそちらのほうのケアも大事なのかなというふうに思います。

比較的、年齢構成が高いと思います。若い人がやはりハンターになればいいのですけれども、なかなか仕組み的なものもありまして、難しい面もあるのかなというふうに思いますので、その辺もまた考えていかなければならないだろうし、声も上げていかなければならないのかなというふうに思います。

今、ソフト事業の面での対策のお話がありましたが、ある一定の効果は期待したいなというふうに考えております。

では、ハード面のほうではどのように考えているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○川合正人農政課長 エゾシカのハード面のところでございますが、エゾシカ侵入防止柵を平成13年から15年の3年間で39.3キロの整備をしております。

今後、補助事業などを活用しまして、施設の改修も含めて、J Aオホーツク網走と協議を進めていきたいと考えております。

○立崎聡一委員 ハード面のほうも考えているということで、ありがたいなというか、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。

ハード面も、長い年月がかかりまして、やっぱり最初大きくやった部分というのもあると思うのですけれども、だんだん年数とともに傷んできて、それから意外と僕もびっくりしたのですけれども、川やなんかにも鹿柵をやっているのですけれども、川の中を潜って入ってくるだとか、潜って出ていってしまうだとか、当然生き物なので、いろいろなことを考えて、向こうも生きるすべを、何とかしようというふうに考えているのだら

うなというふうに思います。

ソフトの面、ハードの面、両面から対応し、拡充していくということで、鳥獣害が少しでも減少するということが重要であります。安心して農業に取り組めるよう、また、最近、市内にも鹿というのは出てくるかと思うのですけれども、生活環境を整備するというためにも、引き続き対策には万全に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

2点目の鳥獣害防止対策については以上でございます。

3点目の和牛産地基盤づくり推進事業でございます。

あばしり和牛、和牛ブランドになっておりまして、とてもおいしい、食味のいい肉だというふうに考えます。

そこで、お聞きしたいのですけれども、数的には大体どのくらいいるのかということをお聞かせ願います。

○川合正人農政課長 あばしり和牛の出荷頭数についてでございますが、平成20年度で70頭、平成24年度で83頭、平成25年度で今のところ110頭程度、この出荷がされているということです。

○立崎聡一委員 大体70、それから100というお話がありましたけれども、繁殖雌牛の計画的な更新、それから優良血統を導入してブランド化につなげるというふうに載っておりますけれども、全くそのとおりだろうなというふうに思います。

これは、種つけ用のアンプルの助成ということではよろしいですか。改めて確認させてもらいます。

○川合正人農政課長 あばしり和牛産地基盤づくり推進事業につきましては、繁殖経営段階における生産基盤強化を目的としまして、優良血統の導入に対する補助、高能力のET卵、また優良アンプルの購入に対する補助、並びに高齢化した繁殖雌牛の更新に対する補助を行っています。

○立崎聡一委員 ブランド化に向けた基盤づくりということで、基本の雌牛の繁殖、それから更新、それから種のアンプルを助成するということが理解しました。

これ、ブランド化に向けてなのですけれども、今後の販路の拡大ですとか、頭数がまだ少ないので、実際、どれだけ提供できるのかという、大人気商品になれば本当にありがたいのですけれど

も、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらの販路の拡大というところでありますが、ある程度のロットの確保が必要でありまして、現状の出荷頭数、ただいま申し上げたように年間100頭程度ではなかなか難しいというところが現状だと聞いております。

また、最近の市場では、素牛価格が上昇しておりますので、枝肉として出荷するより素牛で出荷したほうが利益が出ることから、肥育頭数の増加が余り見込めない状況下にあります。

こういうことから、観光部の事業であります網走食のまちプロジェクト推進事業の活用など出荷頭数の増加、さらには販路拡大についての方策について、JAオホーツク網走、また、オホーツクあばしり和牛生産改良組合と協議をしていきたいと思っております。

○立崎聡一委員 前向きな答弁をいただいたというふうに思います。

和牛ブランド化に向けての基盤づくりをまずきちんとして、今お話があったように、観光の面で、食のまちということ売り出していくことであるのですから、やはりきちんとした基盤をつくっていかないことには、実際のところ供給する量が少ないので、その辺はきちんと対応していただきたいなど。

また、関係機関、特にJAオホーツク、農協なのですけれども、農協のほうともよく連携をとって、これをひとつ、ブランド化につながるように、極端な話になってしまうのですけれども、やはり酪農家をもうちよっとふやすような、ふやせられるような、魅力あるような形に持っていただければ本当にありがたいなというふうに思います。

観光部の方にも、今後、和牛ブランドについては一緒になって頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○七夕和繁委員長 次、高橋委員。

○高橋政行委員 おはようございます。

私は、サンゴソウ群生地再生事業についてお尋ねいたします。

以前、冷蔵庫内でアンモニアの漏えい事故がありました。それに対して、アンモニアは強アルカリでありますので、酢ですとか、そういうことで中和しようと一般的に考えるのでありますが、結

果としては水で流すのが一番と考えます。

そこで、ここに載っております地下水の水質でありますけれども、どのような状態になっているのかお聞きいたします。

もう一度聞きます。

酸性土壌というふうに伺っておりましたけれども、その下にあります、ここに書いてありますけれども、地下水の水位も重要だと思いますので、お尋ねします。

○田口徹観光課長 能取湖卯原内地区サンゴソウの地下水位の変動の話だと思いますけれども、水位につきましては、サンゴソウに異常が来しましてから東京農大のほうで調査をしておりますけれども、最近では網走市、それから東京農大、それから卯原内町内会、それから卯原内観光協会で作っております再生協議会のほうで工事をしまして、湖の水を土壌に引水するような仕組みをとりましたので、地下水位は平常どおり上がってきている状況になってきております。

○高橋政行委員 それでかなり安心をいたしました。

そこで、ここにまた詳しく、測量もされております。これも、測量することによって水の流れがよくなるということを考えていらしたのかなというふうに推察されますけれども、いかがでしょうか。

○田口徹観光課長 能取湖の卯原内地区サンゴソウにつきましては、サンゴソウが茶褐色になってきたという状況でございます、地域の方々が改善のために土を入れたという経緯がございました。そのため、若干土地が高くなっていたため、水が入らないという状況があったため、測量して、その土をとったところでございます、今は、その測量の結果である程度、場所は何カ所かに区切っておりますけれども、土をとって正常な状況に改善しつつあるところでございます。

○高橋政行委員 その結果ですけれども、まだサンゴソウ、ことしのものは確認することはできませんけれども、ことしはどの程度期待できるか、そこは推測できるでしょうか。

○田口徹観光課長 先ほどの測量と絡みますけれども、測量しまして、高いところの土をとるという工事を平成24年度から開始しました。それで、土地につきましては3地域に分けてまして順次やってきたわけですけれども、平成24年度にとったと

ころにつきましては、昨年はほぼ回復の状況にございました。その結果をもとに、昨年、平成25年につきましても、違う地区の土をとりまして、ことしはその地区もあわせて回復の兆しが見られることを期待しているところでございます。

○高橋政行委員 環境に対しましては、その対応に大きな教訓をこのたび教えられたと、そんなふうに感じます。よかれと思ってやった結果が予想もしない方向に行ってしまったと、そういうふうに認識しております。

また、今伺った中で、ことしの期待も少しはできるのではないか、これは市民の皆さんが望んでいることであり、観光客もまた、サンゴソウを歌った歌手の方も、しっかりとこれからの経過に期待していきたいところだと思っております。

以上で質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私からも何点か御質問させていただきます。

まず、鳥獣害防止対策事業についてであります。

先ほども多少質問がありましたので、割愛させていただくところは割愛させていただきますけれども、今回議案上程されています条例改正の中で、網走市鳥獣被害対策実施隊が設置されるという御説明はいただきました。

それで、今回の拡充予算の中で6,000円掛ける42名掛ける2回分だということも御説明をいただきましたので、隊員数は42名なのかなというふうに思いますけれども、この隊員数、上限はあるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 鳥獣被害対策防止対策事業の実施隊の関係でございますが、予算の中では6,000円で42名の2回の出動というふうに規定しております、こちらのほう、定員というものはございまして、網走市長がその状態によって任命した人間が実施隊という構成になりまして、今までの協議会で駆除を行っておりますものを例に挙げまして42名というところを算出してございます。

○金兵智則委員 ただいまの答弁、理解させていただきます。

それで、対策実施隊の被害防止策が積極的に取り組むことが見込まれる者というのは、猟友会の方々にお願いするというところでございますけれども

も、現在、北海道猟友会網走支部のメンバー数、もし把握されていたらお答えください。

○川合正人農政課長 猟友会のメンバー数ということでございますが、ただいま正確な数字は承知してございません。

○金兵智則委員 たしか2年前ぐらいで100名をちょっと超えるぐらいだったかなというふうに思いますけれども、今回は42名の方に実施隊のメンバーになっていただいて駆除に入ってもらおうということでしたけれども、以前から猟友会の方々に所属されている狩猟免許所有者の減少と高齢化が進んで、担い手不足というのは課題になっておりましたが、対策が必要であるということは以前からもいろいろと議論させていただいているところでありますけれども、現在どのような取り組みを行ってきたのか、また、今後どのような取り組みを行っていくのか、見解をお伺いいたします。

○川合正人農政課長 ハンター数の増加に向けた対策というところでございますが、現在、狩猟免許の所有者数というものが平成21年度で112名、平成22年度で109名、平成23年度で105名、平成24年度で104名、平成25年度で105名となっております。新規免許取得者を増加させるために、網走市鳥獣被害対策協議会で鳥獣特措法を活用しました狩猟免許取得講習会の受講料の助成、上限1万円なのですが、こちらのほうをしております、減少には歯どめがかかっているものと考えております。

○金兵智則委員 ただいま推移のほうを御答弁いただきましたけれども、100名ちょっとのところまでキープはされているのかなというふうに思います。

ただ、以前から持っている方々は、1歳年をとれば平均年齢も1歳上がっていくということで、高齢化についてはやはり、まだまだ今後もいろいろ、入れかわりが行われていけばいいのですけれども、そういうことも対応していかなければいけないというふうには、今後とも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、また、鳥獣被害の中でも特に被害金額の多いエゾシカについてでありますけれども、エゾシカは繁殖力が高いというふうに言われております。北海道によると、網走も含まれる東部地域においては、生息数は減少傾向にあるというふうに言われております。網走市にどのくらい生息し

ているのかというのは把握されていないと思うので難しいのかなと思いますけれども、北海道によると減少してきているというので、このあたりも減少してきているのかなというところだというふうに思いますけれども、網走市は、鳥獣被害防止計画の中で、年間の捕獲数を毎年300頭としているところでありますけれども、近年の捕獲数の推移と被害額の推移について伺います。

○川合正人農政課長 エゾシカの捕獲頭数と被害状況についてでございますが、エゾシカの捕獲頭数は、平成21年度で171頭、平成22年度で242頭、平成23年度で394頭、平成24年度で313頭、平成25年度で332頭となっております。

また、エゾシカによる被害額につきましては、平成21年度で6,320万円、平成22年度で約6,370万円、平成23年度で約6,260万円、平成24年度で約6,150万円、平成25年度で約6,100万円の状況となっております。

○金兵智則委員 鳥獣被害防止計画の中では捕獲数とともに被害額の減少を目標としてうたっていたかと思えますけれども、たしか4,200万円ぐらいだったかなと記憶しているのですけれども、そこの開きについて、どのように捉えられているかお伺いいたします。

○川合正人農政課長 計画との開きということでございますが、やはり、エゾシカの繁殖力が高いということで、エゾシカの頭数がなかなか減ってきていないのかなというふうにも思います。

猟友会の方にもいろいろとお話を聞きますと、近くでは見えないのだけれども、山の奥のほうに潜んでいるといいますか、中のほうに入っているというお話も聞いておりますので、エゾシカの頭数がなかなかまだ減少に至っていないというところもあるのかと思っております。

○金兵智則委員 それでは、北海道のほうでは減少傾向にあるということでもありますけれども、網走市としてはまだまだ減ってきていないというふうに捉えられているということでございます。

エゾシカには市民権はありませんので、網走市のものというわけではなく、広域的にエゾシカは動くものでありますので、網走市単独で駆除を進めていくにも限界があるのかなというふうに思います。

以前から近隣市町村との連携を進めていかなければならないというふうに指摘させていただいて

おりましたけれども、現状どのようになっているのかお伺いいたします。

○川合正人農政課長 広域的な取り組みというところでございますが、当市としましても、やはり広域的な取り組みが必要だと。山の境界が網走と他市町村とまたがるところがございますので、そちらのほうにつきましても、北海道にも要請をしながら、今後も連携した駆除のほうを進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 近隣市町村と連携を進めながら今現在も取り組んでいただいているということで理解をさせていただきます。

それともう1点、捕獲したエゾシカについては、大部分が廃棄処分されているというふうに理解しておりますけれども、一部はペットフードなどに加工されているというふうに理解しているところであります。

鳥獣被害防止計画の中では、食肉などの資源として有効活用を図っていくというふうになっておりますけれども、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

○川合正人農政課長 エゾシカ肉の有効利用というところでございますが、市におきましても、協議会を通じて、エゾシカの肉の有効利用ができないかということで調査のほうを委託しておりました。

その結果でありますけれども、やはり狩猟してから2時間以内には食肉にしなければならないという制約もありまして、網走市での食肉への利用ということは難しいものかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 網走市としては難しいのかなということでありましたけれども、最近、鹿肉の持つ高たんぱく、低脂肪、高鉄分量という性質から、ヘルシーミートとして人気が上がっております。先日もテレビなどでも報道されておりましたけれども、札幌などでは鹿肉のお店がオープンしたりということが行われているということであります。

しかし、今、答弁にもありましたけれども、鹿肉の加工・販売を手がけている業者によると、ハンターによって捕獲された鹿は食用に適さないというふうに言われております。

そのため、囲いわなと言われる大型の捕獲器具を使用することが多いとのことですが、設

置に多額の費用を要することや、鹿の学習能力に対応するためには、2年程度で設置場所を移動しなければならないという課題もあるというふうに言われております。

網走市としても、人気を集め始めた鹿肉を特産品にするための試作や、将来的には囲いわなを市単独では難しいのかもしれませんが、周辺自治体と協力して設置することなどの検討を始めてみてはいかがでしょうかと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○川合正人農政課長 囲いわなの取り組みについてでございますが、他市町村で取り組みが行われた設置事例等を参考にしまして、今後、猟友会等とも協議を進めながら、囲いわなによる捕獲については検討しているところであります。その費用についても北海道のほうにも要請しているところでございます。

○金兵智則委員 それでは、また推移を見ていきたいなというふうに思います。

次に、水産物ブランド化事業についてお伺いします。

まず、水産物ブランド化事業の中の地場水産物普及調査検討事業についてお伺いします。

この事業は、地元で水揚げされる水産物への市民のニーズや市民の鮮魚小売店の現状を調査し、市民に地場水産物を普及させる方法を検討するというもので、検討会の開催やアンケートを実施するというところでありますけれども、この検討会のメンバー構成はどのようになっているのか、また、アンケートの詳細など事業の内容について、もう少し詳しい説明をいただければと思います。

○河野宣昭水産港湾部次長 地場水産物の普及調査検討事業を実施する検討会のメンバー構成ということで、これにつきましては、現在、市のほうで設置しております「おさかな委員会」という会がございまして、その会のほうで検討していただくことを考えております。

そのメンバーにつきましては、網走漁業協同組合、それから西網走漁業協同組合、第一水産加工業協同組合、それから網走地方卸売買受人組合、消費者協会、商工会議所、それから観光協会、物産協会、鮭商組合、ホテル・旅館組合、郷土料理名店会、そして網走市で12団体で、それぞれ実務レベルで検討できるような職員で対応しているところでございます。

それとアンケートの内容なのですけれども、現在、国民全体で魚離れが進んでいるということもございまして、果たして網走市の市民、消費者に、どれだけ水産物が求められているのか、そして、ふだんどういった形で買われているのか、そういった基礎調査から、それから、消費拡大を図るために、どういった形で売る場所を確保していくのかと、そういったことを中心に、まだ具体的には細かく決まっていませんけれども、そういった中身の項目での調査をしていこうと考えております。

○金兵智則委員 ちなみに、アンケートの調査時期など、もう決まっていらっしゃったりはするのでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部次長 調査時期はまだ具体的には決まっておりませんが、先ほど言った項目をじっくりおさかな委員会などで検討して、内容等をきちんと精査して、それから機会を見て実施していこうと考えております。

○金兵智則委員 ただいま次長の答弁からもありましたけれども、最近では魚離れが進んでいるというふうに言われております。そのような中、市民に水産物を、さらには、その水産物の中でも地元のものという取り組みでありますから、より綿密な調査と検討が必要になってくるかというふうに思いますけれども、市としてどのようにお考えか、見解を伺います。

○河野宣昭水産港湾部次長 繰り返しになりますけれども、やはり魚離れが進んでいるというのは事実でございまして、それは少子高齢化だとか、それから、食べづらいといったところもございまして。そういったことをきちんと今回の検討委員会で検討し、さらに消費者、市民ニーズなどを確認しながら、どういった形で地場水産物の消費拡大を図れるのかといったことも含めて、今回のこの事業でやっていきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

水産物ブランド化事業では、そのほかにも網走活き粋き7珍でキンキや鯨などの普及や流氷明けウニ・カニブランド推進事業などでウニ・カニなどの推進を進めておりますけれども、網走市としてこのようなものをPRしているのだよということが市民にも伝わっているかといえば、なかなかまだまだ厳しい状況なのかなというふうに私は考えております。

また、外へと発信していき、ブランド化が進むと、市民の口には入りづらくなるといったことも出てくる可能性も指摘されております。

水産物のブランド化、普及といった観点から言えば、市内、市外どちらにもきちんとした周知PRを行っていかねばならないというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○河野宣昭水産港湾部次長 金兵委員のおっしゃるとおり、こういったPRというのは、機会あるごとに数を重ねてPRしていかねばならない。それはもちろん、地元の部分もそうですし、道内、道外、そちらのほうの各種イベントだとか、そういった機会を通じながら、パンフレットの配布、ポスターの掲示だとか、またそれだけではなくて、ホームページだとか、あとはフェイスブック、そういうあらゆる角度からPRしていくということで、効果的な普及、そういったものが図れるのかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 ただいまの答弁で、今後の活動に期待したいというふうに思いますけれども、やっぱり市民にPRというの、また必要な観点というふうになってくると思います。

市民の方が知っているからこそ、外から来たときに御紹介ができるといった利点もあると思いますので、そのあたりはしっかりやっていただきたいということを申し添えまして、次の質問に移ります。

次に、企業誘致プロモーション事業であります。

地域の経済活性化が著しく進む企業誘致でありますけれども、東日本大震災後、災害リスクの分散を理由に道内へ進出する企業がふえてきております。

そのような中、来年度から新規事業を立ち上げ、力を入れて企業誘致に取り組んでいこうということだと思いますけれども、以前から情報収集などは行ってきていなかったかなというふうに思いますが、新規事業でどのようなことを行うのか、まず伺います。

○嶋田泰志商工労働課長 まず、企業誘致プロモーション事業の目的でございまして、道外の企業を対象に、積極的な企業誘致プロモーションを実施することにより、当市への企業立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ることを目的としておりまして、事業の内容といたし

ましては、今委員もおっしゃられたように、東日本大震災以降、道外の企業では危機管理に対する関心の高まりから、首都圏などに集中している機能や施設の分散化を図る動きが活発な状況にあります。

こうしたことから、首都圏で開催されるIT関連の展示会に出展いたしまして、能取工業団地などへの積極的な企業誘致活動を行おうとするものであります。

具体的な内容につきましては、毎年10月にIT関連の七つの展示会が同時開催されております幕張メッセ会場の企業誘致ブースのほうに出展いたしまして、企業誘致のPR用パンフレットの配布やプレゼンテーションなどを通して、名刺交換を初め企業の情報収集に努め、商談につなげていこうとするものでございます。

○金兵智則委員 道内に進出する企業の多くは、札幌市など道央圏を立地場所を選ぶケースが多くなっております。これは、人口や産業が集まり、ビジネスに有利なためだというふうに考えますけれども、あえて道央以外を選ぶ企業も出始めております。

網走市としては、このような企業をターゲットに誘致していくという考えなのかと思いますけれども、今の御答弁ではIT関連の展示会への出展ということなので、IT関連の企業誘致に努めていくということで理解してよろしかったでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 道内におきましては、IT関連のみならず、自動車産業や食品産業などさまざまな業種の企業誘致が進められておりますが、当市における直近の誘致実績といたしましては、平成22年2月にコールセンターを立地したところでございます。

企業誘致はなかなか、一朝一夕には事が進まない取り組みではありますが、人脈やネットワークの乏しい中で企業誘致を進めるためには、多くの関係者が参加、来場する展示会への出展が効果的であるという考えのもと、今、成長期にありますIT業界が、今後の設備投資や雇用規模の伸びしろが大きく期待できることから、IT関連企業を一つの切り口に、積極的に企業誘致を行おうとするものでございます。

○金兵智則委員 IT関連を切り口にということで、まずはそこをターゲットに企業誘致を進めて

いくということなのだろうというふうに思います。

例えば、事例としましてですけれども、パナソニックの子会社でインターネット上で監視サービスを提供する会社は、旭川市にオペレーションセンターを開設いたしました。

当初は札幌市や沖縄県的那覇市への進出も検討されていたそうですけれども、旭川市の熱心な働きかけに加え、家賃の安さが決め手になったそうであります。

このような事例を踏まえて、今、企業誘致、各自治体がやっていると思いますけれども、網走市の強みというのはどのような点だというふうに捉えられているか御質問いたします。

○嶋田泰志商工労働課長 網走におきましては、地震が極めて少なく、この約80年間で震度4は3回、また、津波によるリスクも、道の平成22年のシミュレーションでは、能取工業団地の津波最高到達点が3.9メートルに対しまして、分譲可能用地の海拔は6メートル前後と、津波被害地域から除外されております。

こうして自然災害によるリスクが極めて少ない地域であるというのが一つの売りだというふうに考えております。

また、夏は冷涼な気候による外気冷房に加え、雪氷を利用した冷熱エネルギー供給も可能でありまして、また、既にメガソーラー発電施設も立地しておりまして、さらに地元では地球温暖化防止などの環境保全に取り組む流水トラスト運動、こちらが平成19年度から展開されているなど、こうした環境をテーマに掲げた企業誘致を展開しようというふうに考えております。

○金兵智則委員 環境をテーマにということで理解させていただきます。

しかし、北海道の自治体が企業誘致するときには、やっぱり北海道が地震が少ないというようなイメージを持たれているところも多いというふうに伺います。釧路沖とかは別としてですけれども。さきにも述べましたけれども、企業はリスク分散に本腰を入れ始めたというのは事実であるというふうに思います。地震や、今あったような津波の被害も少ないだろうという網走市は、そこは大きな強みのだろうというふうに私も理解しますけれども、今後はもう一歩進んだ強みが必要なのではないかなというふうに思っております。

企業のほうとしては、例えば最近ふえてきているリスクに暴風雪やゲリラ豪雨などがあるというふうに思いますけれども、そのような最近のリスクに対する対応や、また、人件費の安さで言えば、海外とも競争していかなければならないというような状況になってくるのかなというふうに思います。

そのような中、網走市には大学がありますので、人材確保のしやすさや海外と比べた場合の人材能力の高さなど、企業が求めているさまざまな点で強みを出せるように、広いろいろな強みを持っていくという対応が必要かというふうに思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○嶋田泰志商工労働課長 新年度の、企画調整課のほうで新たに取り組みます網走PR戦略構築事業、この事業とも連携を密に図りながら、網走の強みを改めて洗い出しして、そういったものも新年度につくるプレゼンテーション用のDVDなどにおさめまして、そういったものも活用しながらPRしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 企業誘致に関しては、ライバルが多いといったような状況にありますので、しっかりとした網走の強みをPRできるように、そして企業誘致につながるような取り組みをしていただけたらというふうに思います。

○七夕和繁委員長 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

金兵委員の質疑から。

○金兵智則委員 次に、女満別空港観光客利用促進事業についてお伺いいたします。

私も、ほかのまちへ飛行機で移動し、空港内に入った瞬間、その地域を感じられるといったことがあるように、空港というのはその地域の玄関口として重要なものであるというふうに考えます。

この事業は、女満別空港を利用した旅行商品の造成に関する助成や、機関誌に女満別空港を利用した網走観光のPR記事の掲載を行い、空港利用の促進を図るという事業でありますけれども、事業の詳細について説明をお願いいたします。

○田口徹観光課長 道内におきましては、道央圏

では新千歳空港におきましてLCCが就航し、さらには、道東では高速道路が千歳と帯広がつながり、さらには、これは2年後には釧路にもつながる。さらには、函館には2年後に、これまた北海道新幹線が開通するなど、北海道の各地で観光客の集客に勢いが出てきている中、道東においてはそのような集客要素は今のところなく、他の地域にオホーツク観光が埋没してしまうのではないかとこのおそれを危惧しているところでございます。

そのため、オホーツクの玄関である女満別空港を露出した上で、網走観光の商品化とプロモーションを強化しまして、観光客の増加と地域のブランド化を図ることを目的とするものでございます。

事業の内容についてですけれども、網走における閑散期、これは9月から11月等を想定しておりますけれども、この時期に、旅行エージェントに女満別空港を利用した網走に宿泊する旅行プランを造成していただきまして、その商品をウェブやパンフレット等に、女満別空港のロゴや名前をアピールする掲載をしていただくということをお願いしたいというふうに考えております。

そのような商品造成をしました旅行エージェントに対しまして、一定の広告費の支援を行っていききたいというふうに考えております。

また、本商品で網走に宿泊したお客様には、抽選でカニなどの網走ならではのプレゼントを配布し、集客を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

また、航空会社の機内誌に網走観光情報及び女満別空港のPR記事の掲載もあわせて行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 事業の内容について、理解はさせていただきます。

そのように商品を造成して実際に女満別空港を使ってもらおうと、または機関誌の中にPR記事を載せてもらうというような事業であるということでもありますけれども、先日、女満別空港管理事務所が2013年の女満別空港乗降客数を発表いたしました。それによると前年比1.85%増の73万1,043人と、2年連続の増加となったそうであります。

観光、ビジネス需要ともに好調だったという分

析結果となっており、東京便については、観光シーズンに合わせ導入した一部機体の大型化なども有益だったとのこと。

また、札幌便については、乗降客数が20%近くふえており、これはHACの丘珠便を吸収したことに加え、JR北海道の相次ぐトラブルにより、JRから空路に切りかえたと見られております。

こうしたことから、航空会社への機体の大型化の要請や、ビジネスで実際に利用した方々から、今度は観光客として利用してもらえるような道内向けのPRなどをうまく利用しながらも強化していく必要があるというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○田口徹観光課長 今、金兵委員のおっしゃったとおり、観光PRについては、あらゆる面で継続し、また、強化してやっていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 もちろん、観光ですのでPRは重要だということになりますけれども、そういった状況の中で、ターゲットを絞ったというようなPRも考えていってほしいというふうに思います。

また、女満別空港は大空町に立地していることから、網走市のみならず、大空町や近隣自治体と、この地域としてのPR、またそこから網走への誘客を行うなど、近隣自治体との協力や戦略が求められるというふうに考えますけれども、見解を伺います。

○田口徹観光課長 本事業におきましては、定住自立圏協定を結んでいます大空町と施策の連携を行い、当市では女満別空港のアピールをするものです。

このほか、最近では近隣市町村との連携した観光PR事業、観光施策事業がふえてきております。

観光は、網走市だけでやっても、なかなか難しい問題がありまして、やはり地域での集客が必要だという認識に立って事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 女満別空港が網走市と本当に結びついているのかなというところもあるのかなというふうに思います。網走の玄関口が女満別空港、網走空港だったらよかったのかなと思いますけれども、そうではないので、女満別空港が網走というところで結びつくような戦略を立てていただきたいというふうに思って、次の質問に移り

ます。

次に、網走マラソンスタートアップ事業であります。

この事業は、平成27年度に網走マラソンを開催することを目指し、運営体制の構築と大会の周知を行うということですが、これまで種々議論されてきて、いよいよ周知というところまで来たのかなと私自身感じるところでありますけれども、来年、平成27年開催ということで、スケジュールに関してもある程度固まってきているのかなというふうに考えますが、周知の方法とあわせて、その点について伺います。

○田口徹観光課長 網走マラソンのPR周知の関係ですけれども、さきの代表質問でも答えさせていただきましたが、網走マラソンを開催する主体となる実行委員会については、今のところまだ策定されておりませんで、その設置前の会議を開催した状況となっております。

ですから、今後、実行委員会を設立していきまして、それからPRを進めていきたいというふうには考えているところですが、一応、スケジュール的には4月中に実行委員会を結成し、各部会などを開催しまして、6月には第2回目の実行委員会を開催し、その後、要綱等を策定しましてPRに入っていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 それでは、平成27年度に開催するということではありますが、何月に開催というようなことについても、まずはこの実行委員会で話し合ってからというような理解でよかったですでしょうか。

○田口徹観光課長 網走市としてマラソンの可能性を検討するというので、平成25年度においていろいろと検討してきておりまして、また、それで想定している月日はありますけれども、それは、あくまでも網走市が検討しているものでございまして、正式には実行委員会で決定していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今の御答弁では、大枠は大体このような感じで進めていきたいというのはあるけれども、実行委員会と一緒に進めながらというような答弁だったというふうに理解はさせていただきたいというふうに思いますけれども、このマラソン大会は、網走市のすぐれた景観と食を絡めながら交流人口の拡大を目指すイベントとしてい

きたいということだったというふうに思いますけれども、マラソン大会開催に向けては、来年度、運営体制を構築して進めていくということで理解をさせていただきます。

大会を成功させるためには、運営側だけではなく、今後、多くの市民の協力が必要となってきますし、また、理解もしていただかなければならないのではないかなというふうに考えています。

このイベントを市民と協力しながら、網走に来てもらった方々には、また来たいと思っていただけるような対応が必要というふうに思いますけれども、市民との協力という点について、どのような見解を持っているのかお伺いします。

○田口徹観光課長 今、委員のおっしゃったとおり、網走で開催する網走マラソンについては、オール網走体制で臨みたいというふうに考えておりました、大会運営につきましても、できるだけ市民の協力を得ながらやっていきたいと思えますし、運営にかかわらなくても、応援とかそういうところでも、また、参加も含めてよろしいかと思えますけれども、網走の市民にできるだけ多くかかわっていただく大会にしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 オール網走ということで取り組まれるということでありましたけれども、一例としましてですけれども、先日、テレビにも紹介されておりました、徳島県の海陽町で行われている海部川フルマラソンは、全国のランナーの間でもてなしがすごいというふうに話題を呼んでおり、2月に行われた大会では、1,600人のランナーが集まったそうであります。

例えば市民の皆さんがどのようなことをされているかといいますと、阿波踊りをしながら応援したり、応援歌を熱唱されているおばさんがいたり、また、沿道で参加ランナーの名前をきんと把握されていて、名前を直接呼びながら応援をされている方がいらっしゃったり、最後、高校生の方々がタイムリミットが過ぎた方々に伴走しながら応援をしていたり、また、幼稚園児や小中学生、グループホームのお年寄りが沿道で小旗を振り続けたそうであります。

また、走り終えたランナーにはイセエビ汁2,000食が用意され、振る舞われております。

このような心温まる対応がランナーに通じ、この大会には、ことして6回目だったというふうに

思いますけれども、リピーターも多いそうであります。

網走市としても、大会を支え、また、継続をさせていくためにも、市全体として迎えられる体制をつくっていくために市民の協力を求めているいただきたいということを改めて申し上げまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○七夕和繁委員長 次、山田委員。

○山田俊美委員 それでは、私から2点ほど質問させていただきます。

1点目は、商工労働課の網走フェア開催事業について質問いたします。

網走フェアは、札幌市内のホテルで網走の新鮮な食材を利用した特別メニューを提供し、札幌市民、宿泊客、観光客に網走の味覚を味わってもらうことで販路の拡大を目指すとして、来年度にやろうとしたら4回目になるだろうというふうに思っております。

このような事業は、全国地方都市でもたくさんやっているのですけれども、恐らくその成功事例から学んだ結果をもって網走フェアの開催に至っていると推測しますが、この事業はどのような経緯によって開催をするということになったのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 網走フェアの開催に至った経緯についてであります、本市におきまして、海の幸、山の幸などの新鮮でおいしい食材が多数あり、これらの食材を広く周知、PRを行い、網走の知名度向上並びに網走で生産される農水産物の流通拡大、食を通じた網走への誘客を目的として、平成23年度より開催しております。

○山田俊美委員 今おっしゃったとおり、網走を広く知らしめるということで、食を通して観光客等の誘致を行うというようなことだと思います。

この事業を私も最初のほうから、新聞でしか見ることはないのですけれども、注目はしているところなのです。

そこで、この網走フェア、札幌市内のホテル1社で行っていますが、この1社に絞り込んで開催しているという、その選定理由はどのようなことでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 選定理由については、本事業の開催に至る経過といたしましては、札幌の広告代理店より、札幌市内のホテルにおいて、網走の食材を使用した特別メニューで

開催するレストランフェアの企画提案を受けたところでありまして、市としましては、札幌圏における地元産品の販路拡大を検討したときでもありました。

企画内容は、網走の食材をメインとした特別メニューの提供のみならず、網走市観光スポットや施設などを紹介するコーナーの設置、札幌を中心とした道央圏における道内紙購読世帯に週1回、夕刊と一緒に約28万部無料配布されます女性生活情報紙によります告知などに加え、集客力のある札幌市内のホテルのレストランでの開催であることから、より効果が見込まれると判断しまして実施したところでありまして。

また、当時、広尾町、中富良野町がレストランフェアを開催しておりまして、大変好評で、町の知名度向上が図られたということもあり、現在、フェア新規開催希望自治体が多数ありますが、なかなか参加希望に沿えないというような状況にもなっております。

○山田俊美委員 今おっしゃったことで少し考えたのですが、ホテル1社、名前は言いませんけれども、そのホテルのホームページ等を見ますと、結構宣伝をさせていただいているなというような感じはいたします。

4回目、その先もいくのだろうと思うのですが、このホテルは高級ホテルでありまして、普通の人はなかなか、ちょっと行くかどうかわからないなというような感じもあるのです。

それでランダムに、何年かに一度、ホテルを変えたりとか、そういった対策というのは考えているのかどうか、あるいは、ここのホテルでやっているのか、その辺何かお考えはあるのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 このホテルにおけます事業の成果でございますけれども、レストランフェア開催によります波及効果など、明確に数値で把握することはちょっと難しいのですが、ホテルのレストラン来客数を指標として捉えますと、今年度で3回目を迎えました、1年目は10月開催で和洋中3店舗の入館者数は5,673人、各店の前年対比はプラス11から24%程度の伸びとなっております。

また、2年目からは、1カ月ずれて11月開催にいたしましたところ、入館者、売り上げともに大きく伸ばしまして、3店舗の入館者数は1万

2,798人と、前年同月比になりますが、プラス6%から10%の伸びということで、また、売り上げにつきましても、中華が前年並みだったものの、洋食と和食は前年に比べて6%から12%の伸びとなったということがございます。

こうしたことから、年々入り込み数もふえておりまして、また、こちらのホテルはやはり一流ホテルといえますか、そういったこともあって、お客さんもなかなか、ちょっと富裕層といえますか、高級的な形で、単価もランチやなんかは2,500円とか安くは設定しているのですけれども、そういったことで事業効果として成果があることから、平成26年度については引き続き、また、平成27年度以降につきましても、今後の展開方法もいろいろ考えてはいきたいなというふうには思っています。

○山田俊美委員 今、検証も含めておっしゃっていただいたのですが、このホテルで行うことが非常に効果があるというふうに理解をすることです。

網走の食材は新鮮でおいしいという中で、調理方法を間違えるとおいしくないこともあると。それを考えると、レベルの高い調理人に調理されて、そしてそれをお客様に振る舞うということは大きな効果があるというふうに理解をいたします。

この事業は網走の広告でありますので、この広告、しばらく長く続けていくことが一番大事ではないかというふうに思っております。

そこで、食材関係のことでちょっとお聞きしたいのですが、ホテルで出されるもの、ホームページ等を見ますと、マタタビ、シジミ、カキとかキンキ、行者菜などを使って、ホテルの和洋中華、郷土料理、全ての料理に使われているというふうに思っております。また、お客様が行きやすいランチとか、あるいは夕食、高級料理で食事をしようと、そういうものを全て網羅された料理を提供しています。

そこで、このようなことをやって、お客様がたくさん入っていると、それは十分わかったのですが、このことで、このホテルで網走の食材を食していただいた方とか、あるいは仕入れ等の業者から、ぜひ網走の食材を使いたいとか、そういったような問い合わせというのはあるのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 食材に関する問い合わ

せ等につきましてですが、フェアで使われている食材というのは、シジミとか、行者菜だとか、これは間違いなく網走産のものが使われているということなのですけれども、こちらのほうを通してということではなく、一般的な流通を通しての仕入れというふうに伺っております、そういったこともあって、市のほうに直接お客さんや業者の方からそういった問い合わせとかといったものはございません。

また、網走フェアの開催後に新たな発注というような情報も今のところ聞いていないところでございます。

○山田俊美委員 今おっしゃられたように、問い合わせがちょっと把握できないというところがあります。

できればそういった情報を、市のほうに来ないかもしれませんが、流通業者を通して、網走の食材等が札幌に結構行っているかどうかというような検証というのも必要ではないかなというふうに思います。

広告だから広告でいいというわけでもなく、やったからには何かの成果を見きわめるということは必要ではないかなというふうに思いますので、今後の展開の中で、ちょっとその辺を考えていただきたいなというふうな気がします。

そこで、予算のある仕事でありますから、129万円の予算があります。先ほどおっしゃったように、パンフレット等かなり予算が使われていると、それは理解いたしますが、この食材を提供する上では、網走市が何らかの応援をしているのか、あるいは流通を通しているから、別に食材等については、この予算の中で支出があるのかどうか、ちょっとわかりませんが、その辺はどのような形なのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 平成26年度予算129万3,000円の使途でございますけれども、主に、委員おっしゃられたようにポスターやチラシの作成、こちらと、あと、生活情報紙掲載に係る広告宣伝委託費、こういったPR関係のほうの費用がかなり占めておまして、ホテルのほうへの直接的な提供といいますか、そういったものは来場者に抽選で当たる景品、この景品だけは提供しているといったような状況であります。

○山田俊美委員 今おっしゃったことでわかりました。

このホテル、かなり網走に対して応援をさせていただいているなというふうな感じはします。

また、来客に抽選で網走の特産物等が当たるということは、これまた双方、うちのまちとしても、ホテルとしてもいい、そして、そこで当たったということは、恐らく何らかの形でお客さんのリターンがあるのだと思います。

ただ、それがちょっと統計としてとれないのは仕方のないことだと思いますけれども、こういった事業は、今のところ網走でありますけれども、今後、もし効果がありそうであれば、ほかでもやっていただきたいなというふうに思っております。

網走フェアについては、この辺で終わらせていただきます。

次に、観光部所管ではありますけれども、天都山展望台・オホーツク流氷館整備事業について御質問します。

私は、天都山展望台・オホーツク流氷館整備事業についての施設整備に関しては質問はいたしません。これは何年もかけて議論をされて、いろいろ、議員も、あるいは市役所の方も苦労しながらやっておられるところだというふうに思っています。

そこで、今回の事業計画を見ますと、資金調達の整備を行う手法として、今回初めて住民参加型市場公募債の発行を検討するという事になっております。

私も、過去の質問の中で住民参加型市場公募債の導入を検討してみたいということを質問したことがあるのですが、これは、市の負担の資金調達の多様化であるということで、大変評価するところであります。

この手法を使うと、天都山展望台・オホーツク流氷館の整備事業の注目度が一層増すのではないかと考えております。

そこで、この住民参加型市場公募債という手法を検討しようとした経緯や考え方についてお聞きいたします。

○秋葉孝博財政課長 山田委員の御質問にお答えします。

住民参加型市場公募債の導入に対する経緯や考え方についてであります。いわゆるミニ公募債は、平成13年度から始まった制度でございます。

当市におきましても、これまでミニ公募債の発

行について内部で検討してまいりました。

これまでにミニ公募債の発行を見送りしてきた理由といたしましては、大きく2点ほどございます。

1点目は、通常の資金調達に比べ、ミニ公募債は発行手数料が必要となりますので、コストがかさむといった点がございます。

2点目は、ミニ公募債の発行にふさわしい施設整備がこれまでになかった点でございます。

今回、ミニ公募債の発行を検討する理由といたしましては、天都山展望台・オホーツク流氷館の整備に当たりまして、市民の皆様のまちづくりの参加意欲の高揚や施設への愛着を持っていただくこと、さらには施設のPRを図りたいと考えまして、ミニ公募債の発行について検討することといたしました。

○山田俊美委員 今おっしゃったとおり、本当に、この取り組みというのは、私も注目をして、非常に前向きに来たなというふうに思っております。

そこで、この公募債は、地方分権の推進とか財政投融资改革などで公的資金の割合が減少している中で、民間の人たちの資金というのは結構あるというふうに思われます。こういうことで、今日、多くの自治体が利用しているという現状にあります。

今、網走市で公募債の検討をするということは、本当に時代の流れに沿うことであるという形だと思っております。

この公募債、余りなじみがないのですけれども、具体的にはどのような形態で発行する形になるのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 ミニ公募債の具体的な内容についてであります。現時点での想定でございますが、発行額は1億円、1口あたりは10万円、対象は市民を想定しております。

○山田俊美委員 今おっしゃった中で、1億円の発行が10万円と。非常に、いろいろな意味では妥当な形でいくのかなという感じは受けません。

そこで、公募債の、市民全員対象なのでしょうが、ターゲットとか償還年数等については何か考え方はあるのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 現時点での想定でございますが、償還年数につきましては3年から5年を想

定しております。

○山田俊美委員 今、財政課長おっしゃったとおり、3年、5年というのは非常にいいと思います。というのは、全国的に見ましても、お金を持っているという言い方は変ですけども、60歳以上の方が大体7割程度投資するというふうによく言われていまして、60歳以下の方は約30%というのが一般的です。そうすると、僕は60歳なのですけれども、それから5年、10年と考えると、寿命の問題もあって、早く回収をしたりしたいなというところがあるので、この年数というのはなかなか妥当であるというふうに思います。

市民が公募債を買って天都山展望台・オホーツク流氷館を応援しようとするのは、多分あるだろうと思います。

また、公募債を買った方は、さらに誘客をするというようなことも起きると思います。

また、金利なのですけれども、恐らく、全国的に見ますと、0.1%から1%ぐらいまでの幅があるようです。これが普通の定期預金等を超えるのであれば、皆さんお求めになるのではないかとこのように思っています。

そして、一番大事なことは、この方たちも含めて、観光客誘致に力を入れてくれるのではないかとこのように思っています。

また、買う、買わないは、流氷館の魅力にかかっているというふうに思っておりますので、うまく成功していただきたいなと思っております。

それから、最後にですけれども、もろ手を挙げていいなというわけでもなくて、どの問題でも必ず問題点もあります。

そこで、公募債発行について、場合によっては網走の健全化比率に影響があるのかなと思ったこともあります。そういう場合、どういったケースがあるのかということで考えますと、私は、満期一括償還の場合、将来負担比率などに影響があるから段階的にやっただけいいかなと思ったりもしていたのですけれども、その辺の、ちょっとお考え方はどうでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 先ほどお答えさせていただきましたが、今回の発行予定額は1億円でございます。この金額は、財政負担への影響も配慮した上で決定しておりますので、財政指標に大きな影響が生じない範囲でミニ公募債の発行を進めていきたいと考えております。

○山田俊美委員 おっしゃるとおり、僕もそのように思いました。

最初、どの程度発行するのかわかりませんでしたので、1億円程度という、そして住民が求めやすい10万円であれば、結構うまくいくのではないかと思いますので、さらに十分検討して、ぜひ導入をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、井戸委員。

○井戸達也委員 それでは、私のほうから観光について幾つかお伺いいたします。

まず、外国人観光客誘致促進事業についてですが、東南アジア観光客誘客促進事業負担金335万円ということですが、平成25年度は、サイクルツーリズム促進を初め台湾への観光プロモーションを成功させ、台湾からサイクリストが来るなど大きな一歩を踏み出せたと感じるところであります。

また、平成26年度も台湾より約10名を超えるサイクリストが網走に来られるという情報も聞いております。

本年2月には、網走より市民レベルで台湾サイクリングツアーやマラソン大会の参加などもありまして、スポーツツーリズムとしてのとてもよい交流がなされているものというふうに評価をいたします。

さて、平成26年度は、東南アジアにスポットを当て誘客促進をしていくとされておりますが、特にタイに注目していくということでもあります。このタイ人観光客を初めとする外国人観光客を当市に宿泊させるための独自の取り組みなどがあればお聞きしたいというふうに思います。

○田口徹観光課長 当市におきましては、チャーター便誘致対策事業補助金を用意しまして、外国からのチャーター便を利用し、網走市内のホテルにエージェントが送客した場合、宿泊者1名当たり2,000円を補助するという制度を有しております。これは網走へ宿泊させるための施策の一つでございます。

また、そのほかでは、網走の各種観光素材を組み合わせたり、網走のオンリーワンの素材である流水体験等の各種体験観光により滞留時間の延長を図り、宿泊につなげてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 現在のところ、さまざまな特典が用意されて、PRされているということですが、タイ人観光客の方々には、雪や流氷、そして食べ物特に注目されているということでもありますけれども、それに限らず、夏場の観光の目玉も必要というふうに考えますが、この辺についてどうお考えか、お聞きいたします。

○田口徹観光課長 タイの観光客の方々も、実は、つい2日前、きょうは北見にいたのですけれども、女満別空港国際チャーター便誘致協議会のほうでタイ国際航空会社、それから旅行エージェント等、合計10名を招聘していた事業をやっていたところですが、当然、北の寒い網走、冬の季節も魅力ではあるのですけれども、夏も非常に爽やかで好きだというふうにおっしゃってございました。

そういう中で、網走では大曲湖畔園地などジャガイモの収穫体験などができる施設もございますし、ホーストレッキングやカヌーなどの施設もありますし、さらには、先ほど井戸委員がおっしゃってございましたサイクリング等の新たな観光スポーツにも取り組んでおりますので、これらを紹介して、夏にも誘客につなげてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 そうですね。たくさんのメニューを取り入れた網走らしさが必要であるというふうに考えます。

先ほど観光課長のほうからおっしゃられた大曲湖畔園地を利用した収穫体験、こういったものも重要なものであるというふうに考えます。

この収穫体験などで実際に収穫した食材、これは、農作物に限らず魚だとか海のものも含めて、こういった収穫したものをすぐに調理できて、これを新鮮で安全な食材として食べさせることができるような仕組みも必要ではないかというふうに考えますが、その辺について見解をお聞きいたします。

○田口徹観光課長 実は昨年、大曲湖畔園地では、東京からの修学旅行生に対しましてトウモロコシの収穫体験をさせて、そのトウキビを大釜、それをまきで炊いて、ゆでて食べさせるということを実際にやってみたところ、味が大変よろしいのもあったのですけれども、そのダイナミックさに非常に喜ばれたところがございます。

このような経験をもとに、暖かい国と比べ、日

本は、特に北海道のトウモロコシの甘みは格別であることから、このような提案もタイのほうにもしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 そうですね。やっぱり北海道ですので、豪快、そしてダイナミック、このようなイメージが似合うのではないかなというふうに思います。

春、秋の閑散期には食を通じたイベント、夏はさまざまな体験を売りとして、冬は流氷観光といった部分で、年間を通して楽しめるさまざまなミュージアムの利用、これらの連携をしっかりと、上手にPRされることを望みます。

次に移ります。

東アジアサイクリスト誘客促進事業についてであります。

海外の観光客に多く来てもらい、サイクリングを通じて長く滞在してもらおうという目的は大変有効なものであるというふうに考えます。

それには、ある程度の団体にも対応できる形が必要であるというふうに思います。

今年度、自転車の整備も進めていくということではありますが、その台数と、どういった自転車を用意するということを考えておられるのかお聞きします。

○田口徹観光課長 自転車の整備の関係ですけれども、ことは東アジアサイクリスト誘客促進事業という事業の中で、インバウンド対応のレンタルサイクル自転車を約20台ほど購入したいというふうに考えております。

昨年、先ほど井戸委員がおっしゃったとおり、台湾のほうからサイクリストを招聘したりしまして、台湾が非常にサイクリングが盛んだということで、台湾でナンバーワンであるジャイアント社の自転車を20台購入してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 世界ナンバーワンのジャイアントの自転車を20台程度そろえるということで、非常に充実したサイクリングが期待できるのかなというふうに思います。

このサイクリングには、実はスポーツ車と言われる自転車なのですが、これには普通、スタンドというものがついていないような状態になっております。また、サイクリストは、そういった自転車に乗っておられるので、とめるときには何かしら立てかけるものというものが必要に

なってくるわけであります。

そのために、各観光スポットに、そういった立てかけるスタンドのようなものをそろえておく必要があるというふうに考えますけれども、その辺の考え方についてお聞きいたします。

○田口徹観光課長 サイクリングのスタンドの関係ですけれども、実は、網走市と大空町、それから小清水町、それから北見市で構成します網走・大空・小清水・北見エリア着地観光交通対策協議会という協議会を私ども構成しているのですが、そこの新年度事業が広域連携によるサイクリングコースの構築と、その中での各ポイントの自転車ラックの設置ということを考えておりますので、それで対応してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 海外に限らず国内サイクリストに対して理解のあるまちであるということやPRするためにも、ぜひそういった整備も進めていただきたいということを要望申し上げて、私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

古都委員。

○古都宣裕委員 私からは何点か質問させていただきます。

まず最初に、労働者福祉対策事業項目の中に労働実態調査事業というのがあります。この実態調査とは、どのようなものを行っていて、その結果をどう運用しているかということをお答え願います。

○嶋田泰志商工労働課長 労働実態調査でございますが、市内の一般事業所における従業員につきまして、賃金、労働条件等の雇用の実態把握及び企業の振興安定を図るため、市が隔年で実施をしている調査であります。

市としては、労働施策、中小企業振興施策を検討していく上での基礎資料として活用していくこととしており、あわせて、事業者がこの調査結果

を参考にして、企業経営や従業員の労働環境、賃金など、労働条件の改善につなげていただくために行っている調査であります。

○**古都宣裕委員** 労働賃金等の改善のためにということで、実質、この資料を運用した上で何か行った、もしくはそういう結果につながったという事例はありますでしょうか。

○**嶋田泰志商工労働課長** 国のほうでは経済センサス活動調査や労働調査などの各種調査が行われておりますが、市内中小企業の雇用実態を把握する資料としては数少ない資料でありまして、これまで継続的に実施されておりますことから、市内の雇用形態の実態や雇用条件、雇用環境など、市内における推移を把握するために大変有効な基礎資料であるというふうに認識しております。

こうした調査結果を参考に、男女共同参画の推進や女性の就労推進を図る上で、例えばワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の普及など、女性が働きやすい環境づくりを進めていく上での活用であったり、また、事業所に対しましては、賃金を含めた雇用条件の改善や労働力の確保定着などを図るための資料として活用していただきたいと考えております。

○**古都宣裕委員** 内容等については承知いたしました。

ただ、経済状況も変わる中で、継続的にこういった調査を行うというのは大変大切なことだと思いますけれども、その運用も含めて、ぜひ、せっかく集める資料として、いろいろ活用していただきたいなと思います。

次に、雇用対策事業の中で、これは毎年やっておりますけれども、技能功労者表彰事業と勤労青年表彰事業、これは雇用対策の雇用の部分にどうつながっているかという根拠を示してください。

○**嶋田泰志商工労働課長** 技能功労者表彰並びに勤労青年表彰事業、この事業の目的についてでありますけれども、技能功労者表彰は、技能尊重の機運を醸成することを通じて、技能者の社会的・経済的地位の向上を図るとともに、市の産業発展を促進することを目的といたしまして、また、優良勤労青年表彰は、若年労働者の確保と定着を促進するとともに、技能尊重の機運を醸成することを通じて、勤労青年の健全な育成を施し、地域産業の振興と雇用の安定を図ることを目的としてい

るところでございます。

具体的な内容につきましては、技能功労者表彰の被表彰者につきましては、同一技能職種に25年以上の経験を有し、現在も同じ技能職種に就業している技能士または免許の資格を持っている方や卓越した技能を持ち、本市で10年以上後継者の育成と産業育成に貢献した方などとしております。

また、優良勤労青年表彰の対象となる勤労青年ですけれども、25歳未満の方、大学、各種学校を卒業されている方は28歳未満ですけれども、市内の事業所に3年勤務いたしまして、引き続き勤務する見込みのある方で、かつ技能及び勤務の成績が優秀で他の模範となり、事業所内における技能の向上や雇用の促進及び定着性の向上に貢献した方などとしております。

こうしたことから、こういった方々を表彰することによって、地域の技能の継承、また、若年者の場合ですと就労の定着が図られるというふうに考えております。

○**古都宣裕委員** 内容については、毎年やっているので十分承知しているのですけれども、表彰することによって、雇用にどうつながっているかという部分なのですけれども、本当に元も子もないことを言ってしまうと、表彰されて、予算14万円とかですけれどもつくならば、基本的に5年とか10年勤めた人に、では5,000円あげますよといったほうが、みんなまだ、もう1年やればもう少しもらえるしなというような気持ちも出るのではないかなというふうに思いますし、雇用の対策という部分の中に、そもそも表彰という事業がそぐわないのではないかと思うのですけれども、いかがなんでしょうか。

○**嶋田泰志商工労働課長** 優良勤労青年表彰の場合は、若年者の方の就労の定着を図るといった意味で雇用につながっているというふうに考えておりますし、技能功労者表彰の場合は、後継者への技術の伝承とか、社会貢献といったような意味で、大変社会のほうに貢献いただくというような意味で、雇用の確保、定着という意味では雇用対策になるというふうに考えております。

○**古都宣裕委員** 毎年平行線なので、この部分は本当であれば就労補助金とかという形の中で出したほうがまだいいのではないかなと指摘いたしました。次の質問に行きます。

次は、中小企業振興対策事業についてなのです

けれども、こちらの中小企業振興対策の内容については承知しているのですけれども、いろいろな方から、もう少し周知をしてほしいという部分でお話を伺っています。

今、せっかくいろいろな事業をやっている中でも、こういった事業を活用しないで自分でやられている方とかもいらっしゃると思いますが、PRという部分で、もう少し周知を図る部分というのは何かお持ちでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 この中小企業振興対策事業の周知方法についてでありますけれども、現在、市のホームページには、中小企業の振興を目的とした施策のページを設けまして、中小企業人材育成事業補助金、ものづくり事業化の各種支援制度、新製品等市民サポーター制度、制度融資などといった項目で事業内容等を掲載しているところであります。

また、毎月全戸配布されております網走の広報誌には、毎年、5月号と9月号にも同様の事業内容や、事業によっては募集記事といったものを掲載しております。市民の皆さんや事業者の方への周知に努めているところであります。

しかしながら、昨年10月に市が独自に実施いたしました、ものづくりに携わる市内の中小企業者を対象としたものづくり総合支援事業に対する企業ニーズ調査において、市の支援制度を御存じない事業者が見受けられるといったようなことから、より多くの方に周知が図られるよう、今後、商工会議所などとも連携・協力しながら、どのような方法がよいか検討してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 前向きな答弁だと思います。

また、広報誌の5月と9月、2カ月載せるのですけれども、同じ枠の中でも見せ方の工夫等々で目にとまる確率は全然変わってくると思いますので、いろいろな方法を試しながら、ぜひ広報周知を頑張ってくださいと思います。

続きまして、中心市街地活性化対策事業の中の七福神まつり補助金、オホーツク屋台村補助金とありますけれども、この補助金に対して、たしか前回と同じ額がついているのですけれども、前回からの発展性とか前回の反省点を踏まえた取り組みとかというのは何か出てきた上で補助金がついているのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 七福神まつりにつきま

しては、地元の農水産物や全国からの特産品を集め、みずからの郷土を再認識するとともに、中心市街地のにぎわいを創出し、経済の活性化を図ることを目的に、毎年9月に実施しているところでありますが、昨年で20回目を迎え、出店業者やステージイベントなども年々充実し、近隣のまちからも多く集客があり、昨年は2日間で3万7,000人の来場があったところであります。

こうしたことから、イベントとしては十分に来場者を満足できる成熟したイベントに発展したとの認識を持っておりまして、今後の課題といたしましては、いかに各店舗内、商店街の店舗内にお客さんを誘導し、いかに買い物してもらうかが課題と考えており、商店街の若手経営者も、このことについて問題意識を持ち、昨年は初めて各店舗を回るスタンプラリーを実施したところであります。

新年度の開催に向けて、イベントの内容のさらなる充実と各店舗の購買につながる取り組みについて、引き続き実行委員会を中心として検討してまいりたいと考えております。

屋台村につきましては、厳冬期の屋外に交流の場を設けることによりまして、流水観光に訪れている観光客や市民を商店街や飲食街に誘導し、経済の活性化を図ることを目的として、毎年、流水まつりの開催時期に合わせまして実施しているところでありますが、例年3日間の開催で実施しておりましたが、今年度は初の試みとして前夜祭を設け、4日間の開催としたところ、入場者数は前回は700人上回る3,400人の入り込みとなりましたが、開催期間が長くなったことから、出店者数が前回の15店舗から13店舗、2店舗減少し、メニューの種類やにぎわいにも影響したものと考えております。

こうしたことから、新年度の開催に向けては地元食材の提供を充実させ、より多くの店舗が出店できるよう、開催日数の検討や環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 補助金という性質上、同じものを繰り返したりとか、そういったものに、ただただ支出をするわけではなく、そのイベント自体をどう発展させていくか、どういった方向に持っていくかという部分、反省点を設けた上で、またこれは経済の部分ですから、どう広げていくかという部分がないと、そのイベント自体を継続してい

くことも、観光業自体とかも厳しくなってきた、経済も冷え込んでいる中、どんどん小さくなっていってしまうのではないかなと思います。なので、せっかくやっているものに対しては、しっかりと、そういった発展性を求めた上で補助していただきたいなと思います。

次に、中心市街地活性化対策事業、こちらに対して、中心市街地の対象というのを前回お伺いしているのですけれども、この対象の見直しというのは行わないのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 空き店舗活用事業補助金の対象区域についてですけれども、南4条東2丁目から西3丁目までの南4条通と、市民会館とバスターミナルを結ぶ広小路のうち南4条通から南6条通のT字の道路に面した区域で路面に接する店舗を基本としております。

この対象エリアにつきまして、網走中央商店街の区域と同一であります。この商店街は、昔は活気に満ちあふれ、多くの市民の買い物の場として愛され、名実ともに網走を代表する商店街であり、網走の文化や歴史を語る上でも大切な存在であります。最近では閉店する店舗もふえつつあり、市民からも心配する声を多数いただいているところであります。

そのようなことから、シャッターの閉まった空き店舗に新たなテナント入居を促進させ、再度、網走の顔である4条通の商店街の活気を取り戻そうという取り組みが、この補助制度の趣旨でありまして、今のところ、この区域のエリアを変更する考えはございません。

○古都宣裕委員 済みません、僕も先ほど事業項目を間違えたのですけれども、空き店舗活用事業ということでは、中心市街地、4条を中心としたバス通りとなっておりますけれども、まちなか自体を活性化するのに対して、4条の周りににぎわいをつくったところで、人の流れが周辺にある、真ん中を介さないということは考えられないと思うので、そこも中心市街地の活性化にはつながるのではないかと、ひいては周りも活性化させることによって4条の空き店舗も埋まっていくという部分も考えられると思うのですけれども、その対象の見直しというのは行わないのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 こちらの空き店舗活用事業の対象とする区域以外に、今年度なのですけれども、新たに小売業や飲食店を開業しようとす

る個人または小規模企業者に対しまして、店舗を改良するために要する取得費や改修に要する経費の一部を助成する起業化支援事業補助金という制度を創設したところであります。

今年度、既に3件の実績がございますけれども、そのうちの2件につきましては、南4条東1丁目の国道39号線沿いに去年の7月に開業しましたレストラン、それから、南3条東1丁目に和風居酒屋が同じく7月に開業いたしまして、そういった意味では、この補助制度を活用していただいて、空き店舗活用事業補助金のエリア以外でもそういった店舗の立地が進んでいるというような状況にあります。

○古都宣裕委員 今の実績を聞くに当たりましては、今回4条とかそういった中央商店街の周辺でうまいこと新規店舗が開設したというのはありますけれども、中小企業の起業化支援のほうでは、市内であればどこでも問わないはずなのですけれども、どちらかといえば中心市街地の活性化もできれば持っていきたいという部分で差別化を図っていると思うのですけれども、中心市街地という範囲を広げることによって、よりまちの活性化が図れると思います。

起業化支援ということで、大なり小なり飲食店だったり工場だったり、いろいろな部分もあると思うのですけれども、その部分とはまた別にやっばり、中央の下のまちのほうの発展を考えるのであれば、多少の見直しという部分はどうしても必要になってくるのではないかと思います。

そこは意見として、次の質問に入らせていただきます。

次、観光の部分なのですけれども、天都山周辺花園管理育成事業ということで、この中の予算が前回より倍増していますので、その理由を説明してください。

○田口徹観光課長 フラワーガーデンはな・てんとなのですけれども、近年、知名度が大変アップしておりまして、観光バスの立ち寄りも非常にふえており、観光スポットとして全国の観光客にも認知されてきているところでございます。

このような状況におきまして、現在使用している苗から、もっと育成の進んだ苗に変更することを検討しておりまして、そうすることによりまして、花の観賞期間を現在の8月末から10月中旬までの約1カ月半から花を植えた6月下旬から10月

中旬までの約3カ月半に延長させることができるということで、はな・てんとへの立ち寄りをより一層促進させるために苗を変えるものでございます。

そのために、花苗の購入単価がアップしたことにより、予算額が増額したものでございます。

○古都宣裕委員 6月末、まだ繁忙期に観光として入らない部分から10月の中旬とあって、また閑散期に入ろうとしているところぐらいまでである、期間が延長したことはすごくいいことだと思うのですが、咲いている花を買うことによって、咲いた状態がずっと見られますという部分も大変いいことだと思います。

しかしながら、何か売りをつくるという部分であるならば、せっかく植えるときにいろいろな種類の花があるので、何か有名な絵画を模した部分にしてみるですとか、もう少し売りをアピールすると、なお一層おもしろい形になるのではないかなと思いますし、それも提案いたします。

次に、大曲湖畔園地整備事業ということで、こちらは昨年の予算が1,007万5,000円、それから大体850万円ほどアップしているのです、この内容を御説明願います。

○田口徹観光課長 大曲湖畔園地でございますけれども、新年度におきましては、例年行っております収穫体験農場の整備を初めとしまして、年間を通して市民や観光客の利用を図るため、新たに開催を予定しております網走マラソン大会の会場となる場所や平成25年度より開催されておりますあばしり「うみ」と「大地」の収穫祭の会場となる、これらのイベントスペースの整理、基本的には芝張り工事ですけれども、これが大きな金額となっております。

そのほかは、これは昨年も行いました日本最大級のヒマワリ畑の創出、その維持管理費、それから、閑散期対策として行っておりますライトアップ事業、それから、今回スイセンの花の寄贈を受ける予定がございまして、その造成、さらには、昨年整備しました宿根草ガーデンの整備等について予算を支出する予定となっております。

○古都宣裕委員 ちょっと関連性もあるので、次の閑散期誘客促進事業というのが昨年、平成25年では337万円計上されていたのですが、これがなくなった理由について御説明願います。

○田口徹観光課長 昨年ございました閑散期誘客

対策事業ですけれども、事業自体は残っているのですが、それを今回事業を変更して予算化しております。

それで、先ほど言いましたヒマワリのライトアップ事業につきましては、これは閑散期対策事業だったのですけれども、これを大曲湖畔園地整備事業のほうに移行しております、さらに、旬まつりの補助事業、春のカニまつり、秋のタラまつり、これの助成事業だったので、これは食のまちプロジェクト推進事業のほうに事業を移行させていただいております。

○古都宣裕委員 閑散期対策等々さまざまな事業がこの辺で展開されているのですけれども、昨年も1回指摘したのですけれども、市で1回、観光の専門家を呼んでお話を聞いたときに、観光に対しては一番の売りをつくらなければいけないという話がありました。それは世界一でも日本一でも何でもいいのですけれども、その中で、今展開されている事業の中で、網走で一番の売りとしている事業というのは何でしょうか。

○田口徹観光課長 網走で一番といいますか、日本一という意味での一番という意味では、ヒマワリ畑がことしも18ヘクタールということで、面積的にはほかの町が若干大きいところがあるのですけれども、一斉にヒマワリが咲くというのは、この大曲湖畔園地しかないのかなというふうに考えておりますし、また、花の本数につきましても、かなり多いということも確認されておまして、だからといって、それが日本一かどうかはわからないという部分もあるのですが、日本最大級という言葉を使わせていただいて、ヒマワリ畑を造成させていただいているところです。

○古都宣裕委員 一番をうたうのであれば、今の答弁だとかなり曖昧な表現が多いなと思います。最大級ですとか多いだろうというのではなく、やっぱり、ここが網走一番ですよという部分の強みをつくらなくてはならないと思うのですけれども、その点のお考えはいかがでしょうか。

○田口徹観光課長 今、検討させていただいております観光振興計画の中の主要なテーマの一つに、網走のオンリーワンの構築、商品化ということをやテーマとしております。残念ながら、現在のところオンリーワンと言えるものが明確になっていませんけれども、これからの観光振興の中で創出していきたいというふうに考えております。

○**古都宣裕委員** 観光部になってからしばらくたつのですけれども、いろいろな情報を分析、収集して、やっぱり、網走の一番をつくっていくという、観光戦略の部分が随分、なかなかされていないのかなという部分が目につきます。

いろいろな対策もされているのですけれども、まず、観光の分野において一番をつくっていくのは物すごく重要で、お客さんを呼ぶ一番の売りになるなという部分を理解してもらわなくては、今後の観光というのは厳しい状態が続いていくのかなと思います。

ぜひともいろいろな分野の情報を収集して、分析、またPRに生かしていただきたいなと思って、次の質問に行きます。

フェイスブック海外宣伝広告事業なのでも、これは何カ国に対してどのような対応を行っていくものでしょうか。

○**田口徹観光課長** フェイスブック海外宣伝広告事業ですけれども、これは、海外のフェイスブックの利用者に対しまして広告を出すものでございまして、そこに出した広告からクリックすることにより、私ども網走市観光課のホームページ、旅なびの外国語ホームページに誘導しようというものでございます。

私どものホームページの外国語対応ページは、中国語は繁体語、それからハングル、それから英語と、四つの外国語を持っておりまして、それぞれに対応することが可能となっております。

いずれの外国文にするか、それから全てするかというのは、これからの選択の範囲になりますので、今後、検討してまいりたいというふうに思いますが、全てにおいてやるということも可能かというふうに伺っております。

○**古都宣裕委員** 今、どちらかという、流動性があるのは外国人観光客、いわゆるインバウンドのほうかなと思いますので、また、SNSのツールを通じた上でも、今後ともしっかりとした展開のもと外国人観光客の誘致につなげていただきたいなと思います。

次の観光イベント開催支援事業なのでも、これも、先ほど商工で話したとおり、負担金と補助などいろいろありますけれども、こちらはどちらかという、観光なので、特にいろいろなアンケート等を通じた上で、今後どう展開していくべきかとか、前回の反省点を生かした上で改善

点などが出てくるとは思うのですけれども、その発展性についてはいかがでしょうか。

○**田口徹観光課長** 市内で開催される観光イベントに対しまして負担金や補助金による支援を行い、魅力あるイベントを内外で発信するとともに、網走への誘客促進を図ることに支援しているものでございます。

事業の内容については、それぞれの実行委員会において決定していきますけれども、補助金額については、基本的に増額はしておりませんが、支援内容については総合的に判断しているところでございます。

例えばなのでも、平成26年度におきましては、あばしりオホーツク流氷まつりが50回の記念大会を迎えるということがございまして、それで特別に補助金を交付する予定となっているように、おのおの実行委員会でいろいろ検討していることに対して、可能な限り対応できるものについては対応していきたいというふうに考えているところです。

○**古都宣裕委員** 流氷まつりは、今年度の予算の中では50回の記念事業となるという部分が載っているのですけれども、そもそも海外とか観光客に向けての発信するイベント等に関して特に言えば、前回とかいろいろな場所から来る人たちの話、アンケート等でも話を聞いた上で、その改善点なり今後どうしていくべきかという、本当に方向性とか発展性を求めないと、どんどんやっぱり規模が縮小していってしまうというふうに私は危惧しております。予算がこのままとか減らせとかという話ではなく、もし、次はこういう部分のアンケートがあって、こういうことに取り組みたいから、ぜひこれぐらい欲しいのだというぐらいがあれば私は増額してもいいのではないかというぐらいの気持ちではいるのですけれども、基本的に、申しわけないですけれどもそこまで出している側として意見が通っているかといったら、その部分が全く見えてこない部分があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○**田口徹観光課長** 今のお話ですけれども、アンケートにつきましては緊急雇用事業ですとかいろいろな事業でとっておりまして、それにつきましては各種実行委員会等にも結果を配布したり、それに基づいて対策の事業も行ったりもしておりますので、そのようなことは特にないなという

ふうにも考えております。

○古都宣裕委員 前回も今回の予特でもしゃべっているのですけれども、アンケートのとり方というのもマーケティング調査というような部分でやっぱり専門的な学術の部分というのとも入ってきますので、簡単によかったか悪かったかという部分ではなくて、そういった部分も含めて戦略性を持ってアンケートを集めないとそのデータというのは、どう運用するかという部分まではなかなかつかないのかなと思います。

そういった部分でせつかく意見集約を行うならば、今回は観光のほうで話しますけれども、農業ですとか水産ですとか、例えば何を売りにするかという部分を含めてどんどんやっていかなければいけないのかなと思います。

簡単に言ってしまうと、では、農業では網走は何が売りですかという部分も意見集約していけば、農産物一つに対してもどここの県が、どここのまちが、何という企業が加工していますよというならば、その加工業者の誘致につながりますし、いろいろなデータ集約という部分はとても大切になってくる中で、特に網走、観光という部分も力を入れて、分離してやっていっているということなので、その部分で戦略的な部分というのをもう少し特化した上で、意見集約と情報収集をした上で、シティ戦略をどんどんつくっていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかが考えていますでしょうか。

○田口徹観光課長 今回の御指摘の件なのですけれども、今回、観光振興計画の策定についても当たっているのですけれども、シンクタンクのパワーインデックス調査等の活用もしておりますので、それらの情報についても活用しながら検討させていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 例えば観光の部分で言えば、エージェント的なもののアンケートだとか調査というのを結構情報として持っていると思うのですけれども、何度もこういった質問の場で話させていただいていると、どんどん個人化に向かっていくというのは周知のとおりだと思います。その個人の意見というのは、なかなかエージェントではとれないのかなという部分が正直あると思います。

そういった間口での調査云々の中で、そういっ

た生きた情報をどう運用していくか、また観光のみならず、商業とか、先ほど申したとおりいろいろな部分の集約をした上で特化して、戦略性を一度考える必要があるのではないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○田口桂観光部長 分析なりマーケティングの関係でございますが、今、課長が答弁した部分で言うと、エージェントだけに話を聞いているというわけではなくて、シンクタンクもいろいろなところ、例えば個人の情報、団体旅行の情報、それなりの情報を国、観光庁なり北海道なり振興局なり、それぞれいろいろなところでいろいろな調査が行われています。

また、民間の調査機関でもいろいろな調査が行われていまして、それらを総合的に判断して分析をしていっているということでございまして、エージェントの意見を聞いているということではないということでございます。

○古都宣裕委員 エージェントだけではないという話なのですけれども、例えば、正直見ている、商工の持っている情報とか、または農政、水産、こういった持っている情報も、今、ブランド化とかも農政は農政でブランド化を図ろうとしますし、水産は水産でブランド化を図ろうとしています。その中で、売りで持っていくというのは商工とか観光が中心になるのかなという部分が見えてくるので、その辺の連携とかそういった情報というの、もう少しまとめる部署なり担当をつくった上でしっかりとしたセールスのプランニング、戦略を考えていく必要があるのではないかなというところを指摘させていただきます。

次、観光PR事業なのですけれども、この中の外国語リーフレット作成事業とあるのですけれども、今回は何語のパンフレットをつくるのでしょうか。

○田口徹観光課長 新年度におきましては、英語版の観光リーフレットを作成予定しております。

それとあわせて、近年、北海道に非常に人気が高いタイ語のリーフレットについても、初めて作成しようというふうに検討しているところでございます。

○古都宣裕委員 今回もちょっと繰り返しの質問になって申しわけない部分もあるのですけれども、このリーフレットというのが、いろいろな観光の事業を行っているところが営業に行く際に、

お持ちいただいているかという意見を毎回させていただきます。といいますのも、人をわざわざくっつけて、旅費等々、移動費等をかけてPRするよりは、各事業をやっている方の営業マン等が持って行く際に一緒に配ってもらうというのは、市にとって別段マイナスな部分というのは私は見受けられないのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○田口徹観光課長 パンフレットというのも、制作にそれ相当のお金もかかっていますし、単純に配るというだけではなくて、我々は一応プロモーションしてきているわけでありまして、単純にどこかに行くので配っているというわけではなく、ある程度の目的を持った人に渡すならば別ですけれども、大衆に配布するようなどころにはなかなか出しにくいという状況はあると思います。

○古都宣裕委員 各営業マンというのも営業先を持っていると思います。その中で、では、どこかのまちに行って駅前で配っているかというのと、そのような配り方は一切していないと思いますので、皆さん行っている中で、営業マンにせっかく行くなれば、網走市のパンフレットもまぜてくださいというのは、なぜそういった部分で予算という話になるのかというのがちょっと、私は疑問です。

どちらかといえば、型版が決まっているのであれば、何部か、100部、1,000部やっても、予算的にはそんなに金額が上がることはちょっと考えづらいのですけれども、いかがでしょうか。

○田口徹観光課長 常識的な範囲の枚数であれば、市内のホテル等が持っていかエージェンツが持って行くというときにはお渡しすることもしておりますし、そのような対応もさせていただいております。

○古都宣裕委員 では、一年間で企業が営業に行くと考えた上で、営業先の件数等を加味した上で、常識的な枚数とは幾らまでなのかをお伺いします。

○田口徹観光課長 これ、何回も言ってもしようがないかもしれませんが、ホテルの数もたくさんありますし、エージェンツの数もたくさんありますし、その方々が皆さん全て持っていったら、これは何ぼ常識的な範囲という数でいっても限界がありますので、必要なときに私どもが判断しまして、配布できるときには配布しているよう

な形をとらせていただいております。

○古都宣裕委員 一部ホテル等には自分たちで印刷してくださいという部分で投げたりもしているのは前回の答弁でありましたけれども、そういった部分ではなくて、常識的など言って、1回1回、営業するときに、市にお願いに来て、何部もらえませんかという話ではなくて、逆ではないかなと私は思います。年間でどういうところにどれくらい営業に行かれますかという部分を話を聞いていけば、網走も3万8,000人のまちですから、際限なく企業がある、ましてや観光業が物すごくたくさんあって、みんなが営業に行くというような形ではないので、限りはあるので、その中でどれくらい必要かというものを調査した上で、少し上乘せして印刷してあげるという部分も考えられないのでしょうか。

○田口徹観光課長 市内エージェンツ、ホテル等と、ちょっと意見交換をしてみたいと思います。

○古都宣裕委員 観光業等々も厳しい中で皆さんやっているの、そういった部分でスクラムを組んでPR活動と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

網走マラソンスタートアップ事業とありますけれども、今回、代表質問の答弁の中でも特色を生かしたものにしないでほしいというような話の答弁もありました。東京マラソンであれば首都の中心を走る、サロマ湖100kmマラソンであれば距離が100キロと物すごく長い。たんのカレーライスマラソンだとか、あとは女性をターゲットにしたスイーツマラソンなどというのも現在登場してきております。網走としてはどういったマラソンを考慮しているかという部分をお聞かせ願います。

○田口徹観光課長 昨年、テスト的なコース等も作りまして、試走とかもやりましたけれども、網走としましては、景観と食を売りとしたマラソンにしたいというふうに考えておりますが、正式には実行委員会をつくった上で決定していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 最近、いろいろなマラソンということで取り組んでいる自治体もふえております。当たったものに対して、デマンドで手を挙げて特色をつけていくという部分は、経済学的に言えば間違いではないと思います。

その中で、食と景観という部分で、景観という意味ではこの辺のサロマ湖等もありますので、その中で、食という部分でいかに差をつけていくかがまた特色を出す部分の一つになるのではないかなと思いますので、食という部分の特色を出す際には、ぜひとも網走らしさというものを前面に押し出すような形でお願いしたいと思います。

次に、天都山展望台・オホーツク流水館整備事業に入ります。

天都山展望台・オホーツク流水館整備事業の中で、委員会では17億4,000万円になったと思うのですが、その内訳として外部の建物に幾らかかかって、内部の展示には幾らになったかという部分をお教え願いたいと思います。

○武田浩一 観光課参事 本体工事の内訳についてのお話だと思いますけれども、本体工事につきましては16億3,000万円で、建物部分が12億7,000万円、展示の部分で約3億6,000万円ということになってございます。

○古都宣裕委員 何年もかかって、さまざまな意見が出てきたと思います。昨年におきましても、市民説明会などにも出しまして、いろいろな意見を得ていると思うのですが、たしか市民同意を得た上で、民間の、市民の力も合わせた上で盛り上げていくのだという気概でやっていたと思うのですが、さまざまな意見をもらった上で、どう検討して、その意見が採用されなかった、採用された部分があったという部分が全然公表されていないと思うのです。それだと、意見は聞きましたよ。でも、こうでしたというのだったら、なかなか市民の同意は得られないのではないかと思います。

意見をもらった上で、その意見はマイナス面だと考えると、もう簡単に予算で、それだけの予算はできませんという話で終わってしまうのですが、少し工夫の、考えた上でここまで考慮できたのだけれども、やっぱりこの部分はという部分まで、可能性を見出した上で考慮というのがどこまであったのかという部分を表に示さないと、なかなか同意も得られないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○武田浩一 観光課参事 天都山展望台・オホーツク流水館の整備、建てかえにかかわることについてでございますけれども、基本設計におきまして、施設の基本コンセプトを景色の美術館といた

しまして、これまでの議論やいろいろな機会でもいただいた意見はコンセプトとの整合をとるとともに、経費や施設の統一感などを総合的に判断し、反映させていただいたところでございます。

また、観光協会などとも協議をいたしまして、まちづくりふれあい懇談会全体会議などでも御説明させていただいたところでございます。

○古都宣裕委員 内容等の説明会を開いたという部分なのですが、説明会を開いた中で、いろいろな方の意見で、そういうところに来る人も、やっぱり興味がある人が中心でいらっしゃると思うのです。もしくは、また、何かそういう部分の機会があれば、何か発言しようと思っている人がいらっしゃるって、いろいろな意見があったとは思いますが、そういった部分の人も逆に巻き込んで、いかに盛り上げていくかという観点が大切になってくると思いますが、取り上げた意見に対してのレスポンス、返答はどうされているのでしょうかという部分をお伺いします。

○武田浩一 観光課参事 いろいろな意見が出されたことではございますけれども、その中で、例えば高さ議論ということがあったかと思えます。その高さ議論につきましては、自然景観に配慮しまして、現施設と同程度の高さにしたですとか、そのような形の中で、高さ議論についてはそういう形にさせていただいたところでございます。

また、バリアフリーへの対応は重要だということもございまして、これにつきましては、地階から展望台等へのエレベーター、バリアフリー化したというような形、また、女性に選ばれる施設の機能の充実を図ったらいかがかという御意見もございましたので、その点につきましても、パウダールーム等の充実なりを図ってきたところでございます。

○古都宣裕委員 今後、20万人、最初の入り込みを掲げている中で、何が一番重要になってくるかといったら、建物のデザイン性よりは、むしろ中身だとは思いますが。その中身の充実こそがリピートを生んだりとか、その中に何を求めるかといったら、観光施設なわけですから、そこはまずエンターテインメント性を求められると思います。

来て楽しいか、楽しくないところに何回も来る人は間違いなくいないと思いますけれども、いろいろな意見があったと思います、基本設計の段階でも。その中で、では、いかにして楽しませるか

という意見がいっぱいあったとは思いますが、正直実施設計の中でも同じようなものが、基本設計から流れてきていると思うのですけれども、まだ実施設計、途中経過までしかないので、その中で、やっぱりいかに楽しませるかという部分をもうちょっと観点を大切に置いた上で、内容のほうをもう少し考えたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○武田浩一観光課参事 施設の内容につきましては、地階の部分の、いわゆる流水館施設の部分かと思えますけれども、そこにつきましては、流水館の体感室につきましては一日の移ろいをあらわした形にしたですとか、プロジェクションマッピングを使った演出をするような形ですとか、そのような形で工夫をして、十分楽しませることができると考えております。

○古都宣裕委員 流水に対して、光の当てぐあいや季節の移ろい等々を示すという話なのですが、それだけではお客さんは呼べないという話のほうが正直多く聞かれます。

実質、完成してみないとわからない部分ももちろんあるとは思いますが、例えば北見の山の水族館ですと、学芸員の方が専門性の知識を持って、こういう生態を持った生物を出す上ではこういった部分を見せたほうがいいのか、いかにコストを安くしながらたくさん見せるかという部分を考慮してつくっていた部分がありますけれども、そういった学術性ももちろんですが、そういった部分を考慮した上で、しっかり作り上げていくことが必要だと思います。

このままでは、私は市民コンセンサスを得ていない、市民同意を得ていないような建物になってしまい、市民の不満が残ってしまうのではないかなというのが一番不安材料だと思いますので、その点をしっかり留意した上で進めていただきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 52 分休憩

午後 2 時 02 分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をい

たします。

質疑を続行いたします。

渡部眞美委員。

○渡部眞美委員 私のほうからは、商工観光について、それぞれ質問をしていきたいと思えます。

さきの質問でも、質問者にもございましたように、初めに労働実態調査について伺ってまいりたいと思えます。

調査の目的については、先ほど確認をしたところでもあります。答弁の中で、これは事業者に行っているものでありまして、今後、事業者に参考にしていただき、賃金改善などに活用していただきたいと思っていると先ほど答弁をいただいております。

今回、これは2年に一度行われている調査であると認識していただき、平成26年度の予算で上がっている部分は、事業者に対して行う調査、前回の調査では154社であるというふうになっていましたが、今回の調査では何社の調査を予定していますか、わかりますか。

○嶋田泰志商工労働課長 労働実態調査の調査対象でございますけれども、今までですと、市内の従業員5人以上の飲食店を除く、全ての事業所に対して調査票を送付しております。

平成24年度は588社を対象にして調査票を送付いたしまして、回答があったのが154社というような状況でございます。

平成26年度についてでございますが、予算上では約600件を対象に調査票を送りまして、そのうち回答数は180件程度を見込んでおります。

○渡部眞美委員 失礼いたしました。154社に送ったのではなくて、588社に送った結果、154社の回答を得て参考にしているということでありました。

平成26年度予算については、予算の中では600社、見積もりとして180社の回答を予想しているということでありました。

それでは、労働実態調査、これは企業側への調査であると認識しております。

ちょっと平成26年度予算のほうには上がっておりませんが、平成25年度の予算の中で、同じく労働実態調査ということで、網走市の女性の労働調査というのが行われております。

改めまして、その目的について述べさせていただきますが、網走市内における働く女性の雇用状

況、労働条件、就労意識の実態を把握して、今後の女性労働者の対策を推進するための一つの基礎の資料とするというふうに書かれているところがあります。

この内容ですが、調査はアンケート、2,000人、無作為に抽出しております。前回の調査の回答率というのは36.1%、2,000人のうち、単純に計算して720名の方がアンケートに協力いただいたのかなと思っております。

その2年前の平成21年度ですと35.2%と、そう変わらない数字なのですが、先ほどの企業側の調査も、率で言うと600社中180社、この数字に関しては、課として、それぞれ企業側と働く側の回答率としてはどのように見えていますか。

○嶋田泰志商工労働課長 実態調査の回答状況ということでございますけれども、こういったアンケート調査をする上で、おおむね回答率が30%程度であれば全体の傾向が把握できるというように言われております。

平成24年度に実施いたしました労働実態調査の回答率は、26.2%となっております。平成23年度の女性労働実態調査は36.1%と、大体35、6%で推移している状況でございます。

労働実態調査のほうは若干率が低いと、30%を割っているということでもありますけれども、おおむね30%に近い回答があるということで、実態調査としての傾向はつかめているものというふうに考えておまして、労働実態調査のほうは、調査項目が多いと、設問が多いといったようなことも影響して、回収率が若干低いというような状況にあるのではないかとこのように考えております。

○渡部眞美委員 30%程度であれば、統計としての数値はつかめるということは了解をしました。

項目が多いということもあるのですが、一定程度、水準で、項目というのは企業側に対してと労働者側に対してというのは、統計をとるので、項目というのは変わっていないのかなと思いますが、来年度行われる企業側への調査については、これまでと同じ項目でやる予定なのでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 設問項目につきましては、できるだけ継続性を持たせて、その項目ごとに傾向がつかめるような状況を確認していかねばならないというふうに考えておりますので、最低限、今までの項目はある程度確保していく必要はあるというふうに考えておりますが、ただ、

先ほど申し上げましたように、ちょっと設問数が多いと。ただ、今、社会情勢が変化している中であって、新たに聞きたい項目も出てくるといったようなことも考えられますので、今後、調査の実施に当たっては、その辺を慎重に検討してまいりたいと思います。

○渡部眞美委員 来年度行われる企業側の設問事項については検討するということですので、やはり時代が変化していく中で、最低限、同じ質問、設問をして答えていただくということと、労働環境が変わっていますので、新たな設問というものも出てくるかなと思いましたが、企業側に対してはその辺わかりました。

先ほど、その後に申し上げた女性の労働実態調査、昨年行われておりますが、こちらはもちろん、氏名も無記名でありますし、ちゃんとこの調査票は統計的に処理するものであって、決して公開されることはありませんというふうにも書いて、趣旨説明はアンケート用紙に記載されているのですが、やはり2,000人抽出されて、自分のところに郵送されてきたときには、すごいアンケートが来たと思う方もいらっしゃる、その中できちんと答えていかなければならないなと思いつつも、住まい、北ですとか南ですとか、丸をつけていく形なのですが、年齢も20代から30代、40代からと、大卒ではあるのですが、また、どういところに勤めていますか、勤続年数とかで自分だと知られてしまうのではないかと、回答をするのをちょっと不安するという声が、私のほうに問い合わせがあって、私はそのようなことはないよと、初めて問い合わせがあって、ああ、そういうふうにする人もいるのだなとは思っていたのですけれども、そういった状況がありますと、例えばその中の問いにあります、日ごろ仕事に対して思っていることという答えの中に、例えば職場の雰囲気がよくない、休みがとりにくいというところに丸をつけることすら、ちょっとちゅうちょするということは、会社に対して何か言いたくても言えない環境ですとか、雇用条件に対して不安がある方が、アンケートの回答にすらちゅうちょする傾向があるというふうに私は思うのですけれども、そのことに対しては、課としてはどのように思われますか。

○嶋田泰志商工労働課長 個人を特定されるのではないかとこのように懸念を持っている方がい

らっしゃるというお話でございますけれども、委員が先ほどおっしゃられたように、調査票の表には、調査の目的や依頼文を記載しておりまして、その中に、この調査は無記名で行い、調査内容は全て統計的に処理され、個々の調査票が公開されることはない旨を表記しております。

調査票自体が氏名や住所など個人を特定できるような情報は記入されない様式となっておりますので、そのような誤解が生じているとの認識は、これまで持っておりませんでした。

しかし、今後はこうした誤解を招かないように、調査の趣旨、表現方法に留意してまいりたいと考えております。

○渡部眞美委員 回答していただく側としては、もちろん配慮しているつもりでも、そこが伝わっていないのだと私も改めて思いましたので、答えていただく側の気持ちを配慮して、アンケート調査というのは行っていかなければならないのだなということを私も思いましたので、やっていただきたいと思います。

それに関してなのですけれども、そういうふうにちゅうちょするということは、逆を考えますと、このアンケートに答えることによって、例えば市の施策ですとか何かに反映してほしいという気持ちも込められているのだと思います。

回答の中で、自由記載欄みたいなものもちゃんと設けておりますし、その中で、この調査報告の中でもどうしてほしいということは閲覧されるような形になっています。

それぞれ私たちにも配られていますので、それは、それぞれの役割としてやらなければならない参考にもするところではありますが、そういった労働者の気持ち、アンケートに答えて、職場環境を改善してほしいという気持ちに答えるために、このアンケートを通して、市として施策に結びついていかなければ私はならないのだろうなと思います。

それは、企業側のアンケート、雇用されている側のアンケート両方に言えることなのだと思いますけれども、職場環境がよくなるというか、よくないところを改善するという意味では、施策に反映させなければならぬと思うのですが、来年度の予算にはなかなか見受けられないと思うのですけれども、その辺は、次の施策につながっているかどうかということに関して、どのように思わ

れていますか。

○嶋田泰志商工労働課長 先ほど古都委員にもお答えしたのですが、活用方法についてということではありますが、この調査結果を参考に、男女共同参画の推進や女性の就労推進を図る上で、例えばワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の普及など、女性が働きやすい環境づくりを進めていく上での活用であったり、事業者に対しては、雇用条件の改善や労働力の確保定着などを図るための資料として活用していただきたいというふうに考えております。

なお、これまで市の施策としての活用というお話でありますけれども、経済部にとどまらず、男女共同参画とかということもございますので、全町的に、取り組み方法については研究してまいりたいというふうに思います。

○渡部眞美委員 全く施策に反映していないとは私も思っておりません。例えば育児休暇の取得ですとか介護休暇はとれていますかという設問もありますので、それに対して意見をもらっているところでもあります。

また、企業側のアンケートには、そういうものを取得させていますかというような多分アンケートが、回答がありますので、それはどことは、ちょっと限定はされませんが、網走で働いている方の環境というのは一定程度これで理解ができると思いますので、その職場の環境を改善するための施策にも、課長おっしゃいましたように、全町にかかわることなので、ぜひともこのアンケートというのを生かしていただきたいと思います。

きのうまでの議論の中でも、必ず子育て世代の方にアンケートをとっていただいて、それを計画にちゃんとつなげている。きょうの議論の中もおさかな委員会の方たちにアンケートをとる、ちゃんと目的がそこははっきりしていると思います。

この雇用環境というのは大変難しいことで、直に、すぐこのことだけにつなげるというのは難しいということは承知しておりますが、働く者の環境もしくは経営者の環境が網走としてよくなるということ、このアンケート結果を通して、私はなっていたきたいと思いますので、今後の検討としていただきたいと思います。

次、観光についてお伺いいたします。

先ほど古都委員のほうからも観光に対してはいろいろありまして、来年度の施策を見ますと、観光についている予算というのは決して少なくないとも思っているところであります。

また、網走の観光は、来年、オホーツク流氷館の建てかえですとか、市民の方もさまざまなことに着目をしている飛躍する年なのかと、飛躍しなければならぬ年だと思って、あえて私は大曲湖畔園地についてお伺いをしたいと思います。

これは、もちろん長きにわたって整備というのは続けていると承知をしております。網走市にとっては、これまでも、これから大切な観光資源の一つであると認識をしているところであります。

また、先ほどの答弁でもありましたように、来年度の整備の1,800万円の内訳については、もうお聞きをしましたので、ガーデン整備ですとかイベント、引き続きのヒマワリ畑の整備等、一年を通じて市民もしくは観光客の方たちに楽しんでいただける地として整備をしていくという答弁をいただいたところであります。

それで平成26年度、まだその整備を続けるという認識にあるのですが、これまで、近年、例えば湖畔園地の入り口の道路が見にくいので整備をしました、何年か前に。当初、5年ほど前だと思っておりますけれども、所管の委員会の中では、先ほど課長が答弁されたような、市民、観光客を受け入れるためのガーデンの整備ですとか、一定程度の絵が提示されていたと思います。

私の記憶が確かであれば、平成25年度ぐらいまでには一定程度の整備ができ、市民が集い、観光客の体験の場となっていたのではないかなという記憶があるものですから、改めてそこまでさかのぼって、現状と照らし合わせて言いますと、もちろん皆さん答弁の中では、体験型観光としての位置づけというのは変わっていないと思います。

これまでも課としても、それに向けての努力はされていると私は思っておりますが、その整備の方向性というのが一定程度でき上がれば、わずかでも収益を得ているような、運営をされているような大曲湖畔園地に、もう既になっていなければならないのではないかと、思うところではありますが、来年度の整備状況を踏まえて、市長の市政執行方針にも「多目的な活用を検討し」ということを述べられております。その内容は理解した上

で、どういった方向性なのか、それは、もう五、六年前からその方向性は変わっていないとすれば、その整備の方向性が変わらないのであれば、それがおこなわれているのか、この整備状況というのは、その辺の認識について、観光課にお伺いをしたいところであります。

○田口徹観光課長 大曲湖畔園地の活用についてですけれども、今、委員のおっしゃるとおり、大曲湖畔園地の活用につきましても、年間を通し湖と川に囲まれた広大な農地などの立地を生かした観光客の体験や市民の憩いの場、そして多目的な利活用の場を目指すこととして、それについては基本的に変っていない状況にあります。

そのような状況の中で、現在の大曲湖畔園地は、農業・収穫体験はもとより花景観、スポーツツーリズム、イベントなど多種多様な活用範囲を広げ、その可能性はさらに広がっているような状況にあると認識しています。

しかしながら、これらを管理運営していくには施設の設置等が必要になってくるということが考えられますが、その管理運営をどうするかということについては、なかなか結論が出せない状況であるというのが現状というふうになっております。

○渡部眞美委員 そうなのですね。

なぜ私はそういうふうに思うかといいますと、流氷館の展望台と流氷館の建てかえについては、それぞれさまざまな意見を市民から聞いた上でなっていく、それは市民の方から聞くのです、オホーツク流氷館はこうなのですかとか。しかし、大曲湖畔園地については、その湖畔園地の言葉すらも市民が口にしないとか、そこは立ち入っていないものなのか、看板が立てられましたので、あそこは何という質問は市民から受ける場所なのですかけれども、そういうことを考えますと、これまで整備して、さまざまやっている、私たちはそれぞれ修学旅行生ですとか幼稚園生ですとか、こういうことをやっているのですよということはおわかっていても、なかなか市民にはそこは伝わっていないということは、市民がかかわっていないのだと思います。

やっぱり管理運営がなかなか難しいという答弁でしたので、運営はされていないので、市民も足を運ぶことというのはなかなか難しいのだと思います。

最終的にこれから整備をしていくのでも、もう既に、それは少し遠回りをしてきた結果ではないかなと、私は逆に残念に思うのですけれども、市民から大曲湖畔園地に行くのですという言葉が早急に聞かれるような対策を平成26年度は持っていかなければいけないのではないかと私は思うのですけれども、その辺の認識を伺いたいと思います。

○田口徹観光課長 大曲湖畔園地の認知度が低いという状況でございます。

確かに、昨年もライトアップ事業などを行っても、なかなか入り口がわからないという苦情等もいただいていたところでございます。

確かに、それまで園地でのイベント等の開催は非常に少ないような状況にあって、なかなか目立たない部分もあったかと思うのですが、収穫体験などは、実は継続的に続けていた部分もあったのですけれども、なかなか、作物等の数等の限りなどもあったりして、恒常的な募集もできないという、そういうような状況があったりしまして、なかなか難しい状況があったのですが、昨年来からイベントを開催したりとか、ことしはそのイベントも継続していくことにしておりますし、また、大曲の湖畔園地のライトアップにつきましても継続するというので、可能な限り市民へ周知する取り組みを今後は進めてまいりたいというふうに考えております。

○渡部眞美委員 天都山からの展望があつてのヒマワリのライトアップ、そういうことが検討されている中で、来年8月1日に流氷館がオープンという、日付まで決めているに当たって、湖畔園地と一緒に成長していかなければ、私はいけないのではないかと思います。

さらに、イベントを行うことに私は反対はしませんが、大曲湖畔園地オープンに向けたイベントではないですよ。

大曲湖畔園地というのは、イベント会場では私はないと思いますので、イベント会場化しているような感じになってはいけないと思いますので、あくまでも体験型の園地として急速に展開していかなければならない大切な来年度一年だと思えます。

その辺に関しては課でも捉えていると思いますが、最後に、そのように人を集めるのに、私はトイレが少ないのではないかなというふうに思うの

ですけれども、きのう、課長に聞きまして、現在、私が行ったときにはバイオトイレというのがありまして、もちろんそのバイオトイレというのは、そのときは珍しくて、水が出ないで、これはちゃんと環境のことを考えて園地として取り入れて、試験的なのもかもしれませんけれども高価な物として取り入れたということで使用させていただきました。

なかなか、下水の完備とかはまだ行ってないと思いますので、水洗トイレというわけにはいかないと思いますが、きのう、課長に伺ったところ、二つの普通のトイレはあるので、全部で三つは用意していますというお話でしたけれども、ましてや観光施設としての大曲湖畔園地は位置づけですので、人が集まるところに、例えばこれからバスに来ていただくのに、その三つのトイレでいいのかというようなところも一つの環境整備としては大切なことではないかと思えますので、その辺について、バイオトイレを環境、または最近では防災の観点からもすごく着目されておりますので、観光施設に網走は環境を含めてバイオトイレをふやしていくのか、それとも違った形の整備をしていくかということを変更して、そこは整備をしていく一つだと思いますので、その辺の整備についてはどのようにお考えでしょうか。

○田口徹観光課長 大曲湖畔園地のトイレの問題ですけれども、委員のおっしゃるとおり、今、園地にはバイオトイレ1基と簡易トイレ2基を設置させていただいているところでございます。

しかし、修学旅行が入ったりイベントをやったりしますと、トイレの必要性は非常に高くなっていると考えております。現在のトイレが決して適当なものであるとは思っておりませんので、本格的な水洗トイレの設置について課題であると認識しているところでございます。

○渡部眞美委員 湖畔園地に対しては、これで質問を終わります。ぜひとも急速な展開を期待していきたいと思えます。

次に、食のまちプロジェクトに絡めまして質問していきたいと思えます。

これは、メディアと連携した情報発信ですとか網走の観光PRをすることによって、市長も言われているように交流人口の拡大を図ると。

改めまして、なぜ交流人口の拡大を図るのかというところは私は考えますと、それは観光客と市

民の交流ですとか、もちろん観光客の入り込み数が上がって数字に出てきて、初めてそれがわかる。それは、入り込み数が上がったからよいのではなくて、私はその先に経済波及効果というものが、期待があって、さまざまな事業が展開されていると私は思うのですけれども、その辺の課としての認識はどのようにお考えですか。

○田口徹観光課長 ただいまの件につきまして、交流人口を拡大することによって経済活動を活性化させるというのが観光の目的であるということで、委員と認識は全く同じだと思っております。

○渡部眞美委員 他委員のほうからも、さまざまな観光に対して提言がされるということは、他の委員の認識も、やはりそこにあるのだと私は思います。

そこで一致しているわけですから、市長が言われるようにオール網走として、さまざまな観光を市民とともに推進していくために、ここはしっかり頑張らなければならないと思うのですが、オール網走体制で事を進めていく、また、食を市民に情報発信していく、そのための、ここぞという秘訣というのは何か考えていらっしゃいますか。

○田口徹観光課長 現在、観光振興計画の中でもいろいろ検討しているところなのですけれども、方針の一つにオンリーワンの構築というのがありまして、それを発見、商品化することによって、新しい網走の逸品をつくり出していこうというのがあります。そのコンセプトをみんなで共有できることがオール網走につながっていくのではないかなというふうに考えております。

○渡部眞美委員 そのオンリーワンを目指すために、食の主は、今現在市民から愛されているものを発信するのか、それとも埋もれているおいしさを再認識して、そこを発信していくかということで手法も違ってくると思います。それは両方必要なのかもしれませんし、そこは市民とともに観光を振興していくのだということであれば、今、市民から愛されているものをまずやっていくということは第一に大切なことではないかと思っておりますけれども、その辺のターゲットをどうしていくかということについては、今現在何かお考えはありますか。

○田口観光部長 網走のオンリーワンを探すということに係って、オール網走でどうつくっていく

かということをございますけれども、そもそも前段、他の委員にもお話ししておりましたけれども、今回の観光振興計画におきましては、網走をおいしいまちという基本的なコンセプトで、そういうブランド化をして、網走に対するイメージをおいしいまちという統一的なイメージでいこうと。食を中心として、それは食だけではなくて、ここの網走の自然景観、それから歴史、文化、それから人のおもてなしという、全てのものがおいしいという、そういうコンセプトのまちで、行ってみたい、泊まってみたいと思われるようなまちになるような、そういうブランディングをしていかなければいけないというふうに考えております。

そのような中で、そのためにはどういうことが必要かという中では、オンリーワンですとか、それからいろいろな素材を商品化して、その商品をネックレス化するという、そういうようなことも考えておまして、そのような方向性の中で今後の戦略を組んでいこうというふうに思っています。

その中で、今、渡部委員おっしゃられた、非常にこの中でも大切なことは、やはりここに住む人が誇るということが一番大事だというふうに思っております。なので、おいしいということ自体も、網走市民みずからがおいしいまちなのだよということのみずから誇って、それで外部の人たちがそのまちを訪れて、評価を受けて、それで、また、ここに住む市民が誇るまちなのだという、その展開が必要だと、大事になってくると。同じように、オンリーワンについても、新たにつくるということもあるのですけれども、やはりそれは、ここに住む人が誇る、そういうようなオンリーワンのものを発掘して磨き上げて、それを発信していくということが大切ではないかというふうに考えております。

○渡部眞美委員 オンリーワンというのは、なかなか一つではないと思いますので、難しいこともあるのかなと思います。

網走に来て、四季折々のものを、どこで何を食べるかという質問を観光客から受けたとき、1人でも多くの人が、網走に来たらこの時期はこれですよという答えをしっかりと持てるような市民の1人に私もなりたいたいと思っているところであります。

しかし、観光客の立場に立って、私が違うまちに行ったときに、その観光情報を得るには、インターネットですとかガイドブックですとか情報誌、下調べをしていきつつも、一番最初に会うタクシーの運転手に手っ取り早く聞いてしまうという手法をとっている方は私以外にも多いのではないかと思います。

そういったことを考えますと、さまざまな観光関連の人たちに同じ情報が発信できるような対策も、あわせて練っていく必要があると思います。もしくは網走のお土産を買いたいのだよといったときに、その答えはある程度、一緒になくてもいいです。答えられないということがないような、観光の振興に当たっては、それは大切なことだと思いますが、そのことに対して、私は認識は一緒なのだと思います。ただし、スピード感と発信力というのは、すごく強いものではないとなかなか難しいということもあると思います。

例えば、私たちは普通に観光客の人と話をしていても、どこか北海道弁になっていて、その観光客の人にしてみれば、北海道の言葉だねと、方言があるねということで、それは大きな思い出になると。そういう土産も持って帰ってほしいと思いますので、そうしたことも含めて、観光、強い発信をしていかなければならないと思いますが、最後にその辺につきまして答弁を求めたいと思います。

○田口桂観光部長 今の渡部委員のお話は、そのまま共感するものでありまして、今、私どもが進めようとして、策定委員会で最終的な取りまとめをしているのですが、そのことに関するコンセプトはそのとおりだと思います。

先ほど私、「おいしいまち／網走の創出」と言いましたが、その前に、五感に響き、おもてなしが心に残る「おいしいまち網走」です。ということは、「五感に響き」というのは、先ほど私が言いました、自然景観なり文化、歴史という部分の全てのものなのですが、プラスワンで、やはり、今おっしゃいましたように、人との触れ合い、交流、それがやはり最終的な味つけの、その地域のおいしさにつながっていくのではないかと。そういった面から、おもてなしの心がというのをフレーズとして入れているということで、考えることは委員と全く同じだというふうに理解しております。

○渡部眞美委員 網走の人の人柄というのは、もう既にいい人柄というのはでき上がっている大切な素材でありますので、その辺は養成しなくても、おもてなしというのは言わなくても、もう心に備わっているものだと思います。

そういったことを強く発信していくことを求めまして、私からの質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 時間も押しています。手短かに質問をしたいと思います。

まず、労働費の部分です。

シルバー人材センターの運営事業ということで、私の記憶が正しければ、毎年このような額が補助として提示されているように感じていますけれども、これについて、当然、これだけの補助金を出しているわけですから、決算等の確認はしていると思うので、多少、年によって増減があるのが僕は本当ではないかなと思うのですけれども、この辺についての見解を教えてくださいたいと思います。

○嶋田泰志商工労働課長 シルバー人材センターの決算状況ということでございますけれども、手元にあります数字は平成24年度の決算となっておりますけれども、平成24年度の経常収益が2億29万5,000円で、経常費用が2億286万1,000円となっております。平成24年度につきましては、単年度収支がマイナス256万7,000円という状況となっておりますが、実は、この平成24年度につきましては、シルバー人材センターの20周年記念事業ということがございまして、この20周年事業だけの収支でいきますと、この事業で収支はマイナス239万円ということになっておりますので、本来の事業自体は収支ゼロに近いというような状況になっております。

○栗田政男委員 補助を入れてそういう状況だと思うのです。

ですから、場合によってはそういう赤字が計上されたり、特にシルバー人材の場合は人に対する費用というか、かかる部分、人件費の部分がウエートが大きい事業であります。

なぜこれを聞いているかといいますと、非常に長い年月、このシルバー人材という事業を多くの先輩たちに一生懸命つくってきていただいて、まちにとっては、ある面で欠かせない事業になっていると思うのです。この中をもっと充実させて、

これからの来るやはり高齢化時代に、例えば民間で60歳の定年を迎えたときに、それ以降の仕事の一端として、この組織がしっかりと活動できるように、もうちょっとバックアップするような体制はできないのかなという趣旨で聞いているのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 シルバー人材センターのバックアップということでございますけれども、実は、シルバー人材センターには国からの補助が入ってございます。それで、地元自治体は、その国からの補助金以上の補助をしなければならぬといったようなルールがございまして、実は、国のほうが平成22年度と平成23年度の2カ年にわたって補助が減額されました。平成21年度の国の補助金が950万円でしたが、平成22年度が、それが880万円、70万円の減額です。さらに、平成23年度は710万円の補助金、減額が170万円というような状況の中にあって、市としては、現在の922万1,000円の補助を維持しているという状況でございます。

○栗田政男委員 わかるのです。それは国のほうの補助だとか、ただ、補助ですから、維持するという行政側のスタンスではなくて、要するにシルバー人材センターの運営のほうとして、例えば補助の増額を求めたり、そういう環境にはないのかと。もうちょっと組織を強化したいということで、そういう要望がないのかということをもっと聞きたいのですが。

○嶋田泰志商工労働課長 このシルバー人材センター、実は、平成24年の4月1日から公益社団法人に移行いたしました。その公益社団法人の性格上、センター自体の収支が黒字を出してはいけないというような国からの指示があるというような中で、なるべく収入と、それから支出が限りなくゼロに近くなるような事業運営をしなければならぬというようなことがございまして、国のほうも平成23年度以降、補助金が維持されているということもあって、そういった市に対する補助金の増額要望ということは今のところございません。

○栗田政男委員 昔で言う社団法人なのでしょうね。公益社団法人とおっしゃいましたよね。その辺については理解をいたします。

それでは、それについては今のところは間に合っているということで理解をいたしました。

私が言いたいのは、今後まだまだ需要がふえる

要素があるでしょうということだと思います。当市においても、そういう部分でシルバー人材の人たちが担っている仕事というのはかなり多様化をして、いろいろなノウハウを持ちながら非常に活躍されているという意味で、先ほど言ったように、民間で60歳の定年を迎えた後、今の時代ですと元気な方は20年近くは、もしかしたら元気に働けるという状況というのはあると思うのです。そういう働き場の間口として、このシルバー人材センターがしっかりと機能強化できるようなことを、ここは要望しておきます。

続きまして、農政の部分で1点お聞きをしたいと思います。

これは、毎年のようにお尋ねをしているのですが、農地・水保全管理対策事業であります。

この部分、またことし、ちょっと事業内容が変わったと思うのですが、この変更点、その他について、まず概要を教えてくださいたいと思います。

○川合正人農政課長 農地・水保全管理事業の制度の変更内容についてでございますが、こちらのほうは、平成24年度からの5カ年事業として実施しておりました農地・水保全管理支払交付金につきましては、平成26年度から農業を産業として強化していく産業政策と車の両輪をなす地域施策として、農業の多面的機能発揮のための地域活動に対して支援する日本型直接支払制度、多面的機能支払交付金として発展、創設されたところであります。

新制度の詳細につきましては、まだ未確定な部分が多いところでありますが、既存活動の組織の制度移行が可能でありまして、活動組織への交付金が増額になることから、市としましては、現行制度の協定期間中にはありますが、新制度への移行に向け準備を進めているところでございます。

現行では、共同活動支援交付金が10アール当たり、現在網走では900円であったものが、新たに創設した農地維持支払金が10アール当たり1,000円と、また、現行制度を組みかえた資源向上支払いが10アール当たり360円、合計1,360円となりまして、新制度における交付金総額が平成25年度当初予算と比較しまして約1,260万円の増額となるものでございます。

○栗田政男委員 この事業、これがある間は、今までの道路愛護組合の活動というのはちょっと休んでいる状態、その委員会自体の名称でしょうけれども、この中に組み入れられて一緒にやっているという当市の現況があると思います。

多分、記憶では1,200円が今までマックスだったような気がするのですが、1,360円ということは、それだけ大きな事業ができるというふうに感じております。これも、一つの国の農業政策に対するバックアップの一つのあらわれであろうというふうに捉えております。

そういうふう考えたときに、地域をいろいろ回って、聞いて、その事業が非常に、これに合致する事業をたくさんできる地域は、労働力も豊富にあり、人もたくさんいてできる地域と、逆に、ちょっと苦痛なのだよと。非常に人数も少ないし、ちょっと高齢の人も多いのだよ、我々の地域というのは、これを使い切るといのは大変な作業なのだよということをよく耳にするわけですが、それに対するいろいろなフォローアップだとか、その辺をやっぱり市のほうでもある程度フォローしてあげないとだめだと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○川合正人農政課長 地域ごとの温度差といいますか、農地・水の保全管理事業に対する取り組みということでありますが、網走市におきましては、西部地区、南部地区、市地区、東部地区と、4地区の協議会を持って活動しております。

その4地区の活動形態におきましても、4地区の連合会というところで、また協議をしながら農地・水の管理事業を進めているところでありまして、その中で資源向上の取り組みが、皆さんその地区ごとでやっていると思うのですが、そこでなかなかできないという場合には、そこに行ってその活動ができるということもありますので、その辺については協議会の中で話をさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 せっかくの増額ですから、有効に使っていただいて、地域の整備をしっかりとやれば、それにこしたことはないのです。

大変なのは、やっぱり、これは個人に支払うお金もあるのです。そうすると、源泉徴収という、農家にしてはちょっとやりにくいというか、事務を担当している方というのはそういう経験がない

ものですから、非常にその辺も御苦労されているということを知っています。そういう部分でも何かバックアップしてあげられればなというふうに考えますので、原課としては、その辺も含めてしっかりと対応していただければなというふうに思います。

○七夕和繁委員長 栗田委員の質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後2時55分休憩

午後3時05分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

栗田委員の質疑を続行します。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは、質問を続けます。

引き続きまして、森林の整備推進事業ということで、森林の整備補助金ということで1,593万円の計上がございます。これは、植林とかその他の整備に対する補助だったのかなと理解してはいたけれども、それではよろしかったでしょうか。

○川合正人農政課長 森林整備事業の事業内容についてでございますが、森林事業についてであります。道内ではここ数年、道産カラマツ材に対する需要が増加したことから、カラマツ人工林の急激な伐採が進んでおり、特に網走東部流域においては、伐採が植林を上回る状況が続いていることから、伐採跡地の増加など人工林資源の保存が懸念されているところでございます。

また、木材の売払収入だけでは再生林の経費まで対応することが難しく、植林が進まない状況にあり、森林所有者の高齢化に伴う次世代への事業継承も、木材需要等の影響によりましてなかなか進まず、間伐等の森林整備が滞り、森林環境の悪化が懸念されているところでございます。

市としましては、このような状況を踏まえまして、森林資源の回復には長い年月と経費を要することから、森林組合と連携のもと、今後も間伐、造林を中心とした森林整備を引き続き計画的に推進していきたいと考えております。

森林整備補助金につきましては、国と道の補助事業である公共造林事業を基本としまして、人工造林に対しては、北海道及び市の上乗せ補助であります。未来につなぐ森づくり推進事業及び市の単独上乗せ補助であります。ふるさと森林回復促進

事業並びに無流木地造林緊急対策奨励事業によりまして、伐採後の造林を促すよう事業を推進しているところでございます。

また、下刈りに対する人工造林推進事業、除間伐に対する除間伐奨励事業、枝打ちに対する良質大径材精算促進事業などにつきましては、市の単独上乘せ補助によりまして事業を推進しているところでございます。

○栗田政男委員 豊富なメニューで、要するに植林というか、市の機能再生に取り組んでいる事業だというふうに理解をいたしました。

雑木と言われている広葉樹、俗に言う葉っぱの広い、雑木の山というのは、自然再生率というのが非常に高く、伐採した後も自然に再生してきます。これは、長い歴史の中でそのとおりになっております。

ただ、植林で人工的に植えたカラマツ、トドマツというのは、なかなか後に、ヤニとかいろいろなものが影響しているとは思いますが、再生能率というのは大分おくれるというのが現状だと思います。

特に、トドマツあたりは、生えているときは非常にきれいな林なのですが、切った後にしばらく生えない状況というのは、非常に、土壌がヤニによって、汚染と言ったらおかしいのですが、かなり覆われてしまうという欠点がございます。

カラマツについては、一般に言われているのは40年から45年が伐採期ということで、今、課長のほうから言われた独自に対する伐採もあるのですが、当市における人工カラマツ林というのは、伐採期に来ているという理由で切っているのも多いということなのです。トドマツに関しては60年、70年という期間が伐採期と言われておりますので、それは全体量からすると、トドマツは当市は少ないように感じますので、そういう面からすると俗に言う落葉林、カラマツの林というのは、今、非常に切られている状況というのは当市においても多いということです。

これは対策なしにしてしまうと、最近の集中豪雨だとか、いろいろな関係、水不足、間伐、いろいろなことに山、森というのは非常に影響されるというのは周知のとおりだと思います。

そういう意味からも、この部分というのは非常に大切な部分なので、もしかすると森林所有者で

あってもこのメニューというのを理解されていない方もいるのかもしれない、そのような気はします。もちろん森林組合とか、そういうところからいろいろな情報は入るでしょうけれども、もっとPRをしてしっかりとこの事業を推進していただきたいのと、これも先ほどの60歳リタイア組の人たちへの働く場の可能性として非常に有効だと思います。

今言われた下刈りだとか枝打ちというのは、そんなに労力、たくさん一気にやるのであれば、十分高齢の方でもできる仕事であります。昔は、そういう汚いという意味で毛嫌いされた職業ですけども、最近では、いろいろな機械の普及その他で非常に安全性も高くなっていますので、非常にこの部分の可能性もあるというふうに私は考えるのですが、原課としてその辺の可能性はどうでしょうか。

○川合正人農政課長 森林整備事業に伴いまして、高齢者の雇用というところでございますが、こちらのほう、森林整備において、森林組合と協議をしながら、高齢者の雇用ができるようであればしていったらという話をこれからするしていきたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 いろいろなメニューが多分、国のほうからもいろいろ、雇用の部分でまた出てくる可能性もあると思います。そういうものを有効に利用しながら、適用できるものは適用しながら発展的に当市の事業としてやっていただけたらというふうに思います。

この辺は、その辺にいたします。

続きまして、企業支援でございます。

たくさんあるのですが、メニュー、貸付事業、中小企業振興対策事業、全般に使いにくい補助金もこの中には実際はあるのです。ただ、それに関してはきょうは触れませんが、新しいメニューだと思っております。起業化支援事業補助金300万円、起業家支援セミナー事業負担金35万円ということで上がっていますが、この概要をまず教えていただきたいと思っております。

○嶋田泰志商工労働課長 起業化支援事業補助金につきましては、事業の目的といたしましては、市内において新たに事業を興そうとする個人または小規模事業者に対しまして、企業のために要する経費の一部を助成することにより、経済の活性化と雇用の創出を図るものでございます。

事業の内容といたしましては、開業に伴う店舗を取得または改修に要する経費の2分の1、上限額を50万円として補助するものでございます。

続きまして、起業家支援セミナー事業負担金につきましては、事業目的が、これから起業を目指す方や創業後間もない起業家が、起業時や創業初期に必要な知識を習得できる経営に関するセミナーの開催を支援することを通じて、起業家が創業時から安定した経営が図られることを目的としております。

事業の内容といたしましては、網走商工会議所と共催で、起業を目指す方を対象とした創業ゼミナール、また、創業後間もない起業家を対象とした起業家フォローアップセミナー、この二つの研修を開催することといたしまして、その費用の一部を負担するものでございます。

○栗田政男委員 セミナーについては、関係団体の商工会議所と一緒にやるということで安心をいたしました。これ、単独でやるとなると大変な事業なので、重なる部分もあるので、この辺がちょっと不明だったものですから質問をさせていただきました。

まずこの事業ですと、2分の1の50万円以内ですから、多分、小さなお店等を開店するという費用のバックアップかなという気はします。大きい小さいは別にしましても、そういうふうに起業してもらおうということが本市にとっては非常にこれから大切な事業になると思います。それをやはりバックアップしてあげないと、なかなか起業できない、思い切りをできないということが現実にはあるのです。

これは、アントレプレナーという言い方を今はするのでしょうかけれども、要するに起業する精神、スピリットというに当たって、何が一番起業するきっかけとして、皆さん、起業したい人たちが、何が一番欲して起業すると思われるか。それを原課でどういうふうな位置づけ、定義づけをしているのかなというのをお聞かせいただければと思うのですが。

ちょっと質問の仕方が難解だったかもしれません。要は、起業する人たちがどのような思いで起業をしたいと思うのかということをお聞かせいただければと思うのですが。

○三島正昭経済部長 事業を興そうという方々に

とりましては、いろいろな形での思いがあろうかと思えますけれども、一般的には自分の描いているものであったり、サービスであったり、そういったものをビジネスとしてやっていきたいということから事業を興していくものだろうというふうに考えております。

○栗田政男委員 ちょっと質問の趣旨が難しかったというか、私の聞き方が悪かったと思えますけれども、以前、沖縄でいろいろなそういうセミナーに参加したときに、沖縄というのは非常に収入が低いということでも有名であります。むしろ北海道よりも低い部分があって、向こうの人たちがなぜ起業して会社を興したかという話を聞いたときに、向こうの人たちは、沖縄では独立するしか収入を上げる方法はないのだということを明確に言いました。

僕は、起業の中で一番大切な部分というのは、やはり収入を上げるというのは大きな要素であるというふうに考えています。収入が少なくてもいいというような言い方をしますが、起業である限り、今よりもいい収入がなければ起業する意味がない。これははっきりしていることなので、原則としてそれがあるのだろうと思います。

なぜ、では当市において起業される方が少ないのかということ、やっぱりマーケットなのです。この小さいというのはあれですが、地方都市の中ではやはり市場というのは限られて、その中で特化するというのはなかなか難しい。今、既存でも商売はあるわけですから、その中に参入していろいろやっていくというのはなかなか難しいので、今、非常に若者で勢いのある人たちは、どんどん中央のほうに進出をしていって、中央のほうで起業としてしっかりとやっているという方は多くいらっしゃいます。

この部分が、すなわち直接当てはまるかということ、規模が全然違いますので、そういうこともないと思うのですが、僕が言いたいのは、起業するに当たって、なぜ起業家がふえないのかということをお聞かせいただければと思うのですが、こういうセミナーとか、そういう補助とかを考えていかないと、いつまでたっても同じメニューで同じことを、僕もこれをずっと見ていると、多分毎年毎年同じように起業しなさいというのは出ているような気がするのです。現実にそれが形にならないのはどうしてかということをお聞かせいただければ

いということでもあります。

これに類似したこととして一つ懸念されるのは、家賃補助とかをした部分で、補助が終わった段階で事業をやめてしまうというケースが多々過去にはあったような気がします。でも、それはある面で仕方のないことでしょうし、それを怖がっては何も前に僕は進まないと思うので、そういうリスク、失敗も一つの成功するためのいい経験の糧であるのではないかと。

ただ、行政がそういうことをするのがいい悪いという議論はあると思いますが、僕個人的にはそういうものも必要なのかなという気はするので、怖がらずこういうメニューというのはどんどん、それでなぜ起業できないのかということをしっかり押さえてほしいと思うのです。自分が起業するとすれば、何を求めてやるのかと。そこに夢もあるでしょうし。この素敵な網走で商売をして、ずっといたいのだと、未来永劫やっていきたいのだという一つの思いというのはあると思うのです。それがつながっていけば、この事業というのは素敵になっていくでしょうし、起業する人が、何回も言いますが、ふえない限り、まちの将来というのはやっぱりないのですよ。だから、これをしっかりと見ていただきたいなというふうをお願いをして、この部分はやめます。

もう1点、これは先ほども質問に出ていたのですが、ブランド化のメニューだと思います。

ウニとかの部分なのですが、その中で浅海域の造成、これも去年質問をしているのですけれども、ことしも要するに土壤の整備だと、はっきり言ってしまうと二ツ岩地区だと思うのですけれども、その部分の整備の部分なのですが、ことしの事業の概要と今までの成果について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○河野宣昭水産港湾部次長 浅海漁場支援沿岸域の漁場整備調査事業の内容でございます。

網走の沿岸につきましては、日本海ほど磯上げが進んでいるわけではございませんけれども、流氷が去った後、流氷による藻場の荒廃、それから氷砂によって、そういった藻場が埋もれてしまうといったようなこともございまして、ウニやナマコ、そういった浅海域の魚介類、これが生息環境が荒廃してきているということがございまして、ウニやナマコ、そういう資源を守るということで漁場の造成を行うという事業でございます。

具体的には、自然石の投入だとか、シェルナースといった貝が入った大きな金網、そういったものを海底に沈めて、そういったところで藻場をふやしたり、あるいは、そういった稚ウニだとか稚ナマコが生息しやすい場所を確保してやるという事業でございます。

この事業は平成22年から実施しておりまして、昨年もシェルナースの導入だとか、それから稚ウニ、稚ナマコの放流もやっております。

昨年までの事業内容ということで。

それから、もう1件、成果ということでございまして、これも、事業費がかなり限られておりますので、余り大々的にやれないということで、あと、かなり沿岸域も広うございまして、非常に効果があるといった成果が、今のところまだちょっと見当たりませんが、確かに藻場も、海藻も生えてきておりますし、また、稚ウニも稚ナマコも生息しているという状況は見えてきておりますので、今後、これが将来的にもつながるのではないかとというふうには期待はしております。

○栗田政男委員 いろいろ努力されているのと、海でのことですので、大しけ等でまたそれが動いてしまったりという被害もあるのだらうなというふうに感じます。

一つ、ブランドのほうでもいろいろあったのですが、網走のウニというのは、聞くところによると、築地あたりでは高い評価をいただいていますし、北海道の中でも、利尻、礼文には大きさで負けるらしいのです。あちらは、やはり全国一というブランドをとっているようなのですが、品質では勝るとも劣らない、小粒だけれども味は天下一品という評価をいただいているのは当たり前のものであって、それをどんどんPRすることも大切なことですし、大量にとれないだけに逆に希少価値が高いのかなと。そういう面では非常に、網走の特産物として重要な部分。

夏場はちょっと、いろいろ産卵の関係で食に適さないでしょうけれども、ほとんど流氷のない時期というのは、通年に近いぐらい食べられるということで、非常に大切な部分なので、この部分は、ぜひともいろいろな、国にはもっとやっぱり強力に要請をして、いろいろなことで海上を守るという。

これ、去年もお話をしたのですが、残念なこと

に、ウニはそうでもないのですけれども、ナマコの部分については密漁の絶えない場所であるというのも事実なのです。これは、市が直接ということではなしに、海上保安庁、警察等も、そういう集団的な、完全に組織的な密漁ですから、個人的な密漁ではないので、その部分についてはやはり対策をきっちりしていかなないと、せっかくそうやって一生懸命育てているものが無尽蔵にとられてしまうということのないようにお願いをしたいというふうに思います。

これは本当に希望をして終わりたいと思います。

最後になります。観光部のセブンミュージアムPR事業についてお伺いをしたいと思います。

まずはこの七つの施設について、この事業が外向きの事業なのか、それとも市民向けの事業なのかということについてもお伺いをしたいと思います。

○田口徹観光課長 セブンミュージアムPR事業ですけれども、昨年5月にモヨロ貝塚館がリニューアルオープンしたのを契機に、本市に存在する歴史・文化などに関する七つの施設、モヨロ貝塚館、それから博物館網走監獄、オホーツク流水館、北方民族博物館、網走郷土博物館、網走美術館、それから水鳥湿地センター、これらをまとめて紹介することにより、観光客の滞在時間の延長とともに、それから各施設の改めてのアピールを目的に、ポスター、チラシを作成し、スタンプラリーを実施したところでございます。

全7カ所を回って押印された方には、漏れなく記念品の贈呈という取り組みも行ってきました。

本事業につきましては、昨年に引き続き、継続して行うものであります。

また、昨年に引き続き網走バスとも連携を図りまして、網走バスの施設めぐりバスの1日フリーチケットであるワンデーパスを購入された方には、本施設を利用した方には2個の押印で記念品の贈呈などもしまして、観光客のさらなる誘客を図ったところでございます。

事業としてはこのようなものです。

○栗田政男委員 継続事業ということで、多分、これは内向きの事業なのだろうなと思うのですが、参加された方が、今年度いっちゃると思うのですけれども、階層といますか、どういう層の人たちがこれに参加したのか、プラス、それに

対するどのような感想があったのかということをお聞きしたい。

○田口徹観光課長 昨年、全7カ所を回られたのは、やはり近郊に住む方々で、トータルで49名という、なかなか厳しい数字だったのかなというふうに感じております。

しかし、網走バスの施設めぐり線を使って2カ所回ったというのはかなりの数がありまして、そういう意味でいけば、観光客の滞在時間の延長にも一役買ったのではないかなというふうに考えております。

○栗田政男委員 すごく私はいいい事業だと思うのです。せっかく同市において貴重な財産であるこういう施設が、知らないことによって活用されないということは非常にもったいない話であり、もちろん、モヨロ貝塚あたりはリニューアルをして、完全な観光施設と打って出ても申し分ないような施設でありますし、監獄、北方民族博物館も展示内容から全部含めると、ほかの都市にはないすばらしい宝物だと私は思います。

こういう部分が、いろいろな部分でメニューの中に取り込まれるような、例えば僕は何度も代表質問でも言いましたけれども、芸術文化の合宿の方々に、1日こういう施設めぐりをしてもらおうかというものを組み入れることによって、非常に有意義に網走のPRができるのではないかなというふうに考えているのですけれども、少ない、多いというのは確かに1年目ですからあろうかと思えますけれども、同じことをことしまた繰り返しても、また少ないまま終わってしまうので、その辺の前に進むという発展的な物の考え方でどうでしょうか、意見は。

○田口徹観光課長 本事業につきましては、網走バスの連携ということもあったのですけれども、これを継続することによって、さらに7カ所をめぐるとするのは非常に厳しいという状況もあって、その辺も緩和することによってさらに使いやすいものにして、各観光商品にも使えるような形で旅行エージェントにもおろしていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 本当に多分この中でも、担当行政の方は別にしても、我々でも全部回っている方というのは少ないのではないかと思います。

そういう意味からすると、非常に、そういうメニューで1回に全部回れないにしても、七つとい

うのは確かにひとつ、時間的に考えると厳しいのかなと思いますけれども、レンタカーで来ているいろなところに行ったときに、これとこれはおもしろいですよというPRがあれば、当然そういうこともできるでしょうし、すごくいいことなので、めげずにしっかりとやっていただきたいなという思いを伝えて、私の質問を終わります。

以上です。

○七夕和繁委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 まず最初に労働実態調査について、前段2人の委員が質問しておりますので、残った部分だけしたいと思います。

この労働実態調査というのは、非常に重要な調査だと、こんなふうに思います。残念ながら、これまで5人以下の事業所の調査というのは対象から外されておりましたので、そういう点では網走市全体の事業所の実態を把握するという点では問題があったと。

以前、私の議会での一般質問の中で、5人未満についても調査を検討するというような答弁でありましたけれども、その辺は実態はどうなっているのか。先ほどの答弁の中で、平成26年については600社を調査対象として180件を見込んでいるということですが、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○嶋田泰志商工労働課長 この調査対象の企業の従業員の人数についてですけれども、これまでの考え方といたしましては、市内全ての事業所を調査対象とすると、対象事業所を把握するための作業量、また、さまざま制約もあることから、効率的に調査を行うためには一定程度の規模の事業所に絞る必要といったような考えでおりましたけれども、昨年の委員からの質問もございまして、従業員4人以下の事業所における雇用の実態を把握することも、今後の労働施策を進めていく上で、また、同規模の事業者の参考にもしていただけるのではないかとということで、全ての事業所を対象とすることは、その事業所の把握をすることが業務量的にも難しい状況にありますので、例えば法人市民税の課税対象事業所からこれまで除外しておりました4人以下の事業所、これを調査対象とするなどといったような方法で、平成26年度の調査実施に向けてこれから具体的な方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、予算要求時点については、従来の形を踏

襲した形で計上しておりますけれども、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

○松浦敏司委員 ぜひ、できるだけ調査、特に網走の中小零細業者というのは、やはり、結構4人以下のところがあると思うのです。全部が全部というふうにはなかなかならないとは思いますが、できるだけそういったところを調査することが大事なことだろうというふうに思います。

そして、この労働実態調査というのが、調査結果によって、いわゆる中小企業の実態もわかり、労働者の実態もわかると、こういうことでありますし、そして、さらには市としての施策を練る上でも非常に大事な資料となるものだというふうに思いますので、これはしっかり調査をしていただきたいということを述べて、次に移ります。

中小企業融資制度についてであります。

中小企業の置かれている状況というのは、これまでも長く続いている不況、こういう中で厳しい状況に置かれております。

去年は、金融円滑化法が3月31日でなくなった。その後の調査では、網走市においては資金の供給をやめるだとかというようなことはないようだというような代表質問での答弁でもありましたけれども、実はことしから、リーマンショックのときにできた、拡充になったセーフティネット、これが縮小になって、リーマンショック前のような形に戻るといような状況にもなっているというふうに聞いています。そして、その上に4月から消費税の増税ということで、中小零細業者にとっては一段と商売のしにくい、あるいは経営そのものを運営していく上で厳しい状況に置かれているというふうに感じているところです。その意味では、網走市が行っている融資制度というのは重要な役割を果たすのだろうというふうに思います。

そこで、先日いただいた資料を見ましたけれども、平成25年度の一般資金の利用状況を見てみますと、前年度より新規で27件落ちていて、金額でも落ちています。これは、あくまでも1月末の段階でありますから、その後の変化もあるというふうに思いますが、この点での見解を伺いたいと思います。

○嶋田泰志商工労働課長 資料でお示ししておりました数値につきましては、平成24年度は年度末

の実績ということで、平成25年度につきましては、最新であります平成26年1月末という形の数値となっております。

前年と比較するためにはやはり、同じ時期での比較ということが適当だろうというふうに考えておまして、平成24年度の1月末時点での比較で見ますと、平成25年1月末時点の新規貸し付けは106件、融資額6億7,950万円、貸付残高は225件で、11億1,866万4,000円となっております。

こういったことで、1月末時点の前年対比で見ますと、新規貸し付けの件数につきましては105.7%、金額では112.2%の増加となっております。また、融資残高につきましても、件数では109.3%、金額で108.6%と、いずれも前年より伸びている状況でございます。

○松浦敏司委員 より正確な形でお示しいただきました。そういう意味では、順調に市の融資制度が使われていると。それが果たしていいのかどうかというのがありますよ。資金繰りの点でどうなっているのかという問題もありますので、多ければいいというものでもないのだろうというふうに思いますが、しかし、中小企業が借りているということは、やはり、お金を回転させていくことでありますから、それはそれで結構なことだろうというふうに思います。

そこで伺いますけれども、資金の貸し付けについては、主に信金などが中心になっているのではないかというふうに思いますが、金融機関での取扱状況というのはどのような形になっているか、もしわかればお示しくください。

○嶋田泰志商工労働課長 申しわけございませんが詳細な資料が手元にございませぬけれども、全体の傾向は信金が6割以上を占めているというような状況となっております。

○松浦敏司委員 多分そうだろうと思います。あとは釧路信組などもあるかとは思いますが、主にはそういった、地元根づいた金融機関がなっているのだろうというふうに思います。

いずれにしても、市の融資制度というのは、先ほども言いましたけれども、これからいよいよ重要になってくるのだろうと思います。

中小企業にとっての最大の今後の問題というのは、やっぱり消費税、増税だというふうに思います。そして、価格に転嫁できない業者というのが、全国的な調査でもそうですし、網走市内の商

工会議所で調査している状況でも、やはり半数以上、あるいは半数前後、こういった人たちは転嫁できないというふうに回答しています。

そういう中で、消費税転嫁対策特別措置法というのがありまして、ここではこんなふう書いているのです。「中小企業、小規模事業者、個人事業主が取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が減額や買ったときなどにより消費税の転嫁、消費税分を上乗せすることを拒否することなどを禁止すること等を定めた法律」と。これは、2013年10月施行と。それで、2017年3月までの時限立法だと、こんなふうにもなっております。時限立法なので2017年には消滅するということでもありますけれども、こういうふうに法律ができるほど、実は現状として転嫁できない人たちがいるのだということだろうと思います。

これはこれで法律があつて、これが有効に発揮してほしいとは思いますが、しかし、なかなか現実にはこの網走の中で、それが果たしてそのようにいくかどうか、結局これも弱い人たちは訴えることがなかなかできないわけで、訴えない限りはこういう法律も生きないわけですから、そういう点では非常に悩ましい問題でもあると。

消費税の影響というのは、ことしよりも多分来年のほうが大きく影響を受けるだろうと、こんなふう考えられます。私は消費税はそういう意味ではこの時期に上げるべきでないというふうにこれまでも言ってきましたけれども、今回もそのことを強く申し上げたいと思います。

次に移ります。

勤労者共済会の推進事業についてです。

中小企業労働者の福利厚生事業を推進するために、運営に対して助成することです。

中小零細企業というのは、力が弱いために福利厚生事業というのがなかなかできないというのが実態です。それをカバーするという意味で、この共済制度は有効だというふうに思います。

いただいた資料によりますと、平成11年度から動きを見てみますと、平成11年度が126事業所、1,011名で始まり、ピーク時には182事業所、1,127人までなっておりますが、平成24年度では146団体、835名となっております。この間の減少傾向について、どのようなことが要因と考えているのか伺います。

○嶋田泰志商工労働課長 事業所数の減少、それ

から会員数の減少についてでございますけれども、詳細な分析まではちょっとできていない状況にはありますけれども、1事業所当たりの会員数が年々減少傾向にあることが考えられます。会員数ピーク時の平成12年度の1社当たりの会員数、こちらが7.7人となっております。事業所数ピーク時の平成17年度の1社当たりの会員数は6.0人と。そして、現時点での1社当たりの会員数は5.7人ということで、1社当たりの会員数は減少傾向でございます。

また、会員には従業員のいない個人事業主の方から従業員を数十人雇用していらっしゃる会社まで、従業員の規模がさまざまであるということ、また、最近ですと厳しい経営状況から、定年退職者の後の補充がなされていないといったようなケースが考えらるかと考えております。

○松浦敏司委員 その辺、よくわかりました。

確かに、この厳しい経営状況の中で、退職後、補充するというような経営状況にないという、そういう状況が小さな企業であればあるほど大変だというふうに思います。

それで、改めて伺いますけれども、平成25年度になって若干持ち直しておりますして、加入事業所が151事業所、人数が835名になっておりますけれども、これは新たな取り組みが行われた結果ではないかというふうに思いますが、その辺はどういったことから伸びているのか伺います。

○嶋田泰志商工労働課長 今年度の会員数の増減についてでございますが、平成25年度の加入、脱会状況につきましては、新規加入が10事業所、会員数が42名、脱会された事業所が4事業所で会員数が6名という状況になっております。

今年度の取り組みといたしましては、平成17年度をピークに加入事業所数が減少していることから、本年度は新たに会員加入募集チラシを作成いたしましたして、市内の未加入事業所、これはタウンページで拾ったのですけれども、801社に加入チラシを送付いたしましたして、また、そのほか役員の方に知人や取引事業所などを勧誘していただいたといったような取り組みによりまして、本年度は10事業所、内訳でいきますと、チラシを見ての加入というところが5社、役員勧誘によるものが5社といったような新規加入があったところでございます。

○松浦敏司委員 これは我が家でも入っているの

ですけれども、やはり従業員にとってもお祝いだとか、何種類かありまして、そのときに、それほど大したものではないのですけれども、やはり、それをいただくというのは従業員の人たちは喜んでおります。そういう点では、単独ではできないことであっても、こういった共済会があることによって若干福利厚生をできるという点では非常に大事なことだろうと思います。

そして、会員ができるだけもうちょっとふえて、安定的な共済会というのも大事だろうなというふうに思います。たしか個人加入の従業員の負担は、個人は100円でなかったかというふうに思うのですけれども、そういったわずかな金額で共済会に加入し、福利厚生を受けられるということでもありますから、より一層の共済会の発展をするために努力をしていただきたいと思います。

次に、TPPについて質問したいと思います。

既に代表質問でも伺っておりますけれども、答弁でも、このTPPは12カ国による交渉が進められていると。2月22日から25日までシンガポールで行われた閣僚会議でも、関税など物品市場、アクセス分野、知的財産、環境の分野などで意見の隔たりが埋まらずと、日米交渉が難航していると。そして、交渉妥結への大筋合意にも至らずと、先行き不透明なことというふうに言っております。

TPPをめぐるのは、アメリカでは通商権限は議会が持っております。大統領貿易促進権限、TPA法案というのがあります。事実上、大統領には権限はない。この法律は、農産物交渉について、交渉相手国の関税をアメリカ合衆国当該商品と同じか、それより低い水準まで削減すると、こういうふうに明記しております。

そこで伺いますけれども、アメリカのTPAについての見解を伺いたいと思います。

○川合正人農政課長 TPAについての見解がありますが、TPA、大統領貿易促進権限は、アメリカがほかの国と結んだ通商協定について、大統領が議会に修正を求めず、賛成か反対かだけを問える権限であります。2007年の7月に失効しております。本年1月にTPA法案を上下両院に提出しているところでございます。

しかしながら、審議のほうがおくれているようであり、アメリカのTPP交渉に対して大きな障害となっていると言われております。

TPAを取得していない中では、アメリカがTPP交渉を進めても、アメリカ議会が外国政府との合意事項を事後的に修正することも考えられますことから、アメリカはTPP交渉についても例外なき関税撤廃を要求してきているというふうに考えております。

こうしたことから、TPA法案の成立は、TPP交渉の行方を左右する要因と考えております。

○松浦敏司委員 今、答弁があったように、アメリカでも相当TPAについての議論が与党内でも分かれているということでありまして、日本国内においても5品目の関係ではいろいろ議論のあるところです。

TPAの関係で言いますと、例えば米で言いますと、主要農産物の関税率で見ると、日本ではキロ当たり341円となっていますが、アメリカではキロ当たり1.4セント、1セントは約1円とされています。小麦でも、キロ当たり55円の日本がアメリカでは0.35セントというように、牛肉もそうですし、脱脂粉乳、さらには砂糖もそうですけれども、桁違いの関税なわけです。

ですから、このTPAで言われているアメリカ合衆国の水準より以下というふうになりますと、限りなくゼロに近い関税になると、少なくとも。それで、アメリカは、基本は関税をゼロにせいというふうに言っているわけですから、このTPP交渉そのものをこのまま続けていくなれば、そして、協定をどうしても結びたいというふうになるならば、結局はアメリカの言っている主張をのまない限り、TPAの関係からいってもめないことになるというか、成立しないことになると。そういう意味では、日本がこれまで言っていた主要5品目について、全部関税をゼロに近い形に譲らない限りTPA協定を結べないということになるというふうに私は思っていますし、多分そうだろうと思いますが、その辺での見解を伺いたしたいと思います。

○川合正人農政課長 TPP協定の交渉のことをございますが、先ほど委員からおっしゃったとおり、2月にシンガポールで閣僚会議が行われまして、関税などの物品市場アクセスのところで隔たりが埋まらずに難航しているというところをございます。

また、3月11日、12日にワシントンで行われま

した日米実務者会議におきましても、双方の主張の隔たりがまだ大きいとの報道もありまして、先行きはまだ不透明感が増してきているというところでもあります。

こうしたことから、網走市の経済にもTPP締結となりましたら大きな影響がありますことから、TPP交渉に当たっては各層の意見をしっかりと聞き、国民的議論を尽くした中で、聖域なき関税撤廃を原則としたTPP締結を行わないことを、北海道など関係団体と連携しまして、今後も引き続き国に対して強く求めていく考えであります。

今後も、TPP交渉の動向には注視をしていきたいと考えております。

○七夕和繁委員長 松浦委員の質疑の途中でありますので、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時57分休憩

午後4時07分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦敏司委員 今、課長から答弁いただきまして、そのとおりだと思います。

TPAというのが、もう1回若干申しますけれども、何を言っているかといいますと、農産物貿易について言うと、合衆国を不利にするような諸手法を撤廃させるための諸規制を設定、強化及び明確化するという、それから、諸手法には以下のようなものが含まれるということで、バイオテクノロジーを含む新科学技術に影響を与えるような表示といった不当な貿易諸制限ないし商業上の諸義務というふうに言っておりますが、このバイオテクノロジーとは、つまり遺伝子組み換え技術のことを言っております。この遺伝子組み換え技術に対して、表示、制限、義務を撤廃するというふうに明確に言っております。ですから、TPP交渉でアメリカがこれを議題にするのは明らかです。

そういった意味でも、このTPPというのは絶対に協定を結んではならないと。農業団体も、今、一生懸命努力をしていますけれども、そういった農業団体とも力を合わせてTPP交渉からの撤退を求めていきたいというふうに思います。

次、農地中間管理機構についてですけれども、これも実はT P Pと密接な関係があります。T P P協定に参加することを前提として農地中間管理機構が、その法律が昨年通ったわけです。

そこで伺いますけれども、そもそも農地中間管理機構とは何を目的につくったと認識しているのか伺います。

○川合正人農政課長 農地中間管理機構についての設立目的の認識についてということですが、国では、農業の競争力強化に不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を推進するため、耕作放棄地の解消、意欲ある担い手への農地の集積を図ることから、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の整備をすることとなったものです。

北海道におきましては、中間管理機構がまだ設置されておりませんので、貸付先の決定ルールなど詳細が定まっていないため内容は定かではございませんが、今後も情報を収集していきたいというふうに考えております。

農地中間管理事業の制度には、離農者などが機構に貸し付けを行った場合の経営転換協力金や農地の面的なまとまりを促す耕作者集積協力基金などの出し手に対する支援制度があることから、できるだけその制度を有効に活用していきたいと考えております。

また、機構には、保有合理化事業と同じように農地の売買も実施できるよう措置されていますから、所有権の移転によります農業経営の安定化についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 答弁がありましたけれども、その答弁が全て私はいいいとは思いません。いずれにしても、今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用されるというふうに位置づけておきまして、法人経営体、いわゆる法人と言われて人々たちです。企業も含めてですけれども、2010年比で約4倍の5万法人にするというふうに言われています。ですから、企業の参入が非常に加速化されるということが明らかであります。

それで、土地を集積するというふうに言われています。当然、T P Pに対抗するためにはできるだけ一つの面、所有者が1人で所有する面積が広ければ広いほど効率的でありますから、多分そういうことをねらって、この法律ができていますと

いうふうに思いますけれども、しかし、この中間管理機構というのは、土地を集積するに当たって、それではどのような土地でも、この中間管理機構はそこに介入して集積を図るのかといったら、そうではないというふうに私は思うのですが、その辺はどのように原課としては考えているのでしょうか。

○川合正人農政課長 農地の集積について、条件のよい土地が集積されるのではないかといたことですが、農地中間管理事業の規定の今出ております参考モデル例では、募集に当たっては当該区域内に担い手が十分いるかどうかを判断することとされておりますが、今後、北海道地域で設立されます農地中間管理機構において、事業規定がどうなるのかがまだ不透明なことから、今後の事業規定の策定を見ていきたいというふうに思っております。

また、一方で、農地中間管理機構では、必要な場合には基盤整備等の条件整備を行いまして、担い手に対して面的にもまとまりのある形で利用できるように配慮して貸し付けることとされていることから、条件不利地においても整備をされて貸し付けが行われるものというふうに考えております。

○松浦敏司委員 原課としてそういうふうに期待をするというのは、それはそれでいいとは思いますが、ただ、言われているのは、結局は肥沃で利便性のいい土地は集積するけれども、やはり、土地の条件が悪い、交通の便が悪いといったさまざまな形で条件が悪いところについては、必ずしもそうはならないだろうというふうにも言われております。

それは、優良農地においては、大企業が主体の大規模農業生産法人への農地集中を進めると。結果として、農村の解体や中山間地の荒廃を進展しかねないと、こういう問題。先ほども言いましたけれども、法人経営体を2010年比で4倍の4万法人にするということを目標にしておりますから、それこそ大変だと思います。

企業が参入するということは、そこに利益が生じない場合、企業は撤退をするというのが、利益が上がらなければ、当然企業というのは撤退するわけでありますから、その辺がそもそもの農業者との決定的な違いだと。農業者はその農地を守り、そして、農地を守ることによってその地域の

自然を守っていく、そして、その農地を後継者に譲っていく、こういうふうになっていますから、少々赤字になった、あるいは利益が出ないからといってそこを放棄するようなことはまずないわけです。そうやってこれまで農業者は農地を守ってきた。

こういう点から言いますと、今言われている農地中間管理機構というのは、なかなか農業者を守る、そういったものにはならないだろうと私は考えているところです。

そういう点では、北海道ではまだ十分できておりませんから、今後を見守らなければなりませんけれども、そういった思いで私自身対応をしたいと考えています。

そのことを述べて、私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 予算審査も終盤を迎えまして、皆さん大分お疲れのようでございますけれども、端的に質問をさせていただきたいと思います。

私からは、1点だけお伺いをしたいと思います。

観光に関係する部分なのですけれども、代表質問でも述べさせていただきましたが、網走市の観光のこの厳しい現状の原因の一つに、女満別空港に乗り入れてくる航空路線がパイプとして細くなってしまっている現状があって、なかなか来たくても来れない。また、来たいのだけれども値段が高い。またはパック料金がとれないとかそういった課題があって、結果的には入り込み数がなかなか伸びていかないという現状があるというお話をさせていただきました。

具体的に羽田・女満別便については御答弁いただいているのですが、女満別空港発着路線の中でもう一つ核になっているのが新千歳空港と女満別空港を結ぶ足であります。

新千歳空港にも国内各地から、または海外各地から多くの航空路線が乗り入れてきていまして、新千歳空港自体の利用者数というのは非常に伸びてきています。ところが、現実的にはその新千歳空港には来るのだけれども、そこから先に乗り継いで道内各地の空港に行こうとすると、その航空料金が割高であったり、または機材が小さくて席が少なく予約がとれないという現実があって、結局は新千歳空港だけで、また、その周辺地域の観光地だけが賑わうというような現実が残念なが

ら、今、この北海道にはあるというふうに認識をしています。

こういった北海道内の航空路線の現況をまず原課としてどう押さえているか、伺いたいと思います。

○田口徹観光課長 現在の新千歳空港は、札幌に近接する位置にあることから、国際線も就航するなど北海道の空の交通の中心となっていることから、ハブ化する傾向は事実上やむを得ないのではないかなという認識でおります。

○近藤憲治委員 そのハブ化している現況は、そのものは別に否定はしていないところですのですけれども、新千歳空港に入ってきたお客様が乗り継いで、ほかの目的地になかなか行きづらい現況があるのではないかなという問題意識があるのですが、その状況についてはどういうふうに捉えられていますかという質問です。

○田口徹観光課長 航空運賃の関係なのですけれども、主要路線に比較して、やはり地方路線については比較的高いという認識はあります。

○近藤憲治委員 新千歳空港にはローコストキャリアも乗り入れてきていて、具体的な話をすれば、例えば成田や関西空港からは片道6,000円ぐらいで新千歳空港までは行けるのだけれども、新千歳空港で乗り継いで、例えば女満別まで行こうとすると、それで片道1万円を超えてしまうと。何でこういう料金体系なのだろうというのは、多分、素朴な消費者の感情としてあるというふうに思うのです。

それで、ここでやはり考えなければならないのは、これはやはり網走市が観光振興策として航空路線の充足を求めていくというのも必要なのだと思うのですが、北海道庁が持っている航空政策に対しても、やはり市から地方空港の振興をもっと積極的にやるべきなのだと、新千歳空港でトランジットとして、各地方空港までお客様を運ぶような手だてをもっと積極的に考えていくべきなのだという声を上げていく必要があるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○田口徹観光課長 北海道において、新千歳空港への集中的な整備というのは一部やむを得ないという話をしたのですけれども、それに対しまして、地方路線の活性化についてもある程度取り組んでいるというふうに考えておりまして、地方空港へのLCC航空需要拡大や女満別空港を含みま

す道管理の道東3空港の利用促進に向けた取り組みについても一定程度行っているというふうに認識しております。

地方空港には、航空運賃の問題や航空機材の小型化など課題が山積していますけれども、本市としましては、HACの活用も含め、今後とも北海道と連携を図りながら、女満別空港の利用促進に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 ぜひ積極的に行っていただきたいと思います。

やはり、女満別空港に来る足がなければ、どれだけいい観光素材をつくっても、観光地をつくっても、計画をつくっても、やはりお客さんは来れないという現実になってしまいますので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○七夕和繁委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸副委員長 質問をさせていただきます。

最初に、水産関係であります。

網走湖の状況について伺いますが、まず、ワカサギでありますけれども、来年度もワカサギ漁の振興に向けた取り組みを網走市も予算づけして進めることは承知しておりますけれども、今期のワカサギ漁は、全体的に不調でありました。特徴としては、湖にとどまっている魚体が少なかったせいもあってか、全体的に型が小ぶりのほか、嘉多山側での漁獲が極端に少ないなどの状況が見られたところであります。

漁に対する影響はもちろんですけれども、観光面においても、有料でのワカサギ漁は毎年好評であります。ここでも同様の声が聞かれる状況であります。

まず、今回の不漁の原因と今後の対策や見通しについて、どのように捉えているのか伺いたいと思います。

○河野宣昭水産港湾部次長 網走湖のワカサギ漁につきまして、昨年の状況でございますが、平成24年度と比較しまして、漁獲量で平成24年度が250トン余りとれていました。それが昨年になりまして127トンと、半分近くの生産量に落ち込んでおります。これにつきましては、平賀委員おっしゃったように、魚体の小型化というのが確認されております。

通常、ワカサギは、9月から12月にかけて大体2倍近く成長するというようなことが言われておりますけれども、その成長がなく、半分程度で終わってしまったということでございます。

ただ、この漁獲量から判断しますと、半分ということは、魚体が半分になったり重量が半分になったりということで、個体数として見れば、量的にはそれほど変わっていなかったのかなど。そういった部分では、まだ来年に向けた期待は高まっております。

あと、今後の見通しとしましては、平成26年度でふ化放流事業のほうの新規施設整備をしております。そのふ化率の向上という形で支援増大を図っていききたいというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 理解をさせていただきましたが、1点、嘉多山側で漁獲が極端に少なかったというのが実際の漁の現況としてあったわけですが、その辺についてはどのように捉えて、対策を含めてどう考えていらっしゃるでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部次長 嘉多山側で量が少なかったというのは、申しわけないです、私もちょっと勉強不足で確認はしておりませんでした。ワカサギ自体は回遊していて、嘉多山側に、もしかしたらワカサギの生息に不適を受けるような環境にあったのかなというふうに、推測ですけれども、そういう状況だったのかとは推測できません。

それが来年度も続くかどうかというのは、これはちょっと調べてみないとわかりませんので、それにつきましては、さけます。内水面水産試験場というところで、水温だとか、それから湖内環境につきましても調査しておりますし、また、国、開発でもそういったモニタリングだとかをやっておりますので、そういったものを含めながら、連携して今後とも調査していきたいと考えております。

○平賀貴幸副委員長 状況が続くようであれば何らかの対策が必要になるだろうと思いますので、ぜひ引き続き、調査を含めて対応していただきたいと思います。

次に、同じく網走湖におけるシジミの問題であります。

昨年発生しましたカビ臭の問題というのは、やはり大きな影響を及ぼしておりました。もちろん、自主的な休業の影響もあったわけですが

も、失ったシェアを取り戻すには、まだまだ時間がかかる状況にあります。

来年度もまたカビ臭の影響があるかどうかはわからないというのが現況だと思いますけれども、改善が見られるならば、販売の支援を行うということがやはり重要になるというふうに思います。一度失ったシェア、それから信頼を取り戻すということは容易ではない状況ですので、まずは地産地消、地元からの消費を進めていくことが必要だというふうに思います。

網走市内では、各種食を中心としたイベントが行われておりますが、その際、シジミを活用した料理の提供や、つけ合わせとして出すみそ汁にはシジミを積極的に使ってもらうように市としても働きかけるなどの取り組みがまず必要だというふうに思いますし、これは市長を含めて、網走市役所の職員の皆さんには積極的にシジミを食べていただいて、その様子を自身のフェイスブックやブログに掲載していただくなど、やはり全市を挙げた取り組みが必要な状況だと考えますが、どのような形での支援を考えていらっしゃるでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部次長 まず、昨年起きたシジミのカビ臭問題につきましては、関係機関、水産試験場だとか、それから、水産課と連携しまして、その対応策をとり行ったところでございます。

それで、今現在もカビの原因となる物質がまだ残っているということも確認されております。ことしもまた続くかもしれません。この部分については、引き続きモニタリングだとかをしながら、そのカビ臭の原因となる物質がおさまるといったところを確認しながら、そういう推移を見きわめていきたいと思っております。

それで、やはりカビ臭をまず感じなくなるまで、おさまるまでが大事なのかなと。カビ臭がしている間は、やはり、消費者というのも正直なもので、なかなか買っていただけないというのが事実でございます。そのカビ臭がなくなるというのを待って、それから、それが完全に安心して食べられるというような状況になりましたら、平賀委員のおっしゃったような市を挙げた取り組みもひとつ検討していかなければならないかなとは思っています。

○平賀貴幸副委員長 まさに状況を見なければい

けない問題でもありますが、積極的に対応できるものはしていただきたいと思いますので、改めて要望したいと思います。

次に、農業についてであります。農業については1点だけ伺います。

最初に、第2期の食育推進計画の改定に際してですけれども、これまでも必要な取り組みが進められてきたというふうに思いますけれども、どのような取り組みがこれまでは進められていたのかを確認したいと思います。

○川合正人農政課長 食育の取り組みについてでございますが、毎年度、網走市の農政課におきまして食育の担当を設けて、食育についての取り組みをしているところでございます。

平成25年度につきましては、食育月間、6月になるのですが、パネル展の実施、また、市広報誌でも食育の啓発活動、また、網走学、網走の特産品を知ろうと題しまして、夢の新野菜行者菜を料理するという料理教室を開催しております。また、市民健康まつりにおける地場産品を使いましてチヂミの試食、また、地産地消を目的としまして、「あばしり海湖と畑の朝市」を道の駅で開催したところでございます。

○平賀貴幸副委員長 状況は理解させていただきました。

これから計画を改定するということですが、食育を進めるには、ポイントは三つあるというふうに思います。一つ目はスローフード運動と食文化の創造、二つ目は教育からのアプローチ、そして、三つ目は観光へのアプローチであります。

最初に、一つ目のスローフード運動でありますけれども、これは、家族と一緒にゆったりとした時間を過ごしつつ、体にいい食事をとりながら時間を過ごすということを中心とする考え方です。

そして、二つ目の教育からのアプローチについては、子どものころから地域のことを地域で消費することの意義とその必要性についてしっかりと学ぶことで、たとえ金額が高くても地元の食材を嗜好するものをふやしていくことが目標になります。これは、当然、TPPなどのグローバル化に対抗するためにも極めて重要であります。

そして、三つ目の観光へのアプローチは、スローフード運動で培われた豊かな食文化を提供で

きる地域づくりを目指すということでもありますから、来年度の観光事業の中にある食のまちプロジェクト推進事業では、類似食材が比較的多い道内にあつて、どうやって差別化を図るかということ考えたときに、欠かせないもので実はあるというふうに思います。

こうした状況を踏まえて、食育基本計画は各課と連携をしながら進めていくことが重要だと思えますけれども、行政内の各セクションの連携を含めて、どのように取り組んでいくのか見解を伺います。

○川合正人農政課長 次期食育推進計画の取り組みについてでございますが、網走市では、第1期網走市食育推進計画を平成20年4月に策定しておりますが、平成26年度に第2期の網走市食育推進計画を策定することとしております。

第2期の食育推進計画の策定に当たりましては、現在、北海道において策定中の食育推進計画、どさんこ食育推進プランの計画内容、また、当市で現在策定中の第11期網走農業振興計画の計画内容、それに伴い市民に実施しました食育地産地消にかかわるアンケート調査を踏まえて策定することとしております。

また、策定に当たりましては、関係課による庁内会議のほか、学識経験者、関係団体、市民公募などからなります網走市食育推進会議を立ち上げまして、網走における食育推進のための計画を検討していくこととしております。

○平賀貴幸副委員長 これについては状況を見ていきたいというふうに思いますが、質問ではありませんが、観光部については食文化の創造をし、それを売ってくだということをぜひ視点として忘れずに、この食のまちプロジェクト推進事業は進めてほしいというふうに思います。

次に、経済対策について何点か伺いますが、市長が4年前の選挙戦で訴えたものに、10年後、20年後、子どもたちが戻りたいまちづくりというのがあったと伺っております。そのためには、雇用の創出と地域の活性化が不可欠でありますし、予算委員会2日目でも質疑を進めましたとおり、人口構造が急激に変化する中では、若い世代の流出をどう食い止めていくかという観点からも、雇用の創出は極めて重要であります。

最初に、今年度の経済対策を含めて、こうした部分に対しての予算はどう組まれているというふ

うに見たらいいのか、見解を伺います。

○嶋田泰志商工労働課長 若者の就労支援の取り組みについてでありますけれども、若者の地元への雇用定着を図っていくことは大変重要であり、課題であると考えておりました、雇用の場を確保していくためには、やはり地元企業の育成と企業誘致の両方が両輪として進んでいく必要があると考えております。

そうしたことから、市としましては、地元企業を育成する取り組みといたしまして、起業化等資金貸付事業を初め、初期段階の研究開発から新製品の開発、販路拡大に至るまで、ものづくりを総合的に支援する事業、また、今年度新たに創設いたしました起業化支援事業補助金など、中小企業の取り組みに対する各種支援を引き続き行うこととしております。

また、企業誘致の取り組みといたしましては、平成26年度に新たに企業誘致プロモーション事業を立ち上げまして、企業向けのプロモーション活動を通して情報収集に努め、商談につなげるなどして企業誘致の促進を図ろうとするものであります。

また、網走地域の高校新卒者の就職を支援するための取り組みとして、網走商工会議所や網走公共職業安定所と連携して合同企業説明会を開催し、就職を希望する高校生と企業とのマッチングに努めているところであります。

また、大学においては、大学主催の企業セミナーですとか、あと、今年度新たに農大の協力会主催の企業説明会が2回にわたって開催されております。

また、公共職業安定所では、ジョブサポーターを大学に派遣するなどしておりました、さらに、昨年4月には、北見市に地域若者サポートステーション、愛称サポステが開設されまして、市としてはこのサポステに対しまして、開設当初から網走における出張相談窓口の開設を要請してきたところでございますが、本年4月から、まちなか交流プラザにおいて、毎月1回開催されることが決定したところでございます。

○平賀貴幸副委員長 種々説明をいただきましたが、質問を続けます。

経済活性化のための各種支援策についてですけれども、最初に、今年度始まった起業化支援の事業の補助金ですけれども、種々議論があつたとこ

ろであります。

3件ということで一定の進捗があったのかなと思いますが、この事業が1件50万円で果たしているのかというところは議論がこれまでもあったところでもありますけれども、私はもう少し金額的には多いほうがこの呼び水としては効果的だと思うのですけれども、今の事業の実施状況からの評価を含めて、この金額についてはどう考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○嶋田泰志商工労働課長 本年度創設いたしました起業化支援事業の実績と評価についてでございますけれども、今、お話がありましたように、今年度、予算については1件当たり50万円の6件を見込んで300万円という形で予算計上しておりますけれども、実績といたしましては、現在既に交付済みが2件ございまして、現在、交付決定を受けて工事を今して、今月中に工事を完了する予定となっているものも含めまして、合計で3件の、補助金といたしましては133万3,000円の見込みとなっております。

このほかにも、現在、4月をまたぐのですけれども、4月以降の開業を目指しているといった方が2件、今、相談に来られていまして、この方たちも、今お話を伺っている中では該当するだろうというふうには思われますが、また、このほかにも、事前に市のほうに相談はあったのですけれども、実は経済産業省のほうで補正予算の事業で創造促進補助金というものをつくっております、そちらのほうで有利というようなことで、うちに相談に来た方がそちらのほうを利用されたというようなことも1件ございました。

そうした中で、実際には補助実績としては3件ではありますけれども、相談は数件受けていて、現在進行中は2件あるといったようなことで、この事業、1年目としては有効に活用されているということで評価しているところであります。

また、補助金の増額についてのお話でございますけれども、今年度、今受け付けている3件の実績を見てみますと、補助対象経費の金額で見ますと、1件が一番低いもので66万6,000円、これに対する半分を補助しているわけですが、2件目が178万円、3件目が363万円といったような形となっております。

それで、起業化支援事業の趣旨なのですけれども、資金調達に苦慮されて、もう少しのところ

開業に踏み出せないといったような方の背中を押してあげるような施策として考えておまして、補助額の上限が50万円であっても、開業に向けた後押しになるものというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 わかりました。今後の状況を見ながら、また金額については必要に応じて議論をしたいと思います。

もう一つ、来年度も東京農業大学が行うアグリビジネスの関係の補助事業がありますけれども、今は創成塾という形で、終了したところではありません。

ここから、この補助金、あるいは市の各種補助金を使って事業化にというところが当然出てくると思うのですけれども、私は、ここに何らかのインセンティブがあってもいいのではないかとこのように思っております。

インセンティブというのは、もらえるお金というよりは、ほかの方々よりももっとこの補助金を使いやすいですか、対象者の、通常は50万円の補助金が一定金額増額になるだとか、そういった支援の仕方もあるだろうと思っております。

経済部として、東京農大の新しい事業化の取り組みについては何らかの支援が今よりももっと一歩進められないかという観点で伺いますが、いかがでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 市としましては、起業化を目指す方を初期段階から販路開拓まで総合的に支援していくというような考え方のもとに、ものづくり総合支援といったようなことで考えてございまして、企画のほうでは、平成26年度に新規事業を、農大向けの人材育成に制度をつくったというふうには伺っておりますけれども、経済部のスタンスとしては、ものづくり創成塾の修了者だからといったようなインセンティブといえますか、そういう区分けはなく、同じく市内で起業、創業される方、あるいは製品開発を行われる方について支援していきたいと、平等に支援していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 考え方は理解いたしました。

ならば、せめてそういった創成塾、あるいは今回のアグリビジネスの人材育成の状況を見て、市として、こういう補助金を使って事業化できますよというような声かけを、対象者はある程度わかるわけですから、そのぐらいのことはぜひしてい

ただきたいと思います。

それは置いておきまして、もう一つなのですけれども、近年、観光面では海外からたくさんの方が来るということもありますけれども、タイやベトナムでは日本の企業の進出というのが大変目立っております。特にタイの中では北海道と名のつく商品であれば大変売れ行きがよいということもあって、北海道の名前に関する飲食店を含めたお店がたくさん進出をしています。

北海道は、その対策がおくれている自治体の一つというふうには言われておりまして、北海道の名前を使われているのに北海道の企業は余り行っていないというのが実態です。

これは、網走においても同じことが言えます。現在の補助事業のメニューを見ると、恐らく地元の網走の企業、これは飲食店に限らずですけれども、海外に何らかの進出をしようとしたときに使える補助金というのは限られているのだろうなというふうに思います。それは、グローバル化のことを考えると、網走の中でのことももちろんですけれども、網走の地元企業が海外に売って出するための資金というのも一定程度検討する必要がありますけれども、基本的な考え方はいかがでしょうか。

○嶋田泰志商工労働課長 海外へ進出される方への支援というお話でございますけれども、市内の事業者が海外に積極的に進出していった力をつけていただくことは市にとってもメリットであると考えられますが、限られた財源の中での支援ということでございますと、まずは直接市内に雇用が創出される取り組みを優先することがベターであるというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 その点は私も理解をするところではありますが、状況によっては海外の進出が網走に寄与するというところで、網走の食材を含めて、売れていくところで、また網走の中に雇用が生まれるということも十分考えられるぐらいの今は状況になっていますので、柔軟性を持って各事業を精査をしていただきたいというぐらいで、この質問は終わらせていただきます。

次に、中心市街地の活性化に関してであります。

現在、商店街の活性化計画の策定を進めるなどして中心市街地の活性化を進めようとしているのだというふうに理解をしておりますが、いかに

せん情報が少なく、どのような方向性で進められているのかよくわからないというのも実感として感じます。現状と来年度の取り組みについて明らかにしていただければと思います。

○嶋田泰志商工労働課長 中心市街地活性化対策の取り組みについてでありますけれども、平成25年度当初予算におきまして、国の地域商業再生事業を活用いたしまして、今後の中心市街地のあり方について調査分析する中心市街地地域商業活力向上調査事業補助金を計上したところであります。予定していたこの事業が補助対象とならなかったことから、急遽、全国商店街支援センターの事業で商店街活性化計画作成支援事業、こちらのほうに申請して認定を受けまして、現在、その支援を受けながら活性化計画を策定しているところでございます。

現在、商店街の若手経営者が中心となりまして、市や商工会議所、商店街で構成する中心市街地活性化計画作成委員会を昨年10月に立ち上げまして、平成26年度の早い時期の計画作成に向けて作業を今進めているところであります。

計画には、商店街の活性化を図るため、ソフト事業を初め商店街、中心市街地に集客力のある機能などについて議論し、検討しているところでございます。

○平賀貴幸副委員長 状況について理解させていただきましたので、これについては推移を見守っていききたいというふうに思います。

中心市街地の活性化を考えたときに、各種イベントの見直しも必要な状況もあるというふうに思います。網走一番夏祭り、あるいは秋祭りが廃止されたということは一つの英断でありまして、その役割を終えたことから、適切なものだったであろうというふうに私は捉えるところであります。

今回は冬のイベントを中心に議論をさせていただきますが、まず、あったか網走の来客数は減少傾向にことしあったというふうに伺っております。また、50周年を迎える流氷まつりと、その日程に呼応して4条通りで行われる屋台村などの事業が冬にはありますが、これらのイベントを距離のある別々の会場で実施する意味は何があるのか伺いたいと思います。

○田口徹観光課長 現在、冬季イベントでありますあばしりオホーツク流氷まつり、これは網走港で、それから、北の新大陸発見あったか網走は凍

結した網走湖上で、そして、オホーツク屋台村はアプト4で開催されているという状況にあります。

おのおのの冬季イベントにつきましては、おのおのの目的を持った各実行委員会においてその場所等を決定しており、現在の位置、内容で開催されているものであるというふうに認識しております。

○平賀貴幸副委員長 つまりは、特に距離のある場所で実施している意味はないということだと理解をさせていただきます。

そうすると、中心市街地の活性化とにぎわいの創造を両立しようとするれば、この三つのイベントを同時に、比較的近い場所で開催するという方法が当然考えられると思います。メイン会場が必要であれば、エコーセンターの裏手の網走川周辺が活用できると思います。また、3条通り、4条通り、5条通りを封鎖し、縦通りも1本置きに封鎖すれば、会場の広さとしては充当できるのではないのでしょうか。現在の流氷まつり、あったか網走の会場が極端に離れていて、それぞれ連携が余りないという状態も解消できますし、あったかよじょう屋台村の位置づけも大きくパワーアップするばかりか、4条通りを中心に軒を連ねる各店舗も、もちろん努力をしなければなりませんけれども、その経済効果というのは大きなものに必ずなるだろうと考えるところであります。

開催期間についても、あったか網走に該当する部分は長期に封鎖しなくてはならなくなりますから、メイン会場となるエコーセンターの裏手の網走川周辺に設置することが望ましいというふうに思いますけれども、そのほかのイベントは、開催日数を可能であれば数日だけでも延ばせればとは思いますが、中心市街地で開催することも検討できるのではないかとこのように思います。会場間のアクセスの問題や宿泊客を除いて、中心市街地と乖離している各祭りの課題についても解決が図れると思います。

50周年の流氷まつりを記念して、大きく変革させる時期に来ていると考えますが、いかがでしょうか。

○田口徹観光課長 先ほど、おのおののイベントについては各実行委員会が各実行委員会の判断で現在の位置で開催していると言った意味は、そこでやる意味が各実行委員会にはあるということ

です。ですから、これを外部からこちらへ行け、あちらへ行けというのはなかなか簡単に言えることではないのではないかなというふうに思っております。

そういうような状況の中にあるのですけれども、現在、流氷まつり実行委員会やあったか網走実行委員会では、今後のイベントのあり方について新年度に検討することとしていると聞いておりますので、その中でいろいろな検討をしていくのかなというふうに考えているところです。

○平賀貴幸副委員長 ぜひ、さまざまな角度から検討していただきたいのですけれども、既成概念を壊すということも時には必要だというふうに私は思いますし、冬に大きなイベントが新たに生まれるということは、これまた網走の観光客の呼び水に、私は資するだろうというふうに思っておりますので、ぜひ積極的な検討を、ここは期待をしたいというふうに思います。

続いて、観光の観点で続けさせていただきますが、2月の入り込み客数が減少へと転じたと同っております。これは、天候などの影響が大きかったのだらうと思っておりますけれども、観光部としてはどう見ているのか伺いたいと思っております。

○田口徹観光課長 既に報道等でも発表しておりますけれども、2月の網走湖周辺の4ホテルにおきましては、その宿泊状況は対前年度比80%と、大きく落ち込んだ状況となっております。

また、女満別空港近郊の知床や川湯、弟子屈における宿泊数も、約15から20%減少と聞いております。

2月には、関東において、第2週、それから第3週末において、吹雪で羽田空港が閉鎖され、この2週間における羽田・女満別空港間の航空機が31便欠航した状況となっております、それによる座席数は、約7,500席の減少となっております。

また、道内におきましても、主要幹線道路が一部不通になったりしまして、その影響もかなりあったものと考えております。

これらの影響とあわせ、こういう吹雪という風評被害、そういうもので旅行控えも重なり、急激な宿泊者数の減になったものと考えているところでございます。

○平賀貴幸副委員長 今後は、こういったことも想定しなければいけないのだなというふうに改め

て思うところであります。

これについては、状況をまた見ていくしかない
ので、次の質問に移りますが……。

○七夕和繁委員長 平賀委員の質疑の途中ではあり
ますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 4 時 55 分休憩

午後 5 時 05 分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をい
たします。

平賀委員の質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸副委員長 観光客をふやすための取り
組みについて伺っていきます。

最初に、流動性の高い若者層をどうふやすか
でありますけれども、若者が網走の観光のために訪
れるのは決して多くはない状況だと思います。それ
は、まず、なかなか行こうと思うまでの動機づ
けが弱い地域で実はあるということなのだという
ふうに思います。若者にとってはそういうことな
のだと思います。

しかし一方で、一度網走を訪れた若者は強いリ
ピーターになるという傾向があるということも知
られておりまして、しかも彼らは SNS を自在に
使いこなす優秀な宣伝マンになるそうでもありま
して、網走観光の PR のためにも極めて重要だ
と思っております。

どのように若者の網走観光の流入増加を図るの
か、まず伺いたいと思います。

○田口徹観光課長 当市の観光における若年層の
分析についてですけれども、シニア層との比較な
のですけれども、若年層の網走の認知度は非常に
低いという状況になっております。

一方で、今、平賀委員が言われたとおり、一般
的な若者と会うのかもしれないけれども、網走
を訪れた若年層は、また来たいという再訪意向は
高くなっているというふうなデータが出ていると
ころでございます。

このことから、いかに網走というまちを知って
もらい興味を抱いていただくか、とにかく一度来
ていただくということが重要なのではないかとい
うふうに考えているところでございます。

現在検討しております網走観光振興計画では、
目標を五感に響き、おもてなしが心に残る、おい
しいまち網走の創出を目指すこととしているとこ

ろでございます。

そのためには、網走のおいしいイメージを創出
するため、食のほか観光素材のオンリーワンの発
見や商品化、さらには点在する資源等の連携によ
る新たな魅力アップを図り、積極的な情報発信を
行いながら、若者に受け入れられるような地域の
ブランド化が求められているものと考えていると
ころでございます。

○平賀貴幸副委員長 恐らく若者に必要なのは地
域のブランド化ではなくて、地域で何をして楽し
めるかということが実際にわかることだというふ
うに思います。

また、旅プランコンペのような事業を網走市と
してしっかりやることだというふうに思っており
まして、私もインターンを、大学生を受け入れて
おりますけれども、彼らの網走再訪率はやっぱり
高いわけです。

何か網走でやったという実感があって、この地
域に愛着を持てば彼らは来るとするのは明らか
ですから、そういった事業も展開していただきたい
のですけれども、いかがでしょうか。

○田口徹観光課長 確かに、ブランド化というの
も大切だと思いますけれども、ここに来たいとい
う何かがあるというのは必要なことだと思うので
す。

旅プランコンペのお話も出ましたけれども、あ
れはもう四、五年前になりますか、観光課でやっ
て、全国の大学生に呼びかけたところ、多くの網
走に来る旅行プランをつくっていただいたわけ
ですけれども、全国から四十何件の応募があっ
て、その中から 5 件来ていただいて、網走を観光
していただいた。その方々は、実は再訪してく
れた方もおりまして、そういうことから、やっ
ぱり何かがあれば来てくれるということはある
と思いますので、そのようなことについても認
識していきながら今後も取り組んでいきたい
というふうに考えています。

○平賀貴幸副委員長 繰り返しこのことは質問
を私は実はしておりまして、網走の各種イベ
ントなどの企画等に参加できる若者をぜひ募
っていただきたいと思っておりますので、引
き続きの検討をお願いいたします。

次に、インバウンドの増加、外国人観光客の
増加を図るための取り組みについて伺いますが、
定住人口が 1 人減少すると、年間消費額は約 124 万

円減少すると言われておりまして、それを補うためにインバウンドだと7人が必要で、国内は宿泊する方が24人で日帰りが79人必要だと、こういった観点もあるので、インバウンドが増加しているのであれば、インバウンドをしっかりとやっていったほうが経済の活性化のためにもいいということが明らかになっているのだというふうに理解をしております。

一方で、日本における外国人観光客の来訪は、観光先進国に比べて著しく少ないのは御承知のとおりであります。国は、政策的にそれをふやそうとして、ビジットジャパンなどのキャンペーンに取り組んできましたけれども、それで大幅に増加しても、当初想定したよりは伸びは少ないという状況であります。この原因を分析すると、リピーターが予想以上に少ないということが浮き彫りになってきております。

網走の観光においては、台湾などの観光客にはリピーターも多いという所管をお持ちのようだと思いますけれども、恐らく正確な統計をとってみると、リピーターは思ったよりも多くはないのだろうというふうに思うところであります。

この原因を分析すると、第一に挙げられるのは、先進国なのに英語が通じないということであり、この問題は案外深刻であるにもかかわらず、網走もそうですけれども、国内観光地では対応が十分ではないのだというふうに思います。

例えば食事一つとっても、食事の内容が書いてあるものではわからないので、本来は多言語表記が望ましいのですけれども、それができないのであれば、せめて写真でもついでにあれば想像できるのですが、それもない飲食店も少なくない。

また、注文方法がわからないので、せめて商品に通し番号などがついていて注文しやすいのですけれども、それもありませし、言葉にかわるコミュニケーションの手段も決して充実しているとは言えない状況なのだと思います。

網走でも、過去にはコミュニケーションボードなどを用いて積極的に対応しようとした時期もあったと思いますけれども、現在は積極的に活用されているのかなという感じです。

観光案内のために英語が使える人が観光地の各所に配置されているということは本当は望ましいのですけれども、ほかの場所にあっても最低限の英語が使えれば何とかなるケース、イエスとノー

とブリーズがわかればいいとかというふうに言われるぐらいなのですけれども、そのための訓練や研修の実施の必要性が高まっているのだというふうに、やはりこういった状況を見ると思います。

そして、タイをターゲットにするということでもありますから、そう考えると、ムスリムの方々への食の提供をどうするのかということも考えなければいけませんし、お祈りの場所というのはどうやって確保するのだろうかということも考えていかななくてはいけないということがわかります。

こうした課題にしっかりと向き合っていくって、一つ一つ環境を整えることが必要だと思いますが、いかが考えていらっしゃるでしょうか。

○田口徹観光課長 外国人のリピーターの関係ですけれども、確かに網走市内における英語の案内看板というよりも、飲食店等における中での表示というのは少ないように思います。

市におきましては、道路看板整備等につきましてはかなり外国語表示、特に英語はやってきているような状況にありまして、他の市町村に比較しても遜色ないか、それ以上にやっているのではないかとこのように思っているところでございますが、残念ながら飲食店等の表示までは及んでいない状況となっております。

語学研修につきましては、代表質問でもお答えさせていただいておりますけれども、平成22年、平成23年でしたか、観光協会で、緊急雇用事業でやってきた経過があります。

語学研修につきましては、今後も継続的に必要であるかどうか観光協会と協議しながら、継続的な実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 ぜひ継続的に考えていただきたいのですが、例えばあったか網走で実際にあったことですが、ここで待っていてくださいということが英語で伝えられないので、どうしたらいいかわからないで困っている観光客の方がいらっしゃるって、次に何をすればいいのかという、本当に簡単な英語なのですけれども、それが伝えられないで困っているという方が比較的多く見受けられるのです。

こういうのが実態ですので、本当に簡単な部分で結構ですので、しっかり対応していただければというふうに思います。

次に、網走観光において、外国人観光客を迎え

るために欠けているものは何だろうかと考え、私は文化の薫りなのだろうというふうに思います。

先日も、韓国からの方々が来たときに、日舞を踊っていただいたのが大変好評だったのは覚えていらっしゃるというふうに思いますけれども、もちろん網走市内にはモヨロの文化だとか北方民族の文化だとか、郷土博物館ですとか、いわゆる文化人類学系の文化というのがたくさんあるのだというふうに思います。

こうしたところはもっと活用する必要がまずあるのだろうというのが1点ありますけれども、もう一つ、生活の中の文化というのもありまして、例えばスケートリンクのように一見観光とは無縁なものが、実は体験型の観光として案外役立つということも、いろいろなところに出かけていくと出くわす場面が多いです。スケートリンクで遊んでいる外国人の方々というのは非常に多いのも実態として感じます。

ほかにも、和のテーストの文化というのが一つのキラコンテツになる可能性を秘めているというふうに思っております。

先日、エコセンターの主催で行われましたEzozonのコンサートは盛況だったのですけれども、インバウンド対策と捉えると、必ずしも成功ではなかった、つまり、外国人は1人もいなかったということになります。市内のホテルなどに対するPRをしなかった、つまり、そこまで頭が回らなかったのですけれども、外国人観光客が、やはり1人もいなかったのは、もったいなかったなと思いました。

和のテーストにポップスやロックの要素を加えた音楽というのは、実際、海外各地でも評判の高いもので、特に現在は欧米圏での引き合いが多い。また、先日はサウジアラビアの国王に招聘されて、国王主催のコンサートでメインを張るほどの実力を持っている方々でもありました。

また、その中のメンバーの新田昌弘さんは、三味線の有名な奏者ですけれども、海外のお弟子さんが1,000人いまして、国内では余り知られていないのですけれども、海外では空前の三味線ブームに実はなっています、海外のお弟子さんを集めて、ことし札幌で世界三味線大会を主催するなどの展開を見せていることは、知る人ぞ知る状況に実はございます。

こうした音楽を初めとした日本の文化の面でのPRは、私たち日本人が思っているほど外国人には知られておりません。かのザッケローニ日本代表監督も、最初はすししか日本のことを知らなかったと、JALの機内誌で語っているほどです。

ここにいち早く手をつけることは、網走観光の未来のためにも大変重要であると思います。北海道や周辺自治体と連携しながら、文化面でも事業の展開を図ってはいかがかと思いますが、見解を伺います。

○田口徹観光課長 今、たくさん例を出していただいて、なかなか難しい話、ただ、和につきましては、平賀委員の御紹介もありまして、私もEzozonにつきましては見させていただきまして、私は個人的にはおもしろかったなと思っていたところだったのですが、あれが本当に外国人に人気があるのかどうなのかというのはちょっと私にはわからなかったというか、ほかのお話もちょっとわからないことが多かったので、今、お話があったことにつきましては、少し研究させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○平賀貴幸副委員長 ぜひ積極的に研究をしていただければと思ひます。

ほかにもいろいろ重要なものがありますが、実は、網走管内の状況を1月17日から19日まで、北見工大に在籍している留学生が、北海道の調査の授業で調査をしております。その結果、最も気になったことの一つに、フリーWi-Fiの環境の整備が足りないということが挙げられました。もちろん、これは外国人観光客だけではなくて、国内観光客にも有効であるというふうに思ひます。

網走市内でも一定の整備はされていますけれども、まだまだ足りないだろうという認識は私は持っているところですが、いかがでしょうか。

○田口徹観光課長 過去において、緊急雇用を使いながらWi-Fiの普及の事業などをやったこともあるのですけれども、現実的には、まだ網走市内におけるWi-Fiの施設の普及は足りない状況だというふうに認識しております。

○平賀貴幸副委員長 来年度の事業にはそれはないのですけれども、ぜひ積極的に、状況を見ながら整備を進めていただきたいというふうに思ひます。これは、官民挙げてやらなければならないだ

ろうというふうに思います。

もう一つ、体験として希望があったのは、実は食についてであります。

例えばすすきのなのですけれども、鉄板焼き屋さんで実際に鉄板焼きをする体験が大変受けていたり、回転ずしの休みの日を活用して、おすしを実際につくるとかということが外国人観光客の方々には大変受けているのが現状であります。

食で売っていかうという網走を考えるならば、体験型観光にこの食による体験というのを考えなければならぬのですけれども、この辺についての考え方はいかがでしょう。

○田口徹観光課長 食についてですけれども、現在取り組んでおります観光振興計画は、先ほどから何回も出てきておりますけれども、おいしいまち網走の創出ということで取り組んでおまして、これは食だけではないのですけれども、食が中心となっているという考え方をしております。

新年度の事業におきましては、昨年を引き続き、網走のオンリーワンである流水明けのカニなどを使ったキャンペーンやイベント、それから網走と食のPRを行うこととしております。あわせて、それをいかに網走の魅力につなげていくか、PRするかということで、テレビや雑誌等の多様なメディアを活用したPRも行うこととしておるところでございます。

網走の食を網走ならではの景観などと組み合わせることにより、他の地域との食での差別化を図るなどの取り組みについても検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 何となく気持ちは伝わってきましたけれども、食を通じた体験をぜひやってほしいという質問の趣旨でしたので、それについては多分やってくださるでしょうから、答弁を求めず次の質問に移ります。

続いて、やはり今後の網走観光を占うためには流水館展望台の改修と、その後の事業展開が円滑に進むということが大事だと思います。

最初に、20万人達成の可能性について改めて伺いますけれども、現在、13万人ほどの来客数が落ち込んでいる流水館を建てかえて、本当に20万人来るのだろうかということが最も心配されていることだと思います。もちろんこの心配はいい方向で外れてほしいというふうに私は思っております、20万人を突破してほしいというふうに思いま

すが、状況を整理するのも大事なと一方で思います。

まず、本来であれば、観光振興計画が既に策定が終わっていて、それが今、成熟された状態でこういった議論がされることが望ましいのですけれども、なぜ繰越明許費を設定し、時間をかけた観光振興計画の策定がさらにおくれ、年度末になっている現在でも所管委員会にすら提示されていない状況なのか伺いたいと思います。

○武田浩一観光課参事 まず、観光振興計画の策定がおくれていることにつきましては、いろいろとその中身についてもんでいたということもございますが、実際問題としておくれしてしまったということになってしまいます。

○平賀貴幸副委員長 おくれたのでおくれたということでありましたけれども、それでは基本的にはいけないので、至急取り組んでいただきたいと思いますが、このことについてを中心にきょうは議論をしようと思ったのではないので、進めます。

策定中の観光振興計画と流水館との関係がどうなっているかというのが大事です。また、網走観光の目標となる数値は一体どこに置かれているかというのがわからない状況で、この20万人の議論をするのも大変しにくいのが正直なところです。

網走観光の新たな数値目標は、現在策定中の観光振興計画ではどうなるのか、可能な範囲で明らかにできないか、伺いたいと思います。

○武田浩一観光課参事 まず、観光振興計画につきましては、先ほどからお話が出ておりますけれども現在策定中であります。目標につきましては、五感に響き、おもてなしが心に残る、おいしいまち網走の創出としておるところでございます。その中で流水館の関係が出てくるわけです。

観光振興計画の数値目標についてでございますけれども、現行計画の目標数値は、観光入り込み客数を200万人、宿泊客数は60万人という量的目標を掲げております。

新たな計画についての目標数値は、これまでどおり入り込み数などの量的目標にするのか、また、満足度の向上、滞在時間の向上、消費額の増加など質的目標にするのかなどの議論のあるところで、現在、最終的なとりまとめに至っていないのですけれども、観光統計としての資料として

は、他の地域との比較、時系列比較などの観点から必要な資料と考えられることから、一定の量的な目標は示すことと考えているところではございます。

また、質的使用につきましては、これまで定時調査を行っていなかったことから、今後の取り扱いについても計画の中で示していきたいと考えています。

○平賀貴幸副委員長 観光振興計画という名前ですけれども、基本的には一つの産業振興計画なのだと思いますから、数値目標のないものは基本的には絵に描いた餅だというふうに言わざるを得ないのだと思っています。もちろん、イメージの部分も大事ですので両方必要だと思いますが、明確な数値目標、あるいはそれを達成するための政策がちゃんと書かれているものにならないと、作り直しても意味がなかったということになってしまいますので、このことは所管委員会で提示されると思いますから、所管委員会での議論をしっかり見守りたいというふうに思います。

さて、現在、入り込み客数の約1割が流氷館を訪れるという計算になっています。これを入り込み客数の約5%を増加させて、入り込み客数に対して15%を増加させることで20万人は達成できるのですけれども、もしくは1割の状況が続くのであれば、入り込み客数を200万人に回復させる、どちらかの方法をとらなければならないという計算になります。

現在、最盛期の38.4万人から考えると、3分の1程度まで流氷館の来客数は落ち込んでいるわけですけれども、最盛期のときに入り込み客数と比較して計算すると、17%以上の来館があった状況です。現在は、申し上げたとおり約10%、1割なのですけれども、それを7万人に増加させて15%の来館数までに高めるというのは、簡単な数字ではないのではないかなという気はします。

そうすると、コンテンツの精査はもちろん、周辺の活用も大変重要になってまいります。こういった数字的なものを捉えてどのように考えてらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○武田浩一観光課参事 入館者数をふやす関係の御質問ですけれども、まず、入館者数の増加につきまして、建てかえによる施設の魅力アップにより増加を基本的に考えておりますけれども、網走観光全体の底上げを図りまして、この地域への入

り込みをふやすこと、また、天都山をエリアとして捉えまして、天都山への立ち寄りをふやすことも大切な要因と考えております。

○平賀貴幸副委員長 流氷館の来客数の推移を見ると、8月がピークなのですけれども、その8月のピークが大幅に減少していることがこの落ち込みの原因だということは数字を見ると明らかになります。ですから、8月の入館者数の回復をさせることと、それ以外のシーズンの入館者数をふやすことというのが大事なのですけれども、いろいろな政策をとっていても、恐らく8月の入館者数、入り込み客数の5%ふやさなければならないのですけれども、2%から3%ふやすのが多分精いっぱいだろうというふうに推測をするところがありますが、残り2%から3%をそれ以外の11カ月にふやさなければいけないのだというふうに思います。そのための政策としてはどのような考え方をもちなのか、伺いたいと思います。

○武田浩一観光課参事 閑散期対策が重要になってくると思います。これまでも実施してきました旬まつりのキャンペーンですとか、ヒマワリ畑のライトアップ事業を継続的に実施するとともに、食を活用した着地型の観光の商品造成などに取り組んで、閑散期に人を呼ぶということも重要だと考えております。

○平賀貴幸副委員長 入り込み客数のうち5%増加させるということは、私は、数字としては実は、厳しいけれども不可能な数字ではないのだろうと思っています。

ぜひいろいろな工夫をしていただきたいのですが、その中にも幾つか必要なことがあります。例えば、あそこは闇夜があります。その闇夜をどう活用するかだと私は思っておりまして、暗いからといってライトアップすればいいというものではないのだというふうに思うわけでありませう。暗いからこそできる星空観光ですとか、展望台を夜開放して、夜間の美しい月を眺めるだとか、さまざまな形で使えますし、暗い場所ですから、そこでプロジェクションマッピングなどの映像を展開するというのも当然できると思います。そういった展開も考えていただきたいのがまず1点。

それから、もう一つ、オープンが8月1日だということは、私は、これについては基本的にいいのではないかと考えている1人なのですけれど

も、一方で、市民向けのプレオープンをすることが必要だとも思っております。夏休みに入る前に、ぜひ市内の小学生などを招待して、修学旅行などの団体客を受け入れる際のオペレーションのチェックも兼ねて先行公開するというのは意義があるだろうと思います。

また、子どもたちに再びここに来たいと思う動機づけを持ってほしいと思いますし、一般の市民の方々も、ぜひ対象に先行公開をしていただくことで、口コミやSNSでの宣伝をしてもらえること、これもオペレーションチェックとあわせて宣伝効果を高めるということだというふうに思います。

この二つの点について、どうお考えでしょうか。

○武田浩一観光課参事 1点目の、夜の活用に関係ですけれども、新施設のさまざまな魅力を活用することは大切であるという認識を持っております。委員のほうから出ました星空ウオッチングなども検討しながら、そのほかについても今後いろいろな形で検討していきたいと考えております。

また、8月1日のオープンの前にプレオープンというお話ですけれども、現在のところ、事前内覧会などを実施することで考えております。工事の進捗状況等にもよりますので、どのような方法で、どの時期にやるのがいいのか、今後、総合的に判断しながら検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸副委員長 ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますが、もう1点、住民公募型市場公募債の購入者に対するインセンティブというのは、何かしたほうがいいのかと思うのですけれども、その辺については何か考えていらっしゃるでしょうか。例えば入館するときに、その債券を保有している間は無料だとか、何らかの特典があってもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○武田浩一観光課参事 今後検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸副委員長 一つ一つ細かいことを積み重ねることが、多分、5%をふやして20万人を達成することだというふうに思います。車も速く走ろうとするとスーパーチャージャーやターボを積みたくなるのですけれども、それよりも空気抵抗が低いパーツをやったり燃費の低くなるパーツを

組み合わせたりしたほうが実は早くなるなどということもありますから、一つ一つ丁寧に政策を組み合わせて、ぜひ実現へと向かっていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、飯田委員。

○飯田敏勝委員 2項目について質問いたします。

流氷館の建てかえのもので、三つほど分かれているのですけれども、1項目と3項目が各委員と、今の平賀委員の質問で重複していますので、要望と若干の維持管理の部面だけ質問して、あとは天都山エリアだけで質問したいと思います。

通過型から滞在型へ転換するときということ、代表質問でも行いました。実際、今の平賀委員の質問でも夜型のイベントだとか、さまざまな新しい、従来型でないものをやらなければだめだということなのですけれども、御答弁のとおり、それらもいろいろ考えて、検討していくことでした。

あと、想定入館者数なのですけれども、私は、想定入館者数は大変だという立場で、現実的数値から出発せよという立場なのですけれども、これも若干特会もありますので、その辺も含めて質問したいと思います。

あと、一つは実施設計がまだ完成していないと思うのですけれども、維持管理の部面で、今回の施設は非常にガラス張りが多いのです、従来の施設と比べまして。そうなりますと、特に窓ふきが多い、メンテナンスが多くなると思うのですけれども、維持管理の面から、そういう面もしっかりと見ていたのかということ、映像の5面ビジョンの電球などを聞きますと、切れたら交換するというのではなしに、何年かに1回取りかえる。非常に高額ということで聞いていますけれども、この辺も考えた維持管理費用などを算出しているのか、そこをまず1点、お聞きします。

○武田浩一観光課参事 清掃費等につきましては、ガラス面が多いということで、現在より多くなるというのは見込まれる可能性もございますけれども、その部分については、管理費の増減は出てきますけれども、想定する全体管理費の中で調整していきたいと考えております。

また、5面マルチビジョンの電球の関係ですけれども、これにつきましては、修繕、また、リ

ニューアルの積立金の中で対応していくような形でいきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 具体的な答弁というか、メンテナンスというのは、全体の収支の中というのは、基本計画の中では7,000万円という管理運営費は、ずっと何年も変わっておりません。そういう中で、リニューアルの積み立てということなのですけれども、果たして積み立てできるかどうかとも想定議論の中で非常に疑問なのですけれども、それは今後の議論の中で、私はまた続けていきたいと思えます。

今回の流氷館の建てかえについて、滞在を延長する試みとして、天都山エリアの連携と言っています。北海道が今、再整備を道立オホーツク公園で進めていまして、代表質問の答弁の中でも、オホーツク道立公園を初めエリア内の民間飲食店などを含めて魅力的なものが多く存在することから、官民施設等あり、施設間の連携を図ると。一体意識の醸成を図りながら魅力を高めたいとしています。

その中で、主要な施設である道立オホーツク公園と網走監獄博物館、北方民族博物館とは、直接、担当者を含めて訪問して、連携の話を具体的にしているのでしょうか。

○武田浩一観光課参事 道立オホーツク公園の再整備を担当しておりますオホーツク総合振興局の建設管理部ですとか網走市の観光協会とは意見交換を実施しておりますけれども、主要施設となるところとは具体的にはまだお話しはしておりません。

○飯田敏勝委員 この件に関しては12月の議会でも部長と議論しまして、御答弁では、天都山エリアだけの部分も考えて、他の施設との連携も、今後、ソフト事業を充実させていくべきなので、隣接する施設等の担当の方とも意見交換しながら、施設エリア全体の戦略というか、そういうものを構築しなければならないということで協議を進めているところなんですということなのですけれども、実際、協議を進めていくのですけれども、こういうことは、今の答弁では、これは進めていないということなのですけれども、どうなのですか。

○武田浩一観光課参事 公園の整備に関することについて、オホーツク総合振興局の担当の計画です。実際につくるほうの方たちとはお話をさせていただいておりますけれども、今後、主要施設も

含めて、あそこには民間の飲食店なども多くいらっしゃると思いますので、どのような連携ができるかも含めまして協議をしていきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 実際、今、建設管理部と、道の振興局の建設管理部なのですけれども、実は係が二つありまして、道立公園は北方文化振興協会が指定管理者として道から受けています。そこを担当するのは用地管理課で、これは管理運営として指定管理者を担当しています。事業課で道路第1係が再整備を行っているということです。これは、縦割りですから、道のものは、ここが、今、オホーツク道立公園の再整備を行っているということです。

そういう窓口が二つあった場合に、どこをどう連携していくかということの具体的なプログラムは持っておられるのですか。

○武田浩一観光課参事 まず、導入として、今、私どもが話していたのは事業用地課の道路第1係のほうとお話しさせていただいたのが現実です。

今後、いろいろな部分も含めまして、実際に指定管理を受ける方、指定管理に出す方も含めて、いろいろな協議をしていかなければならないとは考えております。

○飯田敏勝委員 実際、今の道立公園の整備状況を私も現場を見ました。遊具器具を初めランニングコースの新設など大型の整備事業で、この整備状況を念頭に置いた、やっぱり私は連携をしなければだめだと思うのです。

今おっしゃったとおり、道の整備は道立公園を中心に、所管の違う北方民博や市の流氷館を念頭に置いた再開発を目指していると聞きます。道立公園内の飲食を伴うカフェなどの事業を目的外利用として拡大する方針をとろうということもありますけれども、そういうことも念頭に置いた連携をこれからしっかりと、現場も含めてやるということですね。

○武田浩一観光課参事 市の都市開発課、建設部とも連携しながら、皆さんとも連携しながらやっていきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 もう一つは、隣接する大型施設というのは、網走監獄博物館との連携は、具体的にどのように行っていますか。

○武田浩一観光課参事 監獄博物館につきましては、同じ天都山エリアにあるということで、観光

客も多く訪れるところなので、その辺につきましてもいろいろな部分で連携をとりながら、北方民族博物館、道立オホーツク公園も含めてやっていきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 監獄博物館は集客能力が一時期より落ちたとはいえ、博物館として全国発信している施設です。そこをしっかりと、一体となった天都山のエリアですから、その辺を連携して、相乗効果を生んでもらいたいと思います。

いずれにしても、この議論というのは滞在型、体験型を目指す施設として、今後、実施設計終了の前で、着工を目前にして、私は、さまざまな意見なりそういうものがまだまだ噴出していると思います。そういうことを踏まえて、これからもこういう議論をしながら、大変なのだなという印象を持ちながら、次に移りたいと思います。

次は、網走マラソンのスタートアップ事業です。

これもきょうの議論の中でありましたけれども、まず実行委員会までのスケジュールと開催要項の決定で、PR開始までのスケジュールを示していただきたいと思います。

○田口徹観光課長 金兵委員のときにお答えさせていただいた答えと同じになってしまいますが、実行委員会の策定に向けましては、4月中に何とか結成していきたいというふうに考えておりました。その後、各部会などをつくり、協議を重ねながら、6月に第2回目の実行委員会を開催し、その後、要項等を再設定しましてPRを開始していきたいというふうに考えているところです。

○飯田敏勝委員 実は、開催時期が何で重要かという、開催時期を起点として、準備はバックして決めるのです。だから開催時期という、きょうの議論の中でもあったと思うのです。

確かに、平成27年度であれば、1年以上前ということがありますがけれども、開催時期によっては6月なり、7月、8月、9月、10月となりますと、三、四か月の差があります。そういうことを考えてやるときに、私は、12月の議論のときには、今、実行委員会とずっと出ています。私は、実行委員会の前にやることというようなことも申し上げて、12月の議会のときに議論しました。今回のスタートアップ事業の提案は、もう実行委員会形式だということで進んでいるのです。

本来、準備段階で言うと、この目的が交流人口

の拡大を主目的としていますが、観光部がやりますから観光が中心であるなら、当然、交流人口の拡大というのは滞在型を目指したもので、先ほどの質問であった景観と食を組み合わせた内容であるならば、観光関係者、観光協会を初め宿泊業界、飲食業界、商店街などの方に集まってもらって、まずそこから前段の集まりをしなければならぬのに、代表質問の答弁では、実行委員会の中核をなす協議団体だとか、そういう民間団体の方に集まっていただいてとあったのですけれども、どうして前段の集まりができなかったのですか。

○田口徹観光課長 飯田委員の御指摘のとおり、実行委員会を拙速につくってはならぬと思ひまして、我々は我々なりの判断で事前の会議を開催させていただいたところでございますが、まだ実行委員会をつくったわけではございませんし、まだ準備段階でもありますので、今、委員のおっしゃるお話はごもっともな部分もあるかと思ひますので、そういう観光関係者との協議についても近いうちに行っていきたいなというふうに考えています。

○飯田敏勝委員 近いうちにはなしに、私、10月のときに言ったのは、あれは年末でしたので、議会が終わってすぐでも、1月早々でも、そういう食と景観ということで観光部がやるのなら、そういうことで関係者に集まってもらったらどうですかと。

観光部は流氷まつりもあるものだから、どうしても遅くなって、2月の末に開いてしまって、この間の前段の会議をもう1回ぐらいやって、4月に実行委員会という運びになるのですけれども、もうそこで4カ月ぐらいおくらせているのです。

私も代表質問でも言いましたけれども、こういう大会の開催の定石というのは、今年度の年末か来年、平成27年度の早々に、もう要項とポスターができて、発送していなければだめだということをやったのですけれども、それもやっていないと。

今、食と景観が中心なら観光なのですけれども、そういう前段に、その関係者が集まって、特色ある大会は何かという答弁がありましたけれども、景観と食なら、当然、前段で観光関係者なり宿泊、飲食業界、商店街、そういう方々に集まってもらいながらやると。

競技性が強く、かつ交流人口の拡大をねらっ

て、網走らしい特色を出すというか売りというか、そのあたりを強調するならば、オール網走体制というようなことがよく観光でも言われています。市内の各層、各界から関係者に集まってもらって、話し合っただけで方向性を出すと。そこで何がいかということになって、運営主体は実行委員会で、主管は市という話になるかもしれないのです。だから、その前段の話を、それが抜けているものだから、すぐ実行委員会ということになるのです。

答弁では、既に主催・運営主体を実行委員会、主管は観光部で、その体制で集客を図り、網走の特色を出そうとしていると私は思うのですけれども、それも全部白紙にして、実行委員会の中で今後の運営主体なり運営分担、事務局を決めるということなのか。

○田口徹観光課長 今まで市が検討してきたことは、網走でのフルマラソンが可能なのかということ、いろいろな仮定のもとに想定してきたことであります。

それで、主管が観光部になるとか、そのような話はした記憶はないと思いますし、決まっています。あくまでもそれは、これからつくる実行委員会の中で考えていこうというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 観光部で出した事業で、売りに出すのを食と景観と答えているのですよ。それがどうして、もう1回白紙に戻して、そこを実行委員会で決めるということになるのですか、それ。

○田口徹観光課長 このマラソンは、主な目的が観光政策のスポーツツーリズムの振興であるため観光部が所管しているが、オール網走体制での取り組みになることから、関係各部署も主体的にかかわり、しっかりとした連携体制を構築していきながら進めていきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 では、観光ではないですか、それ。ではないのですか。実行委員会でもう1回白紙に戻して、運営主体は実行委員会とします。そして、分担はどどこにすると。そして、事務局はどどこにすると。あらかじめ案を持っていくのではないのですか。

○田口徹観光課長 主管と確かに書いていますけれども、これは庁内の主管であって、マラソン大会の全体の実行委員会の中の主管とは異なるということ。たとえば網走市の観光部が実質そうい

う主管的な役割になったとしても、表には観光部主管という形にはならないと思いますし、網走市の主管という形になるとと思いますし、観光部主管ということは、表にはあり得ないと思います。

○飯田敏勝委員 表に出ているのではないのですかね。

ただ、私も12月のときに、過去に網走で行ったマラソン大会、市役所発着のフルマラソン大会を6回、その後、合宿絡みのハーフマラソンをアプト4発着で相当行いました。今日のスポーツ合宿の盛況の弾みをつける大会ということで、はっきりしたハーフマラソンは名分を持っていたのです。その後、ワンウエーで、斜里から網走のマスターズマラソンも2回行ってきます。

そうした経験に学んで、どういう取り組みをしなければいけないかということ、私は言ったはず。そういう内部の検討はしたのですか。

○田口徹観光課長 過去の書類をひもといて、検討はしている最中ですが、当然。

○飯田敏勝委員 本当にやったのですか。

○田口徹観光課長 教育委員会のほうからそれを借りてきて、観光部のほうで預かっておりまして、それを今、読んでいます。

○飯田敏勝委員 いや、検討するというのは、内部で検討するのですよ。

過去の大会の成功は、事務局体制が同一部局で行っていたと。そして、その経過からすると、観光部には何の実績も経験の積み重ねもないというのが、私は本当に、今の現状で大変だと思うのです。では、実績のある教育委員会のスポーツ課ということになるかということ、合宿で手いっぱいという現状もあるのです。

そうであれば、市役所のどこかでそれを持たなければならぬと考えたときに、まだ決めていないのであれば、観光部で持たないというのであれば、私は14日の企画総務部の分掌関係で言ったのですけれども、さきの企画段階で終わったハーフマラソン大会の企画では全庁的な運営分担になっていたはず。その調整の中心が企画総務部なのです。そういうことを念頭に置いた、先ほどの観光部ではないという発言なのですか。

○七夕和繁委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後5時56分休憩

午後 5 時 57 分再開

○七夕和繁委員長 再開します。

副市長。

○大澤慶逸副市長 平成27年のマラソン大会に向けてのいろいろな御心配の中から、いろいろ今お話をいただいているところでありますけれども、昨年の議会の中でもそういった御質問がありまして、経過からお話ししますと、平成26年度の中で何とかこのマラソン大会を実施できないかというような形で進んでいた事実もございます。その後、いろいろ委員からのお話をいただいたり、関係団体、関係者と意見交換する中で、やはり、しっかりしたものとするためには、もう少し時間をかけて、いろいろ議論をいただく中で実施することのほうが望ましいということから、平成27年の開催に向けて、平成26年度はスタートアップ事業ということで今回予算を計上させていただいたものであります。

既に関係団体等と何回かの協議を進め始めているところでありますけれども、マラソン大会をしたいのだ、では、どうしようというだけではなかなか話が進みませんので、ある程度のたたき台というものをつくっているわけでありまして、

今、その事務局体制がどうなるかというようなお話もございまして、企画総務部におきましては、全庁的な課題についての調整をするということは所管の部分でありますけれども、そういったところの調整も踏まえて、私どもとしては、今回、観光部のほうに、こういったスタートアップ事業の予算をつけておりますので、いろいろ具体的な話につきましては、一つのたたき台をベースにしながら実行委員会の中で固めていくということになりますけれども、実際のマラソンの実行委員会に向けた事務局体制というのは観光部で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○飯田敏勝委員 今の副市長の答弁の前の観光部の答弁は観光部でないということなのですかけれども、観光部で進めるということなのですかね。

○大澤慶逸副市長 観光部ではないと言ったかどうかちょっと、そういった意味合いではなくて、実行委員会をしっかりと立ち上げる中で、もろもろの役割分担だとか、どういったことにどのボランティアだとか団体がそこそこにかかわっていただかなければならないかだとかというようなこ

とがいろいろ出てまいります。そういった部分では、やはり実行委員会の中で固めていくということになりますので、観光課長が言った事務局が観光部ではないのだというような意味合いの発言ではないというふうに私は思っています。

○飯田敏勝委員 それは、発言を精査すればわかるのです。それは、私はきょうはしないのですけれども、実際、こういうような話で実行委員会を持っていくのだと。4月にやるのだというのであれば、当然、市役所主導でやって、当然、原案は市役所が示して、事務局は市役所が持つと。

何でそうなったかということ、この事業はもともとスポーツツーリズムの美ジョガーの事業から始まって、それが予算化してトレイルランになって、トレイルランではなかなか交流人口の拡大が図られないということで網走マラソンになって、平成26年度にやろうと思ったら、大変だということで、延期です、準備期間にすると。

何でこれまで言っているかということ、決してやめろとは言っていないのです。やるからには万全の体制と、さまざまなオール網走の体制を、去年の決算委員会でも副市長に言ったときに、副市長は、市の今の人員からすると、オール網走体制もとらなければならない。だけれども、やるからには、万全をとるのだったら、やはり市役所が音頭を取って、こういうことをやるとしたら、12月の答弁でもきょうの答弁でもあった、市民がしっかりと応援して、市民がマラソン大会をやるという意識を醸成しないとできないということをやったのであれば、ここは市役所が万全の体制をとるのだったら、運営主体をしっかりと持つ、事務局を市役所で持つような、運営の分担も含めて、言った言わないではなしに、観光部自体は大変だと思うのです。

こうやっておくれたのも、やはり、観光事業があるからであって、決して観光部がさぼっていたわけではないと思うのです。だけれども、結果的にはそうやって見られても仕方がないような現状になっていくことに、私は非常に、本当に、苦労していても報われないというような意識になるのは大変悲しいことだと思うのです。そういうことからしても、本当に、市役所で分担する体制というものをとるか取らないのか、その辺は副市長、どうなのですか。

○大澤慶逸副市長 まず、このマラソン大会の開

催に向けて、庁内に関係する部署が集まって、いろいろ意見交換、協議をした経過があります。もちろん、そういった全庁的にまたがる部分というのは企画が所管しておりますから、そういった調整の部分については企画調整課に担わせたわけでありませけれども、いろいろ議論する中で、それと、このマラソンの目的は、先ほど委員がお話のとおり、スポーツ観光の推進、もっと言えばスポーツ観光の柱にしたいという目的を持った取り組みでありますので、そういった意味とあわせて、それから、市役所だけが前面に出て取り組める事業でもないというふうに思っています。

本当にいろいろな団体、組織としっかり連携しながら取り組んでいかなければ、きちんとした成果は出せないというような感じしておりますので、そういった部分で考えますと、それは企画調整課がやればうまくいく、スポーツ課がやれば忙しくてだめだ、観光課も忙しくてだめだというようなところで判断するのではなくて、やはり大きな目的、先ほど言いましたスポーツ観光の推進というのが柱になっていますので、そのところは観光部の職員でなくても、主体的になるべきだというふうに思いますし、他の部署におきまして、手伝うというようなイメージではなくて、それぞれ与えられた任務についてはしっかり取り組んでいくという形をつくり上げて、そして、それは役所の体制でありますけれども、やはり全庁的な団体や組織のいろいろな力をかりながら、何とか成功に導いていきたいというふうに考えているところでございます。

○飯田敏勝委員 副市長の言うことも、ある面ではわかるのです。

ただ、私が言ったのは、今ここに来て、実行委員会だとか前段の集まりだとか、実行委員会が発足する4月の寸前だとしたら、私は遅いと言っているのです。そうであれば、やはり、それらの面で、確かに食と景観であれば観光部なのだけれども、観光部で事務局的なものを持ったとしたら、市役所の中でいろいろな部面を分担して、例えば市民部だったら交通だとかコースだとか、観光部は当然、宿泊だとかいろいろ入ります。それから、建設部はいろいろなコースの清掃だとか、そういう分担、ハーフマラソンでやった分担をどうして今回のあれでできないのかといった、オール網走でやるのは一番いいです、市内の各所。た

だ、時間があるようだけれどもないから、実行委員会を発足させる前として案を示すのだったら、市のほうで分担して、責任を持って、オール網走体制をつくっていく、市が牽引力となるのだよというようなことでやらないと間に合わないのではないかということで私は言っているのです。

○大澤慶逸副市長 御心配をいただいて、先ほどからそういったお話をいただいているのは十分理解をしているところであります。

このマラソンの大会の実施に向けては、平成25年度の予算の中で、専門のコンサルのほうから一つのたたき台というものを出示していただいて、それをベースにしながら、いろいろな関係団体、それから庁内的な議論を深めていくということで進めております。

お話のとおり、おくれているということについては確におっしゃるとおりだというふうに思っておりますけれども、先ほどからお話しているとおりに、各市内の団体や組織にいろいろなお願いや御相談をしなければならぬという部分につきましては、観光部はいろいろなイベントで、そういった組織、団体等ともいろいろなコミュニケーションを図っておりますから、そういった部分でも、私は観光部がいいのかなというふうには思っております。

おくれていることについては、御指摘のとおりでありますので、今後、関連する手続につきましては、速やかに進めていきたいというふうに思います。

○飯田敏勝委員 これ以上言っても私とはすれ違いなので、4月の実行委員会なり、その前段でのお話もあると思うので、特に特色ある大会の目的と方向性だとか、開催時期だとか、公認だとか非公認だとか、さまざまな運営分担、事務局がその実行委員会で決まるということですので、やるからには万全な体制を私は望みたいと思います。

そういう中で、そういうことも協議されると思いますので、きょうの議論がその実行委員会なり前段の会議で生きるように申し添えて、質問を終わります。

○七夕和繁委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案2件の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、あす午前10時としますから、参集を願
います。

御苦労さまでした。

午後 6 時10分 散会